

平成29年第1回定例会予算審査特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

平成29年3月16日  
10時00分～18時53分  
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	後藤 光秀	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	深沢 幸子	委員
札野 章俊	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

オブザーバー出席者氏名

寺田 寿夫 議長

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
市民生活部長	加藤 勉	都市環境部長	岡田 和幸
市民窓口課長	谷川 登	市民協働課長	斉田 典祥
商工観光課長	佐藤 昌一		
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	植竹 勇		
交通防犯課長	木村 博貴	都市計画課長	清宮 恒之
施設整備課長	宮本 孝一	下水道課長	稲葉 通
環境対策課長	富塚 健二	商工観光課長補佐	菅沼 秀之
下水道課長補佐	石井 孝幸		

事務局

局長	石引 照朗	次長	松本 博実
主査	仲村 真一	副主査	池田 直史
副主査	矢野 美穂	副主幹	吉永 健男

議題

議案第21号	平成29年度龍ヶ崎市一般会計予算（環境生活委員会所管事項）
議案第22号	平成29年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第23号	平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算
議案第24号	平成29年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算
議案第25号	平成29年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算
議案第26号	平成29年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算
議案第27号	平成29年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第28号	平成29年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算

山宮委員長

皆さん、おはようございます。

本日傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

傍聴の方に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。

前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第21号から議案第28号までの平成29年度各予算8案件を一括議題といたします。

本日は環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては、一問一答で行いますので、挙手をして、事業名をお知らせいただくとともに簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して、的確な答弁をされますようによくお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第21号 平成29年度龍ヶ崎市一般会計予算の環境生活委員会所管事項について、項目順にご説明をお願いいたします。

加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

それでは、3ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ243億円と定めるものです。

8ページをごらんください。

岡田都市環境部長

第2表の継続費であります。

土木費の立地適正化計画策定業務委託費であります。

立地適正化計画につきまして、都市再生措置法に基づき、人口減少や高齢化の進行に対応した持続可能な都市づくりを推進するための計画を平成29年、30年度の2カ年継続事業で策定するものであります。

加藤市民生活部長

第3表の債務負担行為です。

コミュニティセンターLED照明リース契約平成29年度、これにつきましては北文間、八原、馴馬台、龍ヶ崎、龍ヶ崎西、久保台、城ノ内の7館分となります。

一番下ほどです。

農産物直売所リース契約。

文化会館敷地内に設置のものとなります。

9ページです。

第4表地方債となります。

コミュニティセンター整備事業、農業公園施設整備事業、県営土地改良事業、所管となります。

岡田都市環境部長

地方道路等整備事業，その下，地方道路等整備事業（借換分），その下，排水路整備事業，その下，排水路整備事業（借換分），その下，都市公園整備事業，所管となります。

19ページをお開きください。

まず，土木費の分担金です。中ほどであります。急傾斜地崩壊対策事業分担金であります。これにつきましては，受益者よりの分担金となります。

加藤市民生活部長

続きまして，最後の表になります。使用料及び手数料，総務管理使用料。西部出張所施設目的外使用料，東部出張所施設目的外使用料，いずれも市政情報モニターに関するものです。

21ページをごらんください。

続きとなります。市民窓口ステーション施設目的外使用料，これも市政情報モニターに関するものです。

市民活動センター施設目的外使用料，敷地内の東電柱の支柱及び自動販売機の設置料となります。

コミュニティセンター施設目的外使用料，敷地内の電柱，ガス管，自動販売機などの設置料です。

駐輪場施設目的外使用料，佐貫駅東駐輪場内の東電柱1本の設置料となります。

防犯ステーション施設目的外使用料，敷地内の自動販売機の設置料です。

続きまして，ちょっと飛びまして，保健衛生使用料，斎場使用料，これにつきましては市営斎場の火葬室，待合室，葬祭室の使用料となり，合計で1,965件分を見込んでおります。

岡田都市環境部長

その下行きまして，斎場施設目的外使用料でございます。これは，斎場に設置を許可している自動販売機2台の使用料と電気代でございます。

その下行きまして，墓地施設目的外使用料でございます。これは，共同墓地，羽黒町内に建っている東電柱の使用料金でございます。

その下行きまして，清掃施設目的外使用料でございます。これは，ごみ集積所敷地内に建っている東電柱やN T T柱の使用料金でございます。

加藤市民生活部長

続きまして，労働使用料，職業訓練校施設目的外使用料，敷地内のN T T柱2本分の設置料です。

続きまして，農業使用料，市民農園使用料，龍ヶ岡市民農園の使用料，全体の97%の貸し出しを見込んでおります。

市民農園施設目的外使用料，敷地内の東電柱3本の設置料です。

農業公園湯ったり館使用料，入館料や宿泊料などの前年度の実績値を踏まえて使用料を見込んでおります。

農業公園農業ゾーン使用料，レンタルファームと総合交流ターミナルの会議室，実習室の使用料となります。

農業公園施設目的外使用料，敷地内の東電柱や自動販売機の設置料です。

続きまして，商工使用料，市街地活力センターコミュニティルーム使用料，まいん2階のコミュニティルームの使用料となります。

市街地活力センター施設目的外使用料，まいん2階の事務室，3階の会議室を商工会に貸し付けており，その使用料です。

にぎわい広場使用料，出店料で12軒分を見込んでおります。

(仮称) 撞舞広場施設目的外使用料, N T T柱1本分の設置料となります。

#### 岡田都市環境部長

土木使用料, 道路占用料であります。N T T柱, 東電柱, 東京ガス, 埋蔵管等の占用料でございます。

法定外公共物使用料(道路分)につきましては, 道路占用料と同じ企業等の占用料であります。

駐車場使用料につきましては, 佐貫駅東口ロータリー内の駐車施設使用料であります。

河川占用料であります。これは八代川, 西大塚川の河川区域敷地等使用に係る占用料でございます。

法定外公共物使用料(水路分)であります。これは市で管理している法定外公共物水路の使用料でございます。

都市公園使用料であります。これはテレビ撮影や竜K O I舞祭等の使用料でございます。

都市公園施設目的外使用料であります。これは東電, N T T, N T Tドコモ, 土浦ケーブルテレビ柱の占用料でございます。

森林公園使用料であります。これは, バーベキューやかまど等の使用料でございます。

森林公園施設目的外使用料であります。これは社会福祉協議会に貸してある売店使用料と電気代でございます。

市営住宅使用料であります。これは, 市営富士見, 奈戸岡, 砂町住宅の家賃でございます。

市営住宅使用料滞納繰越分であります。これは市営住宅の家賃の過年度繰越分の収納見込み額を計上しております。

市営住宅駐車場使用料であります。これは市営富士見, 奈戸岡, 砂町住宅の駐車場使用料でございます。

市営住宅駐車場使用料滞納繰越分であります。これは市営住宅の駐車場使用料の過年度繰越分の収納見込み額を計上しております。

市営住宅施設目的外使用料であります。これは, 市営住宅敷地内に建っている東電柱及びN T T柱の行政財産使用料でございます。

次に23ページをお開きください。

#### 加藤市民生活部長

使用料及び手数料です。

まず総務管理手数料, 放置自転車等保管手数料, 竜ヶ崎駅前及び佐貫駅周辺の放置整備区域より撤去する自転車及び原付バイクの保管手数料となります。

認可地縁団体証明手数料, 認可地縁団体の印鑑登録証明書等, 告示事項証明書の発行手数料です。

続きまして, 町税手数料, 税務手数料, 西部出張所取扱分, 税務手数料, 東部出張所取扱分, 税務手数料市民窓口ステーション取扱分, これ所管となります。

続きまして戸籍住民基本台帳手数料, 戸籍手数料です。戸籍, 除籍, 原戸籍などで合計1万5,210件の発行手数料を見込んでおります。

住民証明手数料, 住民票, 印鑑証明で合計6万8,200件の発行手数料を見込んでおります。

#### 岡田都市環境部長

2番の衛生手数料。狂犬病予防手数料であります。これは, 狂犬病予防法に基づく犬の登録手数料でございます。犬猫等処理手数料であります。これは死亡した飼い犬等の処理手数料でございます。

一般廃棄物処理業(ごみ)許可申請手数料であります。これは一般廃棄物の収集・運搬,

処分を行おうとする場合、市長の許可が必要となります。期間は2年間ですが、その更新を行う際の手素材として徴収するものであります。

粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料であります。これは大きさが1メートルを超える粗大ごみの処理やテレビなどの廃家電の運搬に係る手数料でございます。

加藤市民生活部長

続きましてその下です。

農業手数料、鳥獣飼養登録手数料、これは対象鳥獣としてはメジロ2羽分となります。

岡田都市環境部長

土木手数料、屋外広告物許可手数料であります。これは、屋外広告物の許可申請等に係る手数料でございます。

優良住宅新築認定申請手数料であります。これは租税特別措置法の規定に基づく優良住宅認定事務に関する手数料でございます。

優良宅地造成認定申請手数料であります。これは租税特別措置法の規定に基づく優良宅地認定事務に関する手数料でございます。

開発許可関係申請手数料であります。これは建築許可、開発許可、都市計画法施行規則第60条に基づく証明、その他各種証明手数料でございます。

市街化証明手数料であります。これは都市計画における用途地域の証明や市街化区域、市街化調整区域を証明する事務手数料でございます。

25ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続きまして、国庫支出金、国庫補助金となります。

総務管理費補助金、地方創生推進交付金、広域公共交通ネット分、これにつきましては稲敷エリア広域バス自主運行の補助となります。

岡田都市環境部長

社会資本整備総合交付金（定住促進分）であります。これは住み替え支援費補助金で補助率が10分の4.5でございます。

続きましてその下です。個人番号カード交付事業費、個人番号カード作成にかかる費用の全額が補助されるものです。

加藤市民生活部長

個人番号カード交付事務費、個人番号カード交付関連事務に係る事務費相当分が補助されます。

27ページをごらんください。

岡田都市環境部長

衛生費国庫補助金です。

放射線量低減対策特別緊急事業費でございます。これは放射線対策事業のうち空間線量率測定器の更生更生費用、市内609カ所の空間線量率測定業務に係る分の補助金でございます。

循環型社会形成推進交付金でございます。これは個人宅の合併処理浄化槽の設置補助金で補助率は国が2分の1、県が6分の2、市が6分の1であります。

加藤市民生活部長

続きまして、農業費補助金です。

農地耕作条件改善事業費，農地中間管理機構による担い手への農地集積を加速するための区画拡大工事や暗渠排水工事に対して補助されるものです。

商工費国庫補助金，地方創生推進交付金創業支援分，創業塾の開催やインキュベーション施設の整備など創業支援の取り組みに対して補助されるものです。

岡田都市環境部長

土木費国庫補助金，社会資本整備総合交付金（宅地耐震化分）でございます。これは大規模盛り土造成評価の交付金で3分の1の補助率となっております。

社会資本整備総合交付金（耐震診断分）であります。これは木造住宅耐震診断費補助の交付金で2分の1の補助率となっております。

社会資本整備総合交付金（耐震改修分）であります。これは木造住宅耐震改修計画費及び耐震改修工事費の交付金で2分の1の補助率となっております。

道路橋梁費補助金であります。社会資本整備総合交付金狹隘道路分であります。これは補助率が3分の1であります。

それから，橋梁寿命化分，それから橋梁修繕分，舗装修繕分につきましては，それぞれ10分の5.5の補助率となっております。

集約都市形成支援事業費であります。これは立地適正化計画の策定に係る補助金で2分の1の補助率となっております。

社会資本整備総合交付金公園長寿化計画分と公園整備分は補助率が2分の1となっております。

29ページをお開きください。

加藤市民生活部長

2段目の表です。

国庫支出金委託金，戸籍住民基本台帳費委託金，中長期在留者居住地届出等事務費，外国人住民の居住地情報や住民記録事項である在留関係情報に係る法務省との情報連携事務に対するもので，取扱件数に応じて交付されます。

岡田都市環境部長

土木費委託金です。浅間ヶ浦排水施設管理費であります。これは，旧国道6号線の雨水排水ポンプ場の維持管理費に対する国からの委託金でございます。

31ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続いて，県支出金，県補助金となります。戸籍住民基本台帳費補助金，事務処理特例交付金旅券発給事務分です。パスポートの受付発行事務に関するもので，均等割20万円と件数割分の合計額を計上しております。

33ページをごらんください。

岡田都市環境部長

民生費県補助金です。災害救助費繰替支弁費交付金（応急仮設住宅分）であります。これは震災時応急仮設住宅に係る交付金で10分の10の補助率となっております。

次に，衛生費県補助金，事務処理特例交付金（環境事務分）でございます。これは公害防止及び県生活環境保全等に関する事務，動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事務にかかわる交付金でございます。

事務処理特例交付金（浄化槽事務分）でございます。これは合併処理浄化槽の設置申請受付事務分への交付金でございます

合併処理浄化槽設置事業費でございます。これは個人宅の合併処理浄化槽の設置補助の

県補助金でございます。

加藤市民生活部長

続きます。農業費補助金です。農業委員会費交付金、農業委員会の運営経費に対して交付されるものです。

事務処理特例交付金農業委員会事務分、農地法4条、5条許可申請事務に対して交付されます。

機構集積支援事業費、農地中間管理機構が担い手への農地集積集約化を促進するに当たって、農業委員会が関連する業務を実施するための費用として交付されるものです。

農地利用最適化交付金、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対して交付されるものです。

事務処理特例交付金農政事務分、有害鳥獣捕獲許可の事務に対して交付されるものです。

認定農業者育成確保資金利子補給費、農業近代化資金を借り入れる認定農業者に対して、貸付利息が原則1%となるように市町村が利子助成を行うために交付されるものです。

農業経営基盤強化資金利子補給費、農業経営基盤強化資金を借り入れる認定農業者、これは4件となります。4件に対して貸付利息が原則1%となるように市町村が利子助成を行うために交付されるものです。

農業次世代人材投資事業費、これにつきましては昨年までは青年就農給付金という名称でしたが、名称が変更になっております。6名を見込んでいます。

機構集積協力金交付事業費、農地中間管理機構に農地を貸し付ける地域や個人を支援するものです。

経営体育成支援事業費、認定農業者等が農業用機械などを購入する費用に対して交付されるもので、2経営体が対象となります。

環境保全型農業直接支援対策事業費、環境保全効果の高い特別米や有機農業などの営農活動に取り組む農業者を支援するために交付されるものです。

事務処理特例交付金土地改良事務分、土地改良区の役員就退任の広告及び印鑑証明書の発行の事務として交付されるものです。

多面的機能支払事業費、地域の手により農地周りの水路、農道の補修など、施設の長寿命化対策の活動に対して補助されるものです。

多面的機能支払推進事業費、県から事務費分が定額で配分されるものです。

経営所得安定対策直接支払推進事業費、地域農業再生協議会の運営費として、事務費、臨時職員の人件費などに充当するために交付されるものです。

農産振興条件整備支払事業費、新規需要米の作付拡大に取り組む団体に対して、必要な機械、設備等の導入に対して交付されるものです。

35ページをごらんください。

林業費補助金です。身近なみどり整備推進事業費、荒廃した平地林や里山の手入れに対して交付されるものです。

続きます。商工費補助金、地方消費者行政推進交付金、子供の消費者事故防止啓発事業や給食センターに設置の放射能測定器の保守点検業務に対して交付されるものです。

岡田都市環境部長

土木費県補助金、大規模盛土造成地マップ作成費であります。これは茨城県からの大規模盛り土造成地マップ作成費の補助金でございます。補助率は6分の1であります。

事務処理特例交付金（建築指導事務分）であります。これは県屋外広告物条例、県景観形成条例、建築基準法に基づく事務処理分でございます。

木造住宅耐震診断費であります。これは茨城県からの木造住宅耐震診断費の補助金でございます。補助率は10分の10であります。

事務処理特例交付金（河川事務分）であります。これは準用河川の管理に係る事務処理

交付金でございます。

事務処理特例交付金（都市計画事務分）であります。これは、国土利用計画法第23条第1項に基づく土地取引等の事務処理に対する県からの交付金でございます。

緑の少年団活動費であります。これは松葉小、城ノ内小の2校への補助金でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、県支出金の委託金となります。

戸籍住民基本台帳費委託金、人口動態事務費、毎月1回人口の動態を調査し、県へ報告する事務に対するものです。

4番目です。統計調査費委託金、統計調査員確保対策事業費、各種統計調査の登録調査員確保のため、募集チラシなどを作成しており、その費用に充当されるものです。

就業構造基本調査費、地域別の就業状況の実態を明らかにするための調査に対して交付されるものです。

常住人口調査費、毎月県に報告する常住人口の定期調査に関するものです。

1つ飛びまして、経済センサス調査区管理費、平成28年度実施の経済センサス基礎調査で設定した調査区の必要な修正を行うための費用に充当するものです。

商業統計調査費、平成30年度実施予定の商業統計調査の準備行為に充当するものです。

工業統計調査費、6月に実施予定の製造業の事業所調査に充当するものです。

住宅・土地統計調査単位区設定費、平成30年度実施予定の住宅・土地統計調査の準備行為に充当するものです。

37ページをごらんください。

岡田都市環境部長

その下、土木費委託金であります。建築確認取扱事務費であります。これは建築確認等調査事務委託費でございます。

防災調節池等維持管理費であります。これは一級河川にかかる防災調節池の維持管理に対する県からの委託金でございます。

破竹川調節池維持管理費であります。これは一級河川破竹川の調節池維持管理に対する県からの委託金で主に除草業務に係る費用等でございます。

37ページをお開きください。

加藤市民生活部長

財産収入の財産運用収入となります。利子及び配当金、9番目です、農業振興基金利子、農業振興基金に対する利子収入です。

岡田都市環境部長

新都市ライフホールディングス配当金であります。これまでは筑波都市整備株式会社からの配当金として計上していたもので、平成28年4月1日に筑波都市整備株式会社から株式会社新都市ライフホールディングスの子会社化されたことに伴いまして、株式会社新都市ライフホールディングスからの配当金として計上しているものでございます。

その下行きまして、物品売払収入、環境対策対策課資源物売払収入であります。これは回収した廃食油の売払収入でありまして、回収量は5,600リットルを見込んでおります。

加藤市民生活部長

続きまして、一番下の表となります。繰入金の基金繰入金。8番目です、農業振興基金繰入金、豊作村イベント、秋の収穫祭の経費に繰り入れる予定です。

39ページをごらんください。

岡田都市環境部長

過料です。歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金であります。過料1件当たり2,000円で5件を見込んでおります。

加藤市民生活部長

続きまして、中段、諸収入、貸付金元利収入です。自治金融資金貸付金元利収入、これにつきましては、自治金融制度の融資金利を引き下げのための原資として、市内金融機関4銀行7支店に預託するもので、年度末に全額返還されます。

続きまして、諸収入の受託事業収入、農業費受託収入です。農業者年金業務受託収入、農業者年金業務に伴う受託収入となります。

農地中間管理事業業務受託収入、農地中間管理事業の受託収入で、嘱託職員の人件費や通信運搬費等に充当するものです。

一番下です。諸収入の雑入となります。駐輪場指定管理者納付金、佐貫駅東駐輪場と佐貫中央第1、第2駐輪場の指定管理者からの納付金となります。

41ページをごらんください。

岡田都市環境部長

団体支出金です。清掃工場関連還元施設整備事業費負担金でございます。これは、清掃工場関連還元施設整備に係る費用のうち、利根町、河内町の負担分として当市に支払われるものでございます。利根町が780万円、河内町が310万円となっております。

次に11番で、牛久沼地域清掃作戦事業費でございます。これは、3月に実施する牛久沼清掃事業に対する牛久沼流域水質浄化対策協議会からの補助金でございます。

加藤市民生活部長

続きまして雑入です。14番広告掲載料、広報誌りゅうほ一、ホームページ、一般用封筒、JR佐貫駅看板の広告掲載料となります。

28番西部出張所電話使用料、所管です。

31番広告掲載料コミュニティバス分、コミュニティバス循環ルートの中車内モニター7件分となります。

コミュニティバス高齢者定期券売払収入、高齢者の共通定期券「おたっしゅパス」、これの市役所窓口での販売見込みとなります。

コミュニティセンター電話使用料、所管です。

コミュニティセンター機器使用料、コピー機、印刷機の使用料となります。

43ページをごらんください。

36です。県民交通災害加入推進費、これは保険の事務手数料となり、1件当たり70円が茨城県市町村総合事務組合から加入推進費として交付されるものです。

統計資料頒布収入、統計資料のコピー収入となります。

岡田都市環境部長

その下48番です。環境対策課刊行物頒布収入でございます。これは「お宝の木」の販売収入でございます。

雑草除去受託料でございます。これは、条例に基づき空き地の所有者が市に雑草除去作業を委託した際の受託料でございます。受託料は1平米あたり100円で18万平方メートルを見込んでおります。

指定ごみ袋売払収入でございます。これは、燃やすごみなどの市の指定ごみ袋を量販店等への売払収入であります。

加藤市民生活部長

続きましてその下です。農産物等販売手数料，文化会館敷地内に設置する直売所に関するもので，売上額の15%を見込んでおります。

ブランド農産物PRイベント収入，ブランド農産物PRイベント収入を見込んだものです。

県民手帳頒布収入，県民手帳販売に係る手数料で，販売額の10%を見込んでおります。

物産品等販売手数料，観光物産センターの売上金の15%を見込んでおります。

岡田都市環境部長

道路事故賠償保険金，資源物等売払収入と，それから道路整備促進期成同盟会負担金は所管となります。

その下，都市計画図売払収入です。これは都市計画課で販売している都市計画図の売払金でございます。

加藤市民生活部長

続きまして，一番下の表です。市債です。

総務管理債，コミュニティセンター整備事業債，コミュニティセンター6カ所のトイレ改修工事に関するもので，充当率75%となります。

続きまして，農業債，農業公園施設整備事業債，湯ったり館と交流ターミナルのLED化工事に関するもので充当率90%。

県営土地改良事業債，農免農道整備と圃場整備の負担金に充てるもので，充当率は90%です。

岡田都市環境部長

土木費債，地方道路等整備事業債であります。事業費から補助金等を差し引いた額の9割でございます。

地方道路等整備事業債（借換分）であります。平成11年度借入分の残額を借り換えしたものでございます。

排水路整備事業債であります。これは，市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分で，起債対象は事業費の75%及び事務費であります。

排水路整備事業債（借換分）であります。これは，市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分のうち，平成19年度分の起債分，10年償還の最終年度の分を清算，償還するに当たりまして，償還額が大きいために相当分を借りかえて改めて5年償還とするための起債であります。

45ページをお開きください。

都市公園整備事業債であります。これは，事業費から補助金を差し引いた額の9割でございます。

所管の歳入については，以上であります。

加藤市民生活部長

続いて歳出となります。51ページをごらんください。

中段ほどです。市民行政推進活動費，この事業は市民活動を促進するためのもので額については前年度と同様の予算となります。

8の報償費，これにつきましてはポイント制度，寄附交換金30万円，ポイント制度交換商品代135万円を計上しております。

19の負担金補助及び交付金，交付金，まちづくり協働事業，これにつきましては年度内に完了できる事業に関する枠取りとなります。

59ページをごらんください。

一番下ほどになります，西部出張所管理運営費，これにつきましては28年度とほぼ同様

の予算となります。

1の報酬につきましては、一般非常勤職員2名分となります。

61ページをごらんください。

東部出張所管理運営費、28年度との比較では34万5,000円のプラスとなっています。その主な要因は、車検にかかる費用の増額、これが18万円ですね。それから録音機能つき防犯カメラ18万7,000円、これを購入することによるものです。

1の報酬、一般職非常勤職員につきましては1名分となります。

続きまして、市民窓口ステーション管理運営費、昨年7月1日にサプラ内オープンしました窓口ステーションの運営に関するもので、前年度との比較では341万3,000円のマイナスとなっています。昨年はオープンのための備品購入費等を購入しましたので、その減額によるものです。

1の報酬につきましては非常勤職員4名分となります。

一番下ほどもです。

市民活動センター管理運営費、内容については63ページをごらんいただきたいと思います。

主なものとしましては、13の委託料、市民活動センター管理運営、NPO法人茨城県南生活者ネットの指定管理料で、平成27年4月から平成32年3月までの5年間となります。

市民交流プラザ管理運営費、昨年10月にオープンしました市民交流プラザの管理運営に関するもので、前年度との比較では5,852万1,000円のマイナスとなっていますが、施設改修費の減額等によるものです。

コミュニティバス運行事業費、これはコミュニティバスの運行に関するもので、予算については28年度ほぼ同様となります。

22の補償、補填及び賠償金、補償金につきましては、1つは循環ルート1,840万5,000円、二つ目がA B C D Eルート3,003万1,000円となります。

公共交通対策費、この事業は鉄道や路線バスなどの公共交通に関するもので、前年度との比較では592万8,000円のマイナスとなっています。その主な要因としましては、2月に先ほど歳入でもお話ししましたが、実証運行が開始された広域路線バスの県南地域公共交通確保対策協議会負担金550万円が増となった一方で、地域公共交通網形成計画の策定終了により委託料が907万2,000円が減額となったことによるものです。また公共交通の活性化を目的とした補助事業としまして、地域公共交通活性化事業30万円を平成29年度に新規計上しております。

主なものだけちょっと説明させていただきますと、19の負担金補助及び交付金、負担金のバス運行対策費、これにつきましては、取手線、江戸崎線が対象路線となります。

補助金のノンステップバス購入費につきましては、3台分の購入費助成です。

補償、補填及び賠償金の補償金につきましては、一つが、昼間割引分が350万円、乗合タクシーが253万4,000円、深夜バス439万9,000円となります。

#### 岡田都市環境部長

定住促進事業でございます。市内で初めて住宅を取得した住宅ローンを抱える若者、子育て世代を経済的に支援することにより、若者、子育て世代の住み替えを支援し、定住化を促進するものであります。例年どおりの予算となります。

65ページをお開きください。

#### 加藤市民生活部長

コミュニティセンターの管理費です。13館のコミュニティセンターの管理運営に関する予算となります。前年度との比較では1億2,123万9,000円の大幅なプラスとなっています。その主な要因は、使用料及び賃借料で912万2,000円の増、工事請負費で1億934万6,000円の増額となったことによるものです。

主なものの内容を説明します。

1の報酬につきましては、センター長、副センター長それぞれ13名、施設管理嘱託員36名分です。

14の使用料及び賃借料につきましては、今全体の中でもご説明しましたが、増額の理由としましては、一つ目が13館のコピー機の入れ替え、二つ目が印刷機4館分の新規リース、三つ目が13館の公用車の新規リース、それから新規で7館分のLEDのリース、こういったものがあって大幅な増額となっております。

15の工事請負費につきましては、以下記載のとおりであります。駒柴コミュニティセンターほか5カ所のトイレの改修工事を予定しております。

コミュニティセンター活動費、中核的な地域コミュニティが設置されていない2地区、松葉、駒馬台の自主活動に関する補助金が主なもので、前年度と同額予算となります。

19の負担金補助及び交付金、補助金、これにつきましてはただいま説明したとおり、松葉、駒馬分ですが、それぞれに70万円を補助しております。

67ページをごらんいただきたいと思ひます

職員給与費、交通安全4名分、所管です。

交通安全対策費、これにつきましては交通安全キャンペーンにかかる費用や交通関係団体への負担金が主なものです。28年度との比較では52万3,000円のマイナスとなっております。その主な要因はカーブミラーなどの交通安全施設の修繕料の減額によるものです。

放置自転車対策費、竜ヶ崎駅及び佐貫駅周辺の放置自転車対策に関するもので、前年度と比べますと112万8,000円のプラスとなっております。その主な要因としましては、佐貫駅東駐輪場照明のLED化の工事請負費で176万1,000円を新規に計上したことによるものです。

下ほどです。自治組織関係経費、住民自治組織の活動を促進するための費用で、予算については28年度とほぼ同様の予算となります。

8の報償費につきましては、一つ目が、住民自治組織活動推進奨励金、これは全体で3万350戸、金額にしまして3,035万円、二つ目は、研修会の講師謝礼分20万円分を見込んでいます。

19の負担金補助及び交付金、補助金、地域づくり事業、これにつきましては松葉、駒馬台の住民自治組織を対象としたものでありまして、基本額3万円、戸数割は1軒当たり300円を計上しております。

地域コミュニティ推進費、中核的な地域コミュニティの設立支援や設立後の地域コミュニティ活動を補助するもので、金額については28年度とほぼ同様の予算となります。内容については69ページをごらんいただきたいと思ひます。

今回、19の負担金補助及び交付金の中で補助金、地域コミュニティ設立準備費としまして松葉、駒馬台の2地区の設立準備費を計上しております。

地域コミュニティ推進事業、これにつきましては地域コミュニティが設立された11地区の活動に対して補助するもので、算定の基礎に当たっては、一つ目が均等割100万円、二つ目が戸数割500円、それから三つ目が設立加算金としまして3年以内に50万円を交付しております。

中ほどです。旧長戸小学校施設管理費、これにつきましては平成27年3月に廃校となりました長戸小学校の維持管理費で前年度とほぼ同様の予算となります。

下ほどです。北竜台防災ステーション管理費、これにつきましては28年度とほぼ同様の予算となります。

防犯活動費、防犯サポーターの報酬や防犯カメラの設置費、防犯協会への負担金などが主なもので、前年度と比べますと283万5,000円のプラスとなっております。その主な要因としましては、需用費の消耗品で防犯連絡員のウインドブレーカー98万1,000円を計上したことや防犯カメラ等設置事業に関する補助金180万円を新規計上したことによるものです。

71ページをごらんいただきたいと思ひます。

主なものを若干つけ加えて説明させていただきます。

15の工事請負費につきましては、防犯カメラ設置工事5台分です。

19の負担金、補助及び交付金、補助金の防犯カメラ等設置事業、これは新規の事業となりまして自主防犯活動を行う住民自治組織等がみずからの活動を補完するものとして防犯カメラを設置する際、その費用の一部を補助するもので上限は20万円となります。

防犯灯整備事業、前年度との比較では95万4,000円のプラスとなっています。その主な要因は防犯灯のLED化により修繕料が59万9,000円の減額となったこと、その一方で防犯灯管理システム構築のための委託料が99万円の増、このシステム構築のための電柱位置情報データの備品購入費15万5,000円の増によるものです。

空家等対策事業、28年度との比較では、300万6,000円のマイナスとなっています。その要因としましては、対策計画の策定が終了したことによりまして、委託料が393万1,000円の減額となった一方で、老朽空き家等の解体補助金100万円を新規計上したことによるものです。

19の負担金、補助及び交付金、補助金の老朽空家等解体等事業につきましては、一定の条件を満たす空き家等の所有者または相続人に対し、解体等にかかる費用の2分の1を上限50万まで補助するもので、2件分を新規予算として計上しております。

73ページをごらんください。

下ほどの表になります。職員給与費、戸籍住民13名分です。

戸籍事務費、これにつきましては戸籍システムの使用料や保守料、関連消耗品などが主なものでありまして、前年度と比べますと50万4,000円のマイナスとなっていますが、役務費の通信運搬員の切手代を住民記録等証明事務費の事業科目に移管したことによるものです。

一番下ほどです。住民記録等証明事務費、内容については75ページをごらんください。

1の報酬です、窓口業務専門嘱託員2名、一般職非常勤職員6名分です。

それとですね、どれか、ちょっと内容若干ご説明いたしますと、28年度、前年度との比較では1,834万7,000円のプラスとなっています。その増額の理由なんですが、19の負担金補助及び交付金の地方公共団体情報システム機構、この金額は昨年度は国より年度当初に全体額が示されず、補正予算で増額計上したことにより年額の交付額が確定しておりました。そのため、年額の予算額で比較した場合は、ただ、ことしの場合は年度当初に予算を計上していますので、前年度の当初と補正額で、ことしの当初予算を比べた場合は同額の予算を今年度は当初予算で計上しております。

旅券発給事務費、パスポート交付事務に関するもので、28年度とほぼ同様の予算となります。

1の報酬につきましては、一般非常勤嘱託員2名分となります。

77ページをごらんください。

下ほどの表です。職員給与費、統計調査、2名分、所管です。

統計調査事務費、統計調査員を確保するための費用や県の統計協会への負担金となります。

統計調査費、各種調査に関するもので、28年度との比較で81万円のプラスとなっています。その主な要因は、報酬69万6,000円の増額によるものです。

79ページをごらんください。

一番下ほどです。市民法律相談等事業、内容については81ページとなります。この事業は主に市民法律相談に関するものが主なもので、そのほかには人権同和問題に関する負担金、28年度との比較で56万マイナスとなっていますが、今年度ですか、今年度は人権啓発講習会開催しておりますので、その費用が29年度は減額になったことが理由となります。

81ページの13の委託料の市民法律相談につきましては、年間の33回分となります。

97ページをごらんください。

岡田都市環境部長

応急仮設住宅費であります。これにつきましては、震災時応急仮設住宅にかかわる賃貸住宅の契約であります。本年は9戸あったんですが、新年度は4戸に減ったことから約330万円の減額予算となります。

それから職員給与費（保健衛生）であります。これは所管となります。7人分となります。

103ページをお開きください。

下のほうです。狂犬予防費でございます。これにつきましては、狂犬病にかかわる経費等であります。ほぼ例年どおりの予算となります。

その下行きまして環境審議会費でございます。こちらにつきましては、本年度は環境基本計画改定策定があったことから、審議会を4回開催しました。新年度につきましては通常の回数に減りますので16万6,000円の減額予算となります。

105ページをお開きください。

一番上です。環境行政推進費でございます。こちらにつきましては、環境基本計画の改定が完了したことによりまして、対前年比440万円の減の予算となっております。

次に環境衛生対策費でございます。こちらにつきましては、市が委託しました除草作業につきましては単価平米当たり98円から120円にアップしたことと、犬猫の開庁日処理の焼却費用増に伴いまして対前年比360万円増の予算となります。

次に不法投棄対策事業でございます。こちらにつきましては、例年どおりの予算となります。

放射線対策事業でございます。こちらにつきましては、市内609カ所の空間線量率測定業務に係る委託費等ございまして、例年どおりの予算となります。

次に、斎場管理運営費でございます。こちらにつきましては斎場における受け付け業務、火葬業務、清掃業務及び通夜宿直業務等の委託料等でございます。本年の斎場工事請負費につきまして、斎場二次燃焼炉の中のセラミック張り替え工事が完了したことによりまして、対前年比750万円減の減額予算となっております。

次に、職員給与費の公害対策であります。所管となります。2名分です。

一番下、公害対策費でございます。内容につきましては、107ページをお開きください。

こちらにつきましては、毎年実施をしております河川及び湖沼の水質調査、それから交通騒音振動及び交通量調査等の委託費等であります。ほぼ例年どおりの予算となっております。

それから、職員給与費（清掃）であります。これも所管となりまして7名分の人件費であります。

清掃事務費であります。こちらにつきましても例年どおりの予算となります。

塵芥処理費でございます。内容は109ページをお開きください。

主な内容でありますけれども、市内のごみ収集運搬業務に係る費用や指定ごみ袋の製造費用、そして龍ヶ崎地方塵芥処理組合の管理運営等に係る負担金等でございます。本年は塵芥処理組合の長寿命化工事等が完了したことによりまして対前年比25億4,500万円の減額予算となっております。

それから、ごみ減量促進費でございます。これにつきましては、主にごみの減量や資源化に関する事業でサンデーリサイクルの費用や資源物の回収、助成に係る費用等でございます。新年度資源ごみ収集運搬の紙類運搬の減少と備品購入費の運搬トラック1.5トン車両を購入することによりまして、320万円の減額予算となっております。

次に、し尿処理費でございます。龍ヶ崎地方衛生組合へのし尿処理にかかる運営費及び施設整備の負担金等でございます。こちらもほぼ例年どおりの予算となっております。

それから合併処理浄化槽設置助成事業であります。こちらにつきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、個人宅の合併処理浄化槽の設置に要する費用を補助するものであります。ほぼ例年どおりの予算となっております。

111ページをお開きください。

加藤市民生活部長

一番上段です。労働事務費，所管であり，前年度とほぼ同様の予算となります。

続きまして次の表ですね，職員給与費，農業委員会これ1名分，所管です。

農業委員会事務費，これは農業委員会の運営に関する事務費でありまして，前年度との比較では109万3,000円のマイナスとなっています。その主な要因は，農業委員会制度の改正に伴う報酬の減額などによるものです。

1の報酬につきましては，まず農業委員の報酬が677万1,000円，2番目としまして農地利用最適化推進委員，これにつきましては387万6,000円，3番目は農業委員さんの選考委員会を設置いたしますので，その委員の報酬が2万8,000円，4番目としましては一般非常勤職員166万8,000円，それが報酬の内訳となります。

農業者年金受託事業，受託業務の事務経費で所管となります。

職員給与費，農業総務7名分です。

農業総務事務費，これにつきましては内容は113ページに記載されておりますけれども，各種団体への負担金が主なものとなります。28年度との比較では62万9,000円のプラスとなっておりますが，その主な理由としましては交付金事業であるまちづくり協働事業グリーンツーリズム，これが55万4,000円の増額によるものでございます。

続いて，農業振興事業，これは前年度との比較で653万1,000円のプラスとなっておりますが，その主な要因としましては，道の駅整備に向けて出荷組合設立計画の委託料，これが359万4,000円を新規計上したことや，補助金の増額計上などによるものです。

市民農園管理運営費，これにつきましては，まちづくり文化財団にお支払いする指定管理料となります。前年と同様の予算となります。

農業公園湯ったり館管理運営費，これにつきましては前年度と比べますと3,381万9,000円のプラスとなっております。その主な要因としましては，ポンプ整備，それから浴槽配管の洗浄などにより修繕料が535万6,000円の増，LED照明化等外壁タイル補修などの工事請負費2,513万4,000円の増額などによるものです。

農業公園農業ゾーン管理運営費，これにつきましては主に，まちづくり文化財団に支払う指定管理料が主なものとなりますが，前年度と比べますと1,425万2,000円のプラスとなっております。その理由としましては，修繕料の減額の方で外壁屋根塗装工事やLED照明化など工事請負費1,578万4,000円の増額などによるものとなります。

続きまして，農産物直売所管理運営費，これについては文化会館敷地内に整備予定の直売所で新規となります。主なものをご説明いたしますと，13の委託料，農産物の直売所の管理運営，これは現時点では，まちづくり文化財団にお願いしようと考えておりますけれども，その管理運営に関する委託料となります。

14の使用料及び賃借料につきましては，まず一つは建物のリース料453万6,000円，5年リースを見込んでおりまして29年度につきましては8カ月分で予算を計上しております。もう一つは軽トラックの保冷車のリース料22万8,000円を計上しております。

18の備品購入費につきましては，バーコード対応のレジスター1台となります。

最後の事業，一番下ほどの事業です。農業経営基盤強化促進対策事業，認定農業者や新規農業者への支援，農地中間管理事業などの補助金が主なものとなりまして，額につきましては前年とほぼ同様の予算となります。内容について115ページをごらんいただきたいと思っております。

補助金についてはそれぞれ増減がありますが，昨年までの，これ歳入でもお話ししましたが，昨年までの青年就農給付金の名称が農業次世代人材投資事業に変更になったこと，それから例年，経営体育支援事業につきましては，補正予算での対応をしておりましたが，事業開始がおくれぎみになるため平成29年度では当初予算で計上したことによるものです。

続きまして，龍ヶ崎ブランド育成事業，ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物のPR費用や，

特別栽培米の普及促進事業、トマト、小菊の産地アップ支援が主なものとなりまして、金額につきましては前年度とほぼ同様の予算となります。

29年度では若手農業者の確保育成が課題となっておりますことから、研究会を立ち上げるための補助金としまして担い手育成支援事業20万円を新規計上したものです。これにつきましては、現時点で6名の方が参加される意向を示されております。

続いて、環境にやさしい農業推進事業、循環型農業の確立並びに有機農業の推進を図るためのもので、前年度とほぼ同様の予算となります。

農作物風評被害等対策事業、28年度とほぼ同様の予算となります。

1の報酬につきましては、放射能測定嘱託員1名分となります。

続きまして、地域おこし協力隊事業グリーンツーリズム、この事業は国が地域力の創造、地方創生の取り組みの一つとして進めているものでありまして、グリーンツーリズムを担当する協力隊員2名の採用を予定しております。この2名の方については、既に内定通知を発送しております。

1の報酬につきましては、2名の方の報酬、1カ月16万6,000円となります。

12の役務費、これにつきましては手数料としまして、住宅借り上げに伴う敷金、礼金等の2名分となります。

14の使用料及び賃借料につきましては、一つ目が車両2台のリース料46万8,000円、賃貸住宅がこれ2軒分ですね、これが132万円計上しております。

117ページをごらんいただきたいと思っております。

農業振興基金費、農業振興基金利子の積み立てとなります。

畜産振興事業、団体への負担金と補助金が主なものとなります。

職員給与費、農地、1名分です。

#### 岡田都市環境部長

農業集落排水事業特別会計繰出金であります。板橋大塚地区の農業集落排水事業の安定化を図るため、特別会計へ繰り出しをするものであります。内容につきましては、新年度は平成19年度発行の資本費平準化債の最終償還年度に当たるため、元金償還費が550万円増となりまして、一方で市債資本費平準化債の発行額が110万円減額となるために、全体としましては繰出金を増額して調整をして予算化しております。

#### 加藤市民生活部長

続きまして、その下ほどです。

土地改良助成事業です。この事業につきましては、負担金補助金が主なもので前年度との比較では715万5,000円のプラスとなっております。その主な要因としましては江川排水路の改修事業が141万1,000円の減額となった一方で、農地耕作条件改善事業費が838万5,000円の増額となっております。また、昨年まで交付金としていた地域資源保全事業は今年度から、平成29年度から補助金の多面的機能支払事業と名称が変更になっております。

続きまして、土地改良整備事業、これも負担金が主なものとなりまして、28年、前年度との比較では754万4,000円のマイナスになっております。その要因としましては、29年度事業費の減額に伴い負担額が減少したことによるものです。

牛久沼土地改良費、土地改良区農業排水路管理費、土地改良区との覚書に基づくもので上限が1,000万円です。年度末に工事実績により精算されます。28年度と同額となっております。

生産調整推進対策事業、負担金と補助金が主なもので前年度との比較では58万9,000円プラスとなっております。その主な要因は、それぞれの補助金の増減などによるものです。

119ページをごらんいただきたいと思っております。

身近なみどり整備推進事業です。住宅地周辺の平地林や里山を保全するための事業で、4ヘクタールを予定しております。前年度と比べますと面積増によりまして予算額では

193万4,000円のプラスとなっております。

職員給与費，商工総務，6名分です。

商工事務費，商工業の経営安定化及び成長を支援するためのものでありまして，前年度と比較しますと1,946万5,000円のマイナスになっています。その要因としましては，圏央道沿線地域産業交流活性化協議会負担金，これは21万円ですけれども，これと企業立地促進奨励金，この2つについてを平成29年度の予算から新たに事業科目を設定した企業立地促進費に移管したことによるものです。これは以降で出てまいります。

市街地活性化対策費，これにつきましては商工会への活動に対する交付金が主なものとなります。昨年度と比べますと3,960万7,000円のプラスとなっております。その主な要因としましては，まちなか再生基礎調査の終了で委託料が156万6,000円の減となる一方で，交付金の中心市街地活性化事業が龍ヶ崎商店街の音響設備改修で527万9,000円の増，プレミアム商品券事業3,635万7,000円を新規計上したことによるものとなります。

内容を若干説明させていただきますと，13の委託料につきましては龍ヶ崎まちなか再生支援，28年度の基礎調査の内容を材料にしながら専門家の方も招いて今後のまちなか再生の話し合いを予定しております。

19の負担金，補助金及び交付金，交付金のプレミアム商品券事業，これにつきましては，予算の概要でもお示ししてありますとおり，子育て応援都市宣言の記念事業として一般世帯は10%のプレミアで，子育て世帯につきましては20%のプレミアムをつけまして，総額2億3,000枚を販売するものでございます。

一番下です。市街地活性化施設管理運営費，市街地活力センターまいん、にぎわい広場の管理運営に関するものとなります。内容については次ページに記載しておりますが，前年度と比べますと2,598万6,000円のマイナスとなっておりますが，今年度はまいんの外壁の改修工事をしておりまして，その改修工事が終了したことにより減額となっております。

121ページ，創業支援事業，市内での創業を促進するための新規事業で，創業支援事業計画の認定連携支援事業者である商工会への交付金となります。事業の主な内容としましては，取手市との連携により広域的な創業支援体制を構築し，専門家による相談体制の強化，創業塾やビジネスコンテストの開催，インキュベーションオフィスの整備などへの充當を予定しております。この創業支援の事業計画については，県と調整をしております。お隣の取手市と連名によって共同で事業計画を国に申請するための準備を現在進めております。なお昨年度にも創業塾をやっております。それを参加者の数だけご紹介しますと，女性15名，男性8名の計23名が受講しています。

続きまして，企業立地促進費，これについては先ほどお話しました事業科目を新たに設定したもので，内容について，金額については19の負担金，補助及び交付金の補助金，企業立地促進奨励金，これが前年度の5社から2社に減少したことによりまして，補助金が1,068万9,000円の減額となっております。

#### 岡田都市環境部長

工業団地整備事業であります。これは来年度から新設予定の工業団地整備プロジェクトの事務費相当分であります。そのほか必要となる予算につきましては，業務の進捗に合わせての計上を予定しております。

以上です。

#### 加藤市民生活部長

その下です。職員給与費の観光物産3名分です。

観光物産事業，市の認知度アップと町の活性化を推進するためのものでありまして，昨年度と比較しますと，306万2,000円のプラスとなっております。その理由としましては，（仮称）撞舞広場関連工事費で工事請負費133万9,000円の増，交付金の観光推進事業，こ

れの撞舞支援事業で99万9,000円の増額などによるものです。

123ページをごらんいただきたいと思います。

消費生活センター運営費です。前年度と比較しますと54万3,000円のプラスとなっています。その理由としましては、出前講座などで使用する備品購入費38万2,000円の増額によるものです。

岡田都市環境部長

職員給与費（土木総務）であります。所管となります。24人の人件費となっております。

次に公共施設維持補修事業であります。新年度におきましては乗用バロネスを1台750万、乗用芝刈り機等を購入することから、全体で950万円増の予算となります。

125ページをお開きください。

宅地耐震化推進事業でございます。大規模盛り土造成地につきまして、状況の調査、評価を行いマップを作成するものであります。ほぼ例年どおりの予算となります。

職員給与費、建築指導でございます。所管となります。3名分であります。

建築指導事務費でございます。これにつきましても、ほぼ例年どおりの予算となっております。

住宅建築物耐震改修促進事業であります。こちらにつきましては、木造住宅の耐震化を促進し、大規模地震による人的被害の削減及び経済的負担の軽減を図るものであります。例年どおりの予算となっております。

職員給与費（地籍調査）でございます。所管でありまして、3名分の人件費の計上になってございます。

地籍調査事業でございます。こちらにつきましては、新年度に実施予定でありました地籍調査測量を前倒しで実施するために、昨年12月に補正し、新年度に繰り越しを行って実施をするために約260万円減額の予算となっております。

職員給与費（道路橋梁総務）であります。こちら所管で4名分となります。

道路管理事務費でございます。こちらにつきましては、道路台帳補正、法定外公共物管理システム保守、佐貫駅東口広場駐車場管理、佐貫駅東口駐車場機器補修、エレベーター・エスカレーターの保守等であります。

内容は127ページでありまして、道路台帳補正につきましては2カ年事業の2年目に伴いまして約430万円の減額予算となっております。

次に、道路整備促進費であります。これにつきましても例年どおりの予算となります。

道路維持補修事業であります。こちらにつきましては、13番委託料の橋梁点検、橋梁長寿命化計画策定並びに15の工事請負費の八間堰修繕工事、公共施設等の誘導サイン改修工事等によりまして約7,000万円の増額予算となっております。

それから、道路排水管理費であります。こちらは市内17カ所排水ポンプの管理であります。ほぼ例年どおりの予算となっております。

交通安全施設整備事業であります。こちらにつきましては、カーブミラー、区画線設置、ガードパイプ設置等の費用でございまして、こちらの設置増に伴いまして約200万円の増額予算となっております。

それから職員給与費（道路新設改良）であります。所管となります。3名の計上となっております。

道路改良事業であります。内容につきましては、129ページをお開きください。

13番の委託料で佐貫駅東口駅前広場改修に伴う業務委託2,300万円の増と、それから15番の工事請負費、17路線から14路線に減ったことによりまして、対前年比2,600万の減となって、相殺しますとトータルで300万円の減額予算となっております。

次に、市道第3-113号線であります。こちらにつきましては、板橋町の路線でありまして工事に支障がある電柱等の移設費用等であります。対前年比100万円増の予算となっております。

市道第2—7号線整備事業であります。こちらは川原代の路線でありまして、新年度から川原代小から入地駅に向かう道路改良工事が開始されることから、340万円の増額予算となっております。

次に河川事務費であります。河川の治水事業や利水事業、河川環境整備などの促進に寄与するものであります。ほぼ例年どおりの予算となります。

準用河川等の管理費であります。次のページ131ページをお開きください。内容は、こちらであります。準用河川堤敷の八代川の長峰防災調節池の伐竹1,100平方メートル及びその下流の残留域東調節池の法面積除草がふえたことによりまして、約100万円増の増額予算となっております。

急傾斜地崩壊対策事業であります。こちらにつきましては、急傾斜地崩壊対策事業費の10%とそれから県砂防協会への負担金等であります。対前年比約100万円の増額予算となっております。

職員給与費（河川）であります。所管で1人分の人件費であります。

排水路整備事業であります。市内の法定外水路や排水路の維持管理、補修改修工事等でございます。

内容につきましては15番の工事請負費、本年入地地区排水路改修工事完了に伴いまして、対前年比1,100万円の減額予算となっております。

職員給与費（都市計画総務分）であります。所管となりまして、4人の人件費であります。

都市計画事務費であります。こちらにつきましては、28年、29年度に新都市拠点開発エリアの事業化推進の事業を行いまして、29年、30年と立地適正化計画の2カ年継続事業で策定を行おうとするものであります。委託費の内容が異なることから、528万円の減額予算となっております。

133ページをお開きください。

職員給与費（街路）であります。所管であります。人件費で2名分であります。

街路事務費であります。旅費と加盟団体等の負担金でありまして、例年どおりの予算となります。

佐貫3号線整備事業であります。本年は委託料として、測量、基本設計及び交通量設計で約2,400万予算執行いたしまして、新年度は同じ委託料としまして橋梁及び函渠の基本設計で約1,000万予算化しておりますことから、前年比約1,400万の減額予算となっております。

公共下水道事業特別会計繰出金であります。当市の公共下水道事業の安定化と下水道特別会計の健全な運営を図るため、特別会計へ繰り出しをするものであります。内容につきましては、前年比で新年度は歳出額が減っているにもかかわらず、歳入がそれ以上に減額となることから、その差し引き分を一般会計からの繰出金において調整をしますことから、対前年比に比べて約2,600万円の増額予算となっております。

都市下水路管理費であります。雨水幹線水路の維持管理等であります。例年どおりの予算となります。

職員給与費（公園管理分）であります。4名で所管となります。

都市公園管理費であります。内容につきましては、公園長寿命化計画策定によりまして約1,000万円の増額予算となっております。

森林公園管理運営費であります。内容は次ページで135ページをお開きください。委託先のシルバー人材センターの人件費のアップによりまして、245万円の増額予算となっております。

緑化推進事業であります。こちらにつきましては、例年どおりの予算となっております。

職員給与費（住宅）につきましては、2名分の人件費で所管となります。

市営住宅管理費であります。

内容につきましては、13の委託料富士見住宅剪定に伴いまして620万円の増額予算とな

っております。

ページ155ページをお開きください。

加藤市民生活部長

表の一番下ほどになります。

都市再生機構公民館償還金、松葉地区公民館の駐車場用地と長山地区公民館建設費に関するものであります。

新年度予算の説明については以上となります。

山宮委員長

はい、ありがとうございました。

それではこれより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは質疑ありませんか。

石引委員。

石引委員

では、よろしく申し上げます。

2点だけ確認します。

119ページの市街地活性化対策費でプレミアム商品券事業ということで、先ほど部長からご説明いただいたんですが、2億3,000万の商品券を発行するというので、結構な資金が龍ヶ崎市内で動くと思うんですが、以前国の交付金でプレミアム商品券販売していたかと思うんですが、そのときに実際に消費者がどこの事業者で商品券を使ったかというようなデータというのはとっていらっしゃるんですか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

平成27年度の商品券でよろしいと思うんですが、こちらについてのデータはとっておりますが、手元にはございません。

今、手元にある資料ですと、当時4万セット、そして加盟店こちらについて平成26年の1万セットやった加盟店189よりもかなりふえまして、448店加盟していただいたという資料は手元にごございますのでご報告いたします。

以上です。

山宮委員長

石引委員。

石引委員

ありがとうございます。

私の今の質問の意図は、市民がその商品券を使って地元の事業者、その、どこのA事業者、B事業者って多分どこかでいろいろ使っているかと思うんですが、それによって市民の消費動向、どういう店でお金を使っているのかというのが見えてくると思うんですね。

例えば、ヨーカドーさんが一番多ければやっぱり大型店で一番買いやすいのかなというのわかるでしょうし。

何でそんなこと言うかという、商工会に加入していてもプレミアム商品券で買い物に

来てくれる人なんてうちの店いないよとかいう声もたまに聞くんですね。ということは、その店にも多少問題があると思うので、だったらそのお店にもそういうこと教えてあげなきゃいけないと思うんですよね。こういう店のものが商品券使って販売できているんだよということも、そういう売れない使ってもらえないお店に対しても、協力というかそういう部分で話ができるというかアドバイスができたりすると思うので、せっかく商品券、多分事業者で商品券を回収したら、役所のほうでその分補填するわけですよね。それで多分データは各店でどのぐらいの商品券の回収率があったのかというのは判定できると思うので、そこら辺は、せっかく2億3,000万という金額出てくるので、そういうのはデータとしてとって今後の地元の事業者の活性化に生かすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ちょっと私のほうから2点だけ。

一点は、商品券、前回の27年度のプレミアム商品券と同様に来年度に計画している分につきましても、大型店で使える分というのは限定して発行しようと思っております。地元の商店で使っていただきたいという意図がございます。

もう一点でございます。

周知、こちらにつきましては、さらに周知の方法を考えていきたいと思っておりますが、商工会と連携しまして、加盟店につきましてはチラシなどで周知する、もしくはのぼり旗とかいろいろな方法あると思いますので、皆さんにわかるように、地元の商店の方々にも活気ができるよう考えていきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

石引委員。

石引委員

ありがとうございます。

要望として、先ほどから言っていますが、商品券を使った事業者、使ってもらった事業者がどれぐらい、このA社は何枚商品券で購入してもらいました、B社は何十枚使ってもらいましたというようなデータは消費者の動向を知る上での基礎となると思いますので、ぜひデータはとってもらいたいと思います。

次の質問いいですか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ありがとうございます。

前回分につきましては、各店舗のデータございますので、来年度やる場合にはそれを参考にしていきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

すいません、その資料については後ほどご提示いただけるのでしょうか。

佐藤商工観光課長

今、個人商店とかうんぬんというのもございますので、商工会のほうでは持っていると思います。

以上です。

山宮委員長

石引委員よろしいですか。

石引委員。

いろんなところからご答弁が聞こえてくるんですけども。

直接商工会に行ってお聞きということでしょうか。それとも佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

商工会のほうで聞こうと思いますが、ちょっと公表できるかどうかとか、そういうものについてまだ確認今とるしかないとは思っていますので、確認の上、必要であればある程度のものは出せると思います。

山宮委員長

石引委員。

石引委員

公表することは別になくて、使われていない店というところに多分問題はあると思うので、地域の事業者の底力を上げるにも、使ってもらってない店をどうして使ってもらえないのかというのを、ほかはこれだけ出ているよというような比較とか対象でお知らせすることができると思うので、そこもやっぱり企業努力をしていかなきゃいけないよねというところで、商工会のほうでアドバイス等ができるようにしたいほうがよろしいんじゃないですかという意味でした。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ありがとうございます。

その辺、商工会と協議して提案していきたいと思います。

以上です。

山宮委員長

石引委員。

石引委員

ありがとうございます。ちょっとわかりづらくてすみません。

じゃ次の質問です。

次のページ、121ページ、創業支援事業で2,654万6,000円ということだったんですが、先ほど部長からもお話がありまして、今回広域ということで取手市と共同で国に申請するということがあったんですが、おおまかな内容聞いたんですけども、もうちょっと詳しくどんな検討をされているのか教えていただけますか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

創業支援事業の計画内容でございます。

平成29年度につきましては、取手市とインキュベーションオフィスの相互利用。二つ目として創業塾、スクールなんです。龍ヶ崎と独自のものと、取手市独自のものとまた連携で3セットぐらいはやりたいなと思っております。

あと、ビジネスプランコンテスト、こちらは創業した方々のプラン、こういうものを出していただいてコンテストというものをやりたいと考えております。

四つ目としまして交流会、社長塾みたいなイメージなんです。こういうものを4回予定しております。

あと、起業セミナー。広報誌、ホームページの作成。これ広報誌については、取手と共同で起業している方とか創業した方のもとか、そういうもの専門的なものをつくっていきなと思っております。

次に、インキュベーションのオフィス、こちらを整備したいと思っております。こちらは金額が大きいです。実際今検討して進めておりますのは、商工会、今いわゆる「まいん」のところの3階の部分に改修しましてレンタルオフィス等々事務所を構えたいと考えております。

以上でございます。

山宮委員長

石引委員。

石引委員

ありがとうございます。

インキュベーション施設の取手さんとの相互利用以外は、私はとても賛成してんですが、取手市さんも今レンタルオフィスをやっていて、私も実際に伺って見てきたんですが、今回の計画だと「まいん」の3階にレンタルオフィスをつくるということなんです。これに対して今、龍ヶ崎の事業者でレンタルオフィスを利用して事業をしたいという方がどれぐらいいるかは調査されていますでしょうか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

調査はしていませんが、取手市等々と話しましたところ、取手市のほうのインキュベーション関係のところにも龍ヶ崎でという方が何人かいらしたということでございます。

以上です。

山宮委員長

石引委員。

石引委員

ありがとうございます。

取手は駅のすぐ近くにあるんですね、レンタルオフィスが。なので電車の利用の方で帰り道とか使う方いらっしゃると思うんですが、なかなか龍ヶ崎の町なかでレンタルオフィスとなると、レンタルオフィスの基本利用者多いのは、住所が欲しい、事業をするために住所が欲しいという方がすごく多くて、そうなる事業内容が割とネット系の方が多いいですね。なので、自宅でもできるんですが、ただ会社として住所が欲しいという方がすごく多いというのもあるので、その部分で前から言っていますけれども、レンタル

オフィスとかインキュベーション施設は特に反対しているつもりはないんですが、実際に龍ヶ崎で起業したい、事業したいという方がきちんと熟成してできるようになってからでも全然いいんじゃないかなと私は感じているんですね。

取手の話を聞いてきまして、レンタルオフィス私も行きましたが、稼働率8割ぐらいは入っていると言っていましたけれども、それを維持していかなきゃずっといけないわけじゃないですか、単発事業じゃなくなるので。その維持ということで、30年、31年で1,000万ずつ予算多分計上されていると思うんですが、レンタルオフィスの収入では全然賄えてなくなる事業だと思いますので、その部分は当市の独自の新たな制度と書いてありますけれども、当市は独自にどうしようと思っていらっしゃるのかちょっと聞かせてください。

山宮委員長

加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

いろいろ参考になりました。

ただ、独自の制度は、今ちょっと検討中なので、大変恐縮なんですけれども、この場でまだ公表できることではないと思っているので、ちょっとそこ控えさせていただきたいんですが、ただ石引議員も行かれたように、私らも取手初めいろんなところを見学をしています。

やっぱり町なかで決めた理由の一番の大きな理由や、同じ課で町なか再生プランもつくっていますけれども、最近はシャッター通りというよりは更地通りになって、どんどん土地利用が変わってきている中で、まだまだ空き店舗が活用できるだろうということがまず一点と、これ創業支援の連携をしていくには銀行さんと商工会との連携が欠かせないので、市と商工会、銀行さんと連携するには、やっぱりホームグラウンドの商工会さんがある町なかがいいのかというのを考えて、今回まいんの建物の中でやるんですけれども。

あと、石引委員がお住まいの佐貫なんかも、特に東口は相当テナントビルが空いている状況も確認しています。そういったところも立地としてはいいのかなというのも随分考えていたんですが、まずは町なかの商工会のスペースを活用してスタートして、それが1つ2つはそれが10、20と大きく育てられれば、今度は立地等駅の活用なんかも含めて、創業事業をやっぱり拡大していきたいと思っています。

そんなにおそくない時期に、市長、副市長とも相談して、今回、国の認定で創業支援の事業計画つくっていきますけれども、その後のやっぱり市独自の施策というのは、創業者にとっては魅力らしくて、その魅力の違いで、せっかく創業したけれども出てってしまうという創業者もいるというのをいろんな複数の自治体で聞いていますから、それも踏まえて、独自の市としての支援策については検討していきたいと思っています。

山宮委員長

石引委員。

石引委員。

ありがとうございます。

町なかでその、今ほど部長がおっしゃったとおりでと思うんですけれども、でも今の時点でレンタルオフィスはどうかとやっぱり思います。

3階を使うのであれば、そういうそのインキュベーションじゃなくて、ワンストップの設備をきちんと整えるであるとか、そういうセミナーができる場所であるとか、そういうぐらいでもいいんじゃないかな、まだ、と思います。

ただ、今回補助金を受けるということで、レンタルオフィスを設備するにはお金がかか

と思いますので、そういう話になるのかなと思いますけれども、その取手でレンタルオフィスをやっているそのコンサルの方も、全国でレンタルオフィスされている方なので、そのうまいぐあいのうちがやられないようにしていただければ、問題はないと思いますので、そこら辺はちょっとよく考えていただきたいと思います。

あと、この、どこかに書いてあったんですが、アクションプランの中でこれ一つ、ちょっと……。

山宮委員長

ページ数をお願いします。

石引委員

ごめんなさい。

アクションプランの20ページ。

起業創業の支援ということで、創業時補助金などと当市独自の新たな制度って書いてあったんですが、これも一つちょっと注意していただきたいと思って発言するんですが、創業時に補助しますってやってしまうと、補助金ありがたいんですけども、その補助金をもらって3年間はいなきやいけないって、縛りとかつくと思うんですが、3年経つとまたそういう補助金を出すという市町村に行っちゃうんですね。なぜかという、さっき言ったレンタルオフィスだとネット系のビジネスの方が多いので、その地で場所で店舗を構えるとか販売するとかじゃない方は、その補助金だけで3年間いるという事業者の方も結構いらっしゃるの、そこら辺はちょっとよく検討して、独自の制度をつくっていただければと思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにはございませんか。

山崎委員。

山崎委員

予算書の69ページ、番号で言いますと01000700ですね。

旧長戸小学校施設の施設管理費で、409万という予算が計上されています。これに関連しまして、旧長戸小学校跡地の利活用について。

現在、長戸地区の住民の方々とのような方向性で協議を進めていくのかと。また、龍ヶ崎市公共施設再編成、これ第2期行動計画において、これは平成29年2月、こちらで作成されたものなんですが、その50ページの中に、旧長戸小学校の学校施設の有効活用としての当市の見直し方策としまして、当市の考え方について記載があります。

一つには、市民のスポーツを通じた健康づくりの場として、体育館及びグラウンド等を活用してと。また、二つ目には、長戸コミュニティセンターの再築の際には、その施設つまり敷地、旧長戸地区の小学校の敷地を分供するという記載事項がございます。

これはあくまでも当市の基本的な考え方として認識してよろしいのですか。お聞きします。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

旧長戸小学校の跡地の利活用につきましては、公共施設の再編の関係で資産管理課で行っておりますが、その管理課からの伝え聞いたところでのということでご答弁させていただきたいと思います。

跡地の利活用につきましては、平成27年度から地元区長会またはコミュニティ協議会等の場で協議を進めてきております。

その結果、長戸コミュニティセンターの建てかえの際につきましては、校舎の跡地に移転とするようなこととして、それまでの間につきましては、ただいま山崎議員さんがおっしゃられたように、市民スポーツを通じた健康づくりの場としての体育館、また地域の避難所としての体育館といった形、またグラウンド等の活用に向けて検討していくといったようなことでございます。

以上でございます。

山宮委員長

山崎委員。

山崎委員

ぜひとも長戸地区の住民の方々とよく協議し合ひまして、今後いい利活用をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

山宮委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

#### 【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

はじめに、71ページの空家対策事業で、今度新しく制度化されました空家解体等事業のこの100万円についてですけれども、50万円で2件分で、一定の条件のもとにという話がありましたので、この辺のその条件についてお聞きします。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

老朽空家等解体事業についての対象となる空家につきましては、市から改善のお願いに対しまして何らかの措置をした実績があるまず空家等。それに特定空家等に認定されまして、助言指導の段階、勧告に至らないもの。新の耐震基準の改選された56年5月31日以前に建築され、1年以上使用されていない空家。あとは個人所有のもの。また所有権以外の権利が設定されていないものなど、それぞれの条件を全て満たしているものが対象となります。

ただ、特定空家相当といえますか、特定空家に認定するまでには相当の時間がありますので、もうある程度相当だろうと、また耐震基準、新耐震基準以後に建てられたものでも、ちょっとこの建物はということで通学路なんか面に面して倒壊等の恐れがあって公益上、どうしてもこれはこの補助の対象にして早く解体しなくちゃならないだろうということで市長が認めたものについては対象にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、特定空家になってしまえばトレードの対象ということですがけれども、特定に空家になる前でもそれ相当になれば一応対象になって、一応あといろんな要件が伴って、さらに改善のお願いに応えるというか、そういう内容でしょうか。

山宮委員長  
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

特定空家になったものでも、その以前にももちろん苦情や相談があって、近隣の住民からですね、市から当然こういったことを改善してくださいということでお願いに上がって、何ら改善されないと。それで特定空家になってしまったという場合は対象にしません。要は特定空家になるまでほっとかれるというそういう懸念されますので、一応こちらの要請に応じてある程度改善していただいたと、誠意を見せていただいたとそういう空家について、特定空家になった場合は対象にしていくというようなことでございます。

以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。お願いします。

じゃ次に行きます。

75ページの地方公共団体情報システム機構に対するこの2,579万8,000円ですがけれども、全額がカード発行に伴う予算そのものかということと、これではどのくらいのカード発行枚数に相当するものかということと、これまでの発行数とかわかればお願いいたします。

山宮委員長  
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

まずこちらのほうの金額の総額はカードの発行枚数に対する補助金となっています。

こちらのほうの予算の内訳を説明させていただく前に、少しばかりこちらの団体、地方公共団体情報システム機構こちらの役割とマイナンバーカードの予算の仕組みについてちょっと説明させていただきたいと思えます。

まず、地方公共団体システム機構なんですけれども、全市町村のマイナンバーカードの申請受け付けから作成まで、こちらをこの機構が全て行っております。そのため、全市町村がカードの発行枚数に応じて代金を公金という形で支払っております。

一方、この予算額なんですけれども、本来であればその年度に発行予定枚数、こちらに応じた額を計上すべきところなんですけれども、マイナンバー制度が始まって間もないこと、またそれに伴いまして発行枚数が予想がとても困難なことから、これまでのところ国のほうで各市町村に対して予算要求額、こちらのほうが示されてまいりました。ですので、今のところこちらのほうの予算要求額については、実績というよりは国のほうから示され

た数字で予算要求させていただいております。

平成29年なんですけれども、この予算につきましては、予算要求時にはその国のほうから数字が示されてはいませんでしたので、28年度の予算現額その額を計上させていただいております。

それも踏まえまして、金剛寺委員のおっしゃってありましたことしの相当枚数なんですけれども、約1万1,000枚分相当の予算となっております。

次に、カードの発行状況なんですけれども、ことしの2月末時点での数字をお答えします。申請の数が9,353件。そのうち、受け取ってくださった方が7,348件。残りの方がまだ受け取りに来ていらっやらない数字になります。

ちなみに、こちらのほう人口に対する割合ですけれども、申請された方は11.9%。うち交付された方が9.3%となります。ちなみに、こちら全国と県の平均の申請割合は、国のほうで10.7%、県が11.0%。交付割合のほうは、国も県も8.3%となっております。龍ヶ崎はいずれも1ポイント以上上回っている状況でございます。

以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
今の言われた数字でその発行をお願いしても引き取りに来られない方がまたあるということですか。

山宮委員長  
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長  
約2,000人の方が申し込まれても、カードはでき上がって龍ヶ崎市のほうに届いてはいるんですけれども、取りにいらっやっていない状況です。  
以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
あと、この大元の地方公共団体情報システムは一時なかなかカードが発行できない状態みたいのが続きましたけれども、今はもうすんなりと申請してからどのくらいでカードは発行されるものですか。

山宮委員長  
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長  
昨年末辺りでは、2週間ほどで届いていた状況なんですけれども、またここにきましてこちらのカード、税の電子申請ができる関係で、申し込みの方がふえたおかげで、今、1カ月から2カ月ほどかかっているそうです。  
以上になります。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次に行きます。

113ページの農業振興事業の中の出荷組合設立等支援で359万5,000円がありますけれども、これは支援ということで、そういうところに依頼をするみたいなお話を聞いたんですけれども、これについてちょっと中身について説明をお願いします。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

出荷組合設立等支援の事業内容についてでございます。

こちらは道の駅の開業、平成31年を予定しておりますが、市内の野菜・果樹の生産量は少なく、地域農産物を活用した加工品も少ないために、市内の商品の品ぞろえが不足すると考えられます。このような中、直売所の品ぞろえの充実を図るとともに、道の駅を契機とした農業振興を図るため、道の駅への商品調達に関する現状の把握、農業者へのアンケート調査、商品の出荷体制の整備計画の検討、出荷体制の整備支援、これらなど出荷組合設立等について委託をするものがございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

農業事情については、農政課が一番詳しいんじゃないかと思われるんですけども、こういうところに依頼して、農家とのいろんな状況を調査してもらうというのが主ですか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

ただ今、ご説明しましたが、そういった現状の把握とか、あと整備計画とかJAとか県の関係機関、市、農家、そういうものが皆さんでこの計画を立てていく中で、その取りまとめをするところを委託するものでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、そこで出荷組合をどのようにつくるかというようなアドバイスなんかも含めてここに依頼するようなことになりますか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

ここでそういったアドバイスをいただくということで考えております。  
以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

そしたらちょっと下のほうにいきまして、農産物直売所管理運営費についてお聞きします。

一般質問でも9月開業ということで、場所と建物はリースで広さ等もお聞きしましたけれども、9月開業ということなんで、まずこれに向けての特に農家に対する準備というかその辺の状況についてお聞きします。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

今現在、出荷を希望される方、そういった方については、今までにも何度か会議を開いてやってきたわけなんですけど、非常にそういう出荷者、今のところ少ないので、これから本格的に、今考えているところでは、日曜朝市は私たち午前中にやっていますので、日曜朝市が終わった後の午後、これから地域おこし協力隊で2名募集もするもので、そういった地域おこし協力隊の人たちに地域性とかそういう農家のことを知ってもらうためにも、そういう人たちと一緒に各農家を歩いて、秋に向けていろいろ生産してもらうように働きかけていきたいと思っています。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

同じく、ここで委託料で農産物直売所管理運営費で予算がとられてますけれども、これはまちづくりに依頼するような方向でということでしたけれども、ここはもう連日というか休みなしでやるのか、あと何人態勢とか、開業時間とかそういうのについてお聞きしたいと思います。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

開設日は水曜日から、水、木、金、土、日の5日間通して営業するといったことで考えております。

時間につきましては、10時半から午後の7時までを考えております。

それで責任者を1名、嘱託員を2名配属するというで現在考えております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あと、ここの手数料の説明で、これは前の43ページに84万円の予算計上があるわけですが、これで15%ということでしたので、逆算すれば560万円ぐらいの売り上げ見込みということになりますけれども、この15%の相当というのはこれはどういうところから考えられたものですか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

15%につきましては、JAなどの直売所、また近隣のそういった直売やっているところが約15%から20%までだったので、その中でも農家支援ということで、15%のほうを一応取りました。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

あとぜひ、農家のほうの意向も聞いて、何とか成功させるようにお願いをしたいと思えます。

次の項目に行って、次の115ページの龍ヶ崎ブランド育成事業の中の担い手育成支援事業ということで、予算額そのものは20万円ですけれども、45歳以下の若手を中心にして、既に6名が集まっているというふう聞いて、既に1回目の会合も開いているということでしたので、この辺の研究会ですんで、これからということもあるかもしれませんが、この辺でちょっと狙いについてお伺いします。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

まず、この担い手育成支援事業、こちらの事業の内容についてお答えいたします。

全国的に農業を取り巻く環境は担い手不足や遊休農地の拡大など問題になっており、当市においても担い手の確保、育成への対策が急がれているところであります。

また、新規就農者につきましては認定農業者と違い、農業者間のネットワーク、そういったものがなく、おのおのが孤立しながら農業に取り組んでいる実情であります。このような市内で営農している新たな若手農業者を発見し、農業者間のネットワークの構築、農業経営に関する研修を行うことや新たな農産物への挑戦などを支援していくもの、こういったものを考えております。

具体的には新たな技術への挑戦ということで、視察研修や種苗会社、そういったものへの講師謝礼、そして試験的に新品種へ取り組む場合の種代や肥料代、また加工やイベントPRに関するそういった費用とそんなところを考えております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。ぜひ、この育成をお願いをしたいと思います。

次で、この下のところで地域おこし協力隊事業、グリーンツーリズムについてお聞きします。

これは2名を新たに採用して3年間でする事業ですけれども、先ほどちょっと直売所のところでも出ましたけれども、いろいろ各地の例を見てみると、農業関係のこの地域おこし隊だと、実際に就農してしまったり、あとの6次産業化を起こしたり、特産物の発信をしたりということではいろんな使い方をされていますけれども、龍ヶ崎の場合、この雇った2名をどのように使われていこうとするか、ちょっとお聞きします。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

まず、農家民宿の利活用、そして遊休農地の利活用、農業イベントの企画・開催、新農産物の発見・発掘・試作、農産物の加工案、そんなところを基本的には単位が市内の農業資源を自由に選択して、企画・実施するというのを考えております。

そして3年後、この単位が3年たって、そういった今までの経験を生かして、交流人口を増加させ、そして地域の活性化を図り、最終的にはこの単位が龍ヶ崎市で起業して定住するといったところを考えております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、実際に農業なんか体験してもらって、実際の農家になるかどうかは別にして、それをベースにして農業絡みのまちおこしをしていただくというような感じでしょうかね。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

そういったことで、ただいま最初に答弁しましたいろいろ農業関係の利活用、そういったものを通じて、最終的には起業して龍ヶ崎市に定住してもらおうということを考えております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次へ行きます。

127ページの真ん中辺の道路維持補修事業のところ、今回、委託料としてこの橋梁長

寿命化計画策定というのと、一番下のほうには橋梁点検というのがありますんで、この辺セットかと思うんですけども、ちょっとどういう中身なのかお願いいたします。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

まず、橋梁長寿命化計画策定について説明させていただきます。

こちら橋梁長寿命化計画策定におきましては、前に平成24年度にちょうど橋の長さ15メートル以上の橋、24橋分を策定したところですが、原則といたしまして、この橋梁長寿命化計画につきましては、5年以内にもう一度点検策定のし直しが義務づけられているところでございます。こちら橋梁長寿命化はそちら15メートル以上の橋を策定するというような委託になります。

続きまして、橋梁点検につきまして、こちらは橋の長さが15メートル以内で龍ヶ崎市内195橋あるんですが、今回は100橋の点検を見込んで、こちらの点検結果に基づいて、また10メートル以下の橋も長寿命化計画を策定していくというような委託の内容でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうすると、上のほうの長寿命化計画策定のほうが15メートル以上で、下側の橋梁点検が15メートル以下の橋ということで、上のほうの15メートル以上の橋というのは幾つぐらいあるんですか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

市内で27橋ほどございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

あと、同じところに入っている八間堰の修繕工事、これについてもちょっと内容をお聞きします。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

こちら八間堰の橋梁修繕工事につきましては、平成24年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づく修繕になります。現在の八間堰の橋の状況でございますが、橋桁と床版部にひびが入っている状況が見受けられます。こちらのひびに関しまして、すぐに壊れる云々の状況のひび割れではございませんが、そのひびから侵入する水、その他のものが入っていた場合に進行性のあるひび割れという判断がされているところでございます、その辺の補

修を行うことと、あと高欄のほうのさびが大分浮き出てきていますんで、そちらの塗装をし直すというような工事になります。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。

じゃ次、129ページのところの佐貫駅東口の駅前広場の改修工事関係で、今回実施設計とその下のシェルター設置工事、あと地質調査、この辺がセットだと思うんですけども、今年度の計画で東口のロータリーの改修工事というのは、どのように、今回、実施設計だけなんですけれども、どのようなちょっと進み具合なのかお聞きします。

山宮委員長  
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

佐貫駅東口駅前広場の改修工事の今年度の進捗状況でございます。今年度はなかなかちょっと進みが遅くて大変申しわけないんですが、3月24日、第1回目の駅広の検討会議を開催していく予定でございます。こちらの検討会議のメンバーにつきましては、一般公募の方3名、JR、茨城県工事事務所、竜ヶ崎警察署、それから関東鉄道の鉄道部とバスの部門、それから学識経験者これは交通工学の教授をお願いしているところなんです、そういったメンバーの中で検討会議を4回ほど予定して基本設計を仕上げていきたいと考えております。

その仕上がった中でそれに見合った実施設計ということで、詳細な設計業務のほうを委託業務として挙げさせていただいております。

それに伴いまして、駅前広場、このバス停、タクシー乗り場、それから歩行者の動線等が変わる見込みがかなりありまして、そちらの通路にかけるシェルター、屋根、通路にかける屋根、こちらの設計もあわせてやっていきたいということになります。

そのシェルターを設置するに当たりまして、基礎になる部分、こちらの地質調査を行わないと、こういった構造のものをつくっていくかというものははっきりと出ませんので、それに伴う地質調査を計上させていただいております

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

基本設計も今からということでしたんで、ことし中にこの実施設計ができて上がるかどうかというぐらいですかね。

山宮委員長  
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

平成29年12月を目標に進行をしていきたいなという考えを持っているところでございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次へ行きます。

131ページの急傾斜地崩壊対策事業のところですよ。

今回、この315万8,000円なので、総工費は3,000万円ぐらいということだと思いますけれども、補正予算のほうで大分予算がついて、工事箇所が延びるというお話をこの間お聞きしたんですけども、今年度の工事で行くと、今年度工事も含めて当初予定のどのくらいまで進んだことになるのか、ちょっとお聞きします。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

この急傾斜地崩壊対策事業、茨城県の事業でございまして、こちらに対する負担金、龍ヶ崎市の持ち分10%で計上させていただいているところなんですけど、今までの進捗状況といたしまして一般質問でもお答えしているように、国・県に市長のほうから強い要望を上げていただきまして、補正予算もついたところでございまして、現在、工事全体延長としまして390メートルを予定しているところなんですけど、今年度約70メートル分が完了になるということでございます。全体の約18%が施工済みとなる予定でございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうすると全体工事予定が3,090メートルで、ことしのこの予算を使って終了というのを70メートルというところですか。

山宮委員長

全体390メートルじゃないんですか。3,000じゃないですよ、390メートルですよ。

金剛寺委員

390メートル、すみません。

次行きます。

その下の排水路整備事業のところの工事請負費で今回3点ほど計上されてますけれども、そのうちでまずこの砂町大徳町地区の排水路工事の大体の場所とその工事内容について、お願いします。

山宮委員長

稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

お答えします。

この工事は、砂町と大徳町の境にあります法定外水路の改修工事でございます。

場所でございますけれども、ちょうど大徳町の並木道の牛乳販売店さんが1軒ございますが、ちょうどそこのお店の北側に今申し上げた法定外水路、これは開渠型の古い水路で

ございまして、形状としてはコンクリートでそこを打設しまして、壁側に柵渠を当て込んだいわゆる柵渠構造の水路でございます。

現況としましては、この柵板が倒れていたり、また下のコンクリート底がたるんでいたりということで、土砂が堆積してしまい、夏場にはこの土砂に雑草も多く生えてきて、またごみ等もたまる、こういった状況でこの水路の流れを阻害している状況でございます。

こうしたことから、地元からも以前より改修の要望が上がっていたことから、今回、改修を行おうとするものでございます。

工事の内容でございますけれども、現況1,100幅の水路、この中央に約600ミリメートルの塩ビ管、これを設置しまして、いわゆる排水の管渠ということにしまして、その管路の必要箇所には集水柵を設置します。

また、表層の雨水を拾うという目的で、上部には300ミリメートルほどのU字溝を設置する、こういった計画でございます。

計画の延長ですが、全体で140メートルを見ておりまして、新年度で70メートル施工し、再来年度、30年度で残りの70メートル、これを施工しまして完了する予定であります。

以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
そうしましたらすみません、その下の水路ふたの設置工事についてもちょっと場所等お願いいたします。

山宮委員長  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長  
工事場所でございますが、この工事は半田町と貝原塚町にある、やはり法定外水路のふたの設置工事になります。

工事箇所でございますが、まず半田町の水路のほうでございます。こちらは半田のいわゆる旧道と南北に流れている薄倉川の交わるところにあります、もとの半田の駐在所、こちらの南側にある、現況では開渠型のふたのない水路でございます。大きさとしましては、内径が1,000ミリメートル幅、深さも約1メートルというU字構造の水路でございます。

現状ですが、この水路はちょうどその脇に接している田んぼの端に沿って東西に延びているような状況でございます。開渠型ですので、当然口が空いておりますが、安全フェンスとかそういった安全対策構造物が全くないということと、その水路の脇が人の往来も可能なような状況であるということで、転落の事故防止対策ということで、今回ふたを施工するというところでございます。

内容でございますけれども、幅が1,180、長さが1,000ミリメートル、厚さは100のコンクリート製のいわゆる桁つきのふたを設置していこうというものでございます。計画延長は100メートルほどということで考えております。

以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。

最後に、次の133ページの佐貫3号線整備事業についてお聞きします。

今回、委託料で橋梁予備設計と管渠予備設計の2つが予算としては計上されていますけれども、この辺の場所とちょっとどういう内容かについてお聞きします。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

3号線の委託料で橋梁の予備設計と管渠予備設計ということで計上させていただいてるところなんですけど、こちらの橋梁の予備設計につきましては、3号線の予定地に当たりますところに江川があります。こちらの江川、護岸も何もされていない江川、自然の水路でございますが、そちらは橋梁工事というような形で予定しているところで、その予備設計を29年度でやっていきたいなという考えを持っております。

続きまして、管渠の予備設計、こちらにつきましては牛久沼からくみ上げている馴柴幹線用水路、3面側溝になっているやつ、かなり大きな3面用水路なんですけど、こちらにつきましては既存の構造物が3面の形態になっていますので、ボックスカルバートにおいて対応していきたいということで、こちらがボックスカルバートの予備設計ということで、両方大きな水路をまたぐ3号線の予備設計として計上させていただいております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

とりあえずことしの予定についてはわかりました。

その後にはJRの踏切もあるし、なかなか大変なこともあるんですけども、大体の路線というのは大体決まりつつあるんですか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

現在、佐貫3号線につきましては、一部の地権者の方の反対もありまして、その土地への立ち入り測量もまだ承諾を得ていない状況がございまして、そちらの線形的なもの、全体的なこの藤ノ下地区全体を見た中で、各戸別に地権者を歩きながら様子をうかがって測量へ入っていきたいという考えで進めている最中でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

山宮委員長

ほかにありませんか。

油原委員。

油原委員

予算書の105ページ、斎場管理運営費です。

幾つにもまたがるんですが、これ基本的には管理運営費が3,761万6,000円かかりますよということです。歳入の部分見ますと、斎場使用料ですよ。これは2,736万9,000円歳入されます。基本的にこの収支差が1,000万円あるというようなことです。

もう1つは109ページです。これは指定ごみ袋の製造及び販売です。これが両方足すと、製造と販売ですよ、5,024万6,000円。売り払い収入は5,560万円ですよ。これは収支はそれなりにあっているということです。

もう1点は、この中で清掃工場関連ですね。委託料、これごみの収集・運搬、これが1億5,900万円。負担金として塵芥処理組合の処理費として6億2,000万円。合わせると7億8,000万円程度かかっています。

今までのことを踏まえて、基本的に受益者負担の考え方とこの収支の格差についての整合性というのはどこにあるのか、お聞かせください。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

まず斎場からお答えをいたします。

斎場の使用料につきましては、火葬室の使用料と待合室の使用料につきましては、受益者の方に25%負担をしていただくべきものであるという考えにたっております。なお、葬祭室で葬儀及び通夜を行う場合の負担については、民間の施設もごございますので、100%受益者に負担していただくというような形の使用料の考え方にたっております。

使用料の見込みでございますが、火葬室と待合室の使用料の見込みが大まかに申し上げまして約2,000万円。葬祭室と通夜使用料については750万円でございますので、その2,000万円が25%ということでありますれば、大まかなところでは考え方にあっているのかなというところでございます。

続いて、ごみ袋の製造の費用でございます。こちらについては、43ページに5,560万円ということで売り払いの収入計上してございます。こちらについては、受益者の方に応分の負担をしてもらうということで、当市の場合ですと、ごみ袋を委託販売をしていただいている販売店に配送を行っておりますので、そういった配送費用を含めました金額を算出して、応分の負担をしていただいているという考え方でございます。

最後に、ごみ処理場の負担金等の費用の考え方でございますが、一般家庭から排出されるごみにつきましては、市町村が回収する義務を負うということでございますので、あくまでも市民サービスとして市が行っていくという考え方にたっております。

以上でございます。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

ありがとうございました。

受益者負担の考え方においては、斎場管理運営費は妥当だと。待合室だとかそういうのがなぜ25%なのかちょっと理解できませんけれども、きちんと整理した中でそういう受益者負担の考え方ができ上がったんだろうと思いますので理解をするところですが、清掃工場のほう、ごみ収集運搬については基本的には行政、清掃法の中でそういうふうになっておりますよね。ただ、負担金として、処分費が6億2,000万円かかっている。この辺についても、これは行政がきちんとやるべき仕事なんではないでしょうか。それが行政がやるというこ

とであれば、有料化なんて話は絶対出てこない話ですよ。その辺についてちょっと伺いたいと思います。

山宮委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

一般家庭から通常出されるごみについては、市のほうで収集を行うということですが、それ以外に事業系で発生したごみについては、事業者が処理場のほうに搬入いたしますし、一般家庭の方でも通常の収集以外で発生したごみについては、個人で搬入していただいた場合には料金をいただいておりますので、そういった部分については排出者についても応分の負担をいただいているというような考え方だと考えております。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

わかりました。基本的に、ごみの有料化というのは、こういう経費の云々の話ではなく、ごみ減量という視点でやるんだということでしたので、ちょっと私の質問、少し違いました。

でも基本的にはこういう使用料とか手数料とかいうものについては、市民の受益者負担について考え方をきちんと整理する中で、常に見ながらやっぱり見直しすべきところはきちんと見直しをしていただきたいというふうに思います。

続いてよろしいでしょうか。

113ページ、金剛寺委員からもありました。農業振興事業の出荷組合設立等支援です。これは道の駅だと。要するに直売所等物産等そういう生産体制を構築していく、その設立支援だということですが、きのう、おととい、牛久沼活用事業648万円。牛久沼全体計画の中でそれをどうにぎわいを持たせるのかどうか、そんな答弁の中で、道の駅のこういう物産とか出荷体制についてもアドバイスをしていくんだという、そういうコンサルティングですというお話がありましたけれども、その辺との牛久沼活用事業との整合性、今回の出荷組合設立等支援、これも委託でしょうから、この辺についての整合性についてお願いをいたします。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

まず、牛久沼活用支援、こちらについてちょっとご説明いたします。こちら担当のほうから伺った内容でご説明いたします。

道の駅整備基本計画策定の経過の中で、市民との意見交換会をはじめ、多くの皆様から牛久沼の利活用についてのご意見を頂戴していることなどから、牛久沼の活用に関する市としてのランドデザインを策定していく中で、プロの視点から牛久沼活用イメージの形成や水辺空間活用に関するアイデア提案やプロデュース、さらには整備事業が進んでいる道の駅に関するアドバイスをいただくことを目的に、業務支援の予算上、こちらを計上したものでございます。

これに同じような形で出荷組合設立支援、こちらについてご説明いたします。

こちらにつきましては、道の駅で取り扱う地元の農産物をいかにして集積していくかというシステム構築に向けた取り組みを支援していただくものであり、道の駅という直売所

を設置することで地域農業を活性化していくための取り組みとなるものと、そういうふう  
に考えております。

こういったところから、今ご指摘ありました牛久沼活用支援これと出荷組合設立支援こ  
ちらにつきましては、相互に連携し、出荷組合の設立そういったものを推進していくもの  
と考えているもので、特に何て言いますか、牛久沼の活用支援の中で計画として取り上げ  
るべき問題とはまた違ったものではないかと思っております。

以上です。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

出荷組合の設立ですから、若干違うんだらうというふうに思いますけれども、この間の  
説明の中では、ここまでそれなりに突っ込んだアドバイスしていくんだということであら  
ば、何も基本的には委託費ダブっちゃうのかなというような気がしましたので、意見を述  
べさせていただきました。

基本的に、この出荷組合設立等支援については道の駅に関してだということでありま  
す。なぜ、その基本的に所管課が農業対策課ですか、道の駅プロジェクトで全てやる話なん  
だらうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

山宮委員長  
加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

考え方としては、道の駅プロジェクトで全体の牛久沼の利活用も含めて全体の構造とコ  
ンセプトつくっていく。そこに農政課、それから商工観光課はそれぞれ所管となります農  
産物それから物産の出荷の体制づくりについては担当課で検討して、それを道の駅で考  
えているコンセプトとぶつけてという考え方で、組織運営の中では昨年から検討して  
おりますので、もちろん最後できるものはひとつのものになりますので、そこに齟齬が  
出ないようには十分に調整していきたいと思っております。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

基本的には、所管道の駅プロジェクトが総括をしながら、物産であれば商工観光、農  
産物であれば農業政策課がサポートしていくというようなのが一般的ではないかなとい  
うふうに思いますが、それは結構でございます。

この出荷組合設立支援と、これなぜ委託なんだろう。私は行政がそれなりに内容とし  
ては十分やっつけていける仕事なんだろうというふうに思いますけれどもいかがでしょ  
うか。

山宮委員長  
加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

もちろん農業政策課、これ日々、農協さんそれから県の農業団体含めて、いろんな調  
整してしますので、農業分野のことについてはもちろん基本的にはいろんなプランニ  
ングはできていると思っておりますが、昨年からは私も一緒に農政課の人間といろ  
んな道の駅を視察をしてま

いりましたが、やっぱりどっかで外の方のいろんな情報を持っている外の専門家の意見を入れて、うちの場合には道の駅、やっぱり後発になりますので、そこに市としての味つけをしていく、新たなアイデアを入れていくためには、外部のそういうノウハウもやっぱりよく吸収して、龍ヶ崎市独自のものをつくる必要があるということで、外注させていただいています。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

行政のやる気というのが一番大切であります。プロの話でいくということであれば、牛久沼活用事業全体のプロデュースがあるわけですから、そういう中での意見は聞けるんだろうというふうに私は考えます。

続きまして、同じページです。農産物直売所管理運営費です。これについてまず必要性について伺いをいたします。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

まず、文化会館敷地内への設置についての必要性でございます。

まず、必要性につきましては、農業者の高齢化、後継者不足により農業者が減少し、若年層の担い手の確保が厳しい状況であり、本市の農業振興を図るには生産量の確保や農業者の技術力アップによる生産体制の整備、農産物の高付加価値化や新規就農者の育成が必要と考えております。

これに加え、龍ヶ崎地方卸売市場が廃止されたことや、14名の市議会議員の皆様から要望書も提案されたこと、そして1つとしまして、龍ヶ崎地方卸売市場の廃止に伴う農産物の受け入れ先確保の1つ、2つとしまして農産物販路拡大のため、3つとしまして市内で生産された安全・安心な農産物を新鮮な状態で提供する地産地消の取り組み、そして4つ目としまして小規模農家や新規就農者等の育成の場として、こういった理由から農産物直売所の設置に至ったところでございます。

以上です。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

それで、場所については文化会館駐車場というお話でありますけれども、生涯学習のほうでは用地確保、駐車場不足のため用地を確保してますよと、新たに脇も買ってきます。真ん中は買って、整備をします。駐車場20台確保しますよというようなお話がありましたけれども、なぜ、この文化会館の駐車場に設置をしていくのかお聞かせください。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

設置場所につきましては、数カ所候補地として検討しました。その結果、文化会館は図書館そして歴史民族資料館、こういった全ての今言ったところを合わせますと、相当な来

館者数があり、そして主要地方道、土浦竜ヶ崎線こちらの12時間の1日当たりの交通量、こちらのほうも1万7,000台と相当な数があり、また龍ヶ崎市街地とニュータウンのちょうど中間に位置するといったこと、そしてコミュニティバスの3路線の停留所があるといったこと、こういった利便性の高い場所であるということで、文化会館敷地内として選定しております。

以上です。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

先ほどもお話が出ましたけれども、市場、市場ですね、竜ヶ崎市場が廃止をされた。その対応策としていろいろと一般質問もさせていただきましたけれども、農家の皆さん、畑作農業振興云々というような話の中で、やはり集荷場を設置してほしいとか、要するに小規模市場を設置してほしいとかいうお話がありました。そういう状況を踏まえて、道の駅の直売所をこれからやっていこうという話でありますよね。やっぱりそういう出荷体制とかいろんなこともつくっていくしかない中で、やはりそちらまずは直売所はやっぱり道の駅に力を入れていくべきであろうというふうに思いますし、また市場廃止に伴って、やっぱり集荷所もしくは小規模市場を戦略的にやっていくというのは、私は行政の責任なんだろうというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

昨年の12月の第4回の定例会でお答えしたところとダブるところがあるかもしれませんが、ちょっとお答えいたします。

はじめに、集荷場の設置についてであります。こちら昨年の11月15日に開催しました集荷相談会におきまして、参加者33名のうち、市内の出荷者は5名と少数でありました。このような現状について、他の市場の担当者と市内の出荷者を対象とした集荷場設置の可能性について協議をいたしました。

集荷する数量の確保、一定量の集荷量がない場合の運搬方法など、課題が多く取り上げられ、そして今年、1月に入ってから私のところにも2度ほどこういったことで電話で対応しました。やはりこういったところが問題になり、定期的に車を回すことができなければいけないといったことを言われております。

続きまして、小規模市場の設置に関してであります。市場を取り巻く環境は非常に厳しいものであり、また龍ヶ崎地方卸売市場の廃止方針を決定するまでの間、市場の存続を含め、さまざまな角度から検討した中で、今後新たに小規模市場を設置し運営を行っていくためには、相当数の出荷者や出荷物の確保など、やはりさまざまな問題があり、現時点では難しいものと考えております。

以上です。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

状況等について、前にもそういうお話を聞きました。しかし、技術的な話もそういうことあるんだろうというふうに思いますけれども、現実的にはやはり今まであそこで仕事し

てきた方々の意見というのは基本的には小規模市場は設置できないかという話ですよ。やはりそこは行政として、いろいろ話を聞いてみると、やっぱりある程度お金もかかるし、そういう事業を起こしていくという経験もなかなかないんで、やっぱり行きたくても行けないとかいうふうな部分があるような気がいたします。

そんな意味では、やっぱり直接入って話を聞きながらできるかどうかですね、そんなこともひとつ膝を交えていい方向で協議をしていただきたいなというふうにこう思います。

続いてよろしいでしょうか。

P131です。

立地適正化計画策定です。これについて、要するにコンパクトシティの話。基本的にはこれで何をを目指すのか、お知らせをいただきたいと思います。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

コンパクトシティについてでございます。

わが国はこれから人口減少や高齢化に向ってまいります。そうしたものを背景としまして、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、それに財政面や経済面において持続可能な都市経営を可能としていくということが、今、この国全体での課題となっているところです。その解決手段として、このコンパクトなまちづくりを進めていくということが大変重要であると考えております。

例えば、医療や福祉、商業等の施設等をまとめて立地するように誘導していくことで、高齢者等の方々、要は自動車等が使えないような方々、そういった方々が公共交通により生活利便施設等でアクセスできるようになるなど、都市全体の構造を見直ししていくことが必要であると考えております。

今、ご質問がありました目指すところというところなんです、行政と住民や民間事業者が一体となりまして、コンパクトなまちづくりを進めることにより、先ほど申し上げましたような公共サービス等の効率化をもっと高めて、いつまでも暮らしやすいまちを目指していこうとするものでございます。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

ありがとうございます。

それで、コンパクトシティ全体で、龍ヶ崎全体なのか、龍ヶ崎の市街地とか佐貫の市街地とか、そういうある程度のそういう地域、龍ヶ崎市の4極構造の中で、そういう中でのコンパクトシティというような考え方なのか、教えてください。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

コンパクトシティ、コンパクト化を図る上での考え方なんです、区域としては市域全体を捉えております。その中で、今、ご意見ありましたように、市街化区域が4つございます。今年度策定を進めてまいりました都市計画マスタープランの中でも、その4つの市街地に生活の拠点を置きましょうといった計画で進めてまいりました。

そのコンパクト、要は集約ということなんですけれども、その集約する場所につきましては、当然、一極集中ということはありませんというふうな考えてます。ですから、今お

話があったような4地区なのか、あるいはその4地区の中にもさらに何カ所か設けるのかというのは、これから検討した上で決めていきたいというふうに考えております。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

ありがとうございます。

佐貫に力が入ってますので、龍ヶ崎捨てられちゃうのかと思って心配して、そういう構造の中でやっていくという、まさしく私も同感であります。

最後に、133ページ、佐貫3号線の整備事業であります。

この事業、どのような効果を期待しているのかお知らせください。

山宮委員長  
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

佐貫3号線の効果ということでございます。

3号線の整備につきましては、若柴地区や北竜台地区並びに近隣他市からの佐貫駅利用者に対する利便性の向上を目的としまして整備を進めているところでございます。

また、今般作成されました常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想に掲載する他の整備計画と合わせて実施することにより、市の玄関口であります佐貫駅周辺地域ににぎわいが生まれることを期待しております。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

若柴地区、北竜台地区、こういう方々という地域の利便性云々であれば、若柴線、現在の佐貫停車場線に入っていくので十分なのかなというような気もいたします。

基本的にはこの台の下のほうのまちづくりの方向というのがやはり先決なんだろうというふうに思いますよ。そういう意味では、やっぱりこの道路3号線が生きるかどうか、また違った部分での6号のアクセスの道路が優先すべきなのかどうかというふうなことですよね。そういう意味では、私はこの佐貫3号線の整備事業というのは、全体的な事業費とか予算とかことを踏まえると、やはり今やるべき仕事なんだろうかと、違う仕事があるだろうと、あの地域です、もっと道の駅にも力をどんどん生かしていくべきなんだろうと。そんな意味では事業調整をこの辺はすべきかなというふうに私は思っている。これは私の意見でございます。

以上です。

山宮委員長  
稲葉下水道課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

ありがとうございます。

先ほど、金剛寺委員からの水路のふたの工事についてのご質問がありましてご説明したんですが、1点漏れがありましたので、加えさせていただきます。

先ほど、半田のほうご説明しましたが、工事箇所もう1カ所は貝原塚町の水路でございます。場所につきましては、ちょうど女化から上貝原塚・藤ヶ丘に向かう市道の間道にこれ中貝原塚という地区ですが、こちらに大変にぎわっております卵屋さんがいます。そのちょうど北側に開渠型のやはりふたがない水路がございまして、現況では内径1,000ミリメートル、深さも約1メートルというU字溝の水路がございまして。こちらが水路の際近くまで畑が接して耕作されておりますが、やはり安全フェンスもなく、また市道にも接しているということで、子どもたち等の転落等の事故防止対策がやはり要望されていた箇所でございます。

工事内容でございますけれども、先ほどと同じように、やはり幅1,180、長さ1,000、厚さ100ミリメートルのコンクリート製の桁つきのふたを設置していくものでございます。計画延長は26メートルを計画しております。

以上です。ありがとうございます。

山宮委員長

金剛寺委員、よろしいでしょうか。

それではほかに。

深沢委員。

深沢委員

それではよろしくお願いたします。

最初に61ページの市民活動センター管理運営費です。その中で、今、登録している団体数をまず聞かせてください。

山宮委員長

齊田市民協働課長。

齊田市民協働課長

登録している団体数につきましては、平成29年3月1日現在で123団体が登録されている状況でございます。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

龍ヶ崎市は市民活動日本一ということで、この登録していただいている団体の方が活躍していただいているのかなと思うんですけれども、この登録者同士の横の連携なんかはどんなふうになっているのでしょうか。

山宮委員長

齊田市民協働課長。

齊田市民協働課長

登録団体のいわゆる交流会ですとか、またことしもサプラのほうで開催いたしました市民活動フェア等いわゆる活動内容の展示等を行ったりしての交流等を図っております。

以上です。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

サプラの活動フェア，いろんな方が見ていただいてよかったなと思うんですけども，そのほかにもこれは一つの意見として聞いていただきたいんですけども，どこかで発表の場みたいなものを作ってあげたらいいんじゃないかなと思うんです。この123団体，それぞれに皆さん活動して頑張っていていただいているんですけども，なかなかそれをご理解いただくまでには至っていないと思うんです。ですのでぜひ，そういう機会を考えていただければと思いますので，よろしくをお願いします。

次に行きます。

63ページです。

63ページの定住促進事業，先ほどお話聞きました若者の住みかえということで，若い方がたくさん越してきてくださっているという話は聞きました。年代的にはどういう年代でしょうか。

山宮委員長  
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

補助の対象になっているのは，その住宅を取得した方かその配偶者，その双方またはいずれかが40歳未満の方ということになっております。

ですから，やはり30代，中には20代という方もいらっしゃいますけれども，その辺が中心になっております。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

若い方が来てくだされば，家族もふえていきますし，うれしいことだと思います。

ここで，もう入ってきていただいているんですけども，周知も含めて新しい取り組みで考えていらっしゃるものがあったら教えてください。

山宮委員長  
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

今回のこの住宅補助なんですけど，平成27年から始まりまして3カ年の事業ということで取り組んでまいりました。ですから平成29年度はその3年目になりますので，その29年度につきましてはこれまで同様の内容で実施したいというふうに考えております。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ということは課長，この29年で一区切りですけども，その先も何か継続するとか考え

方とかという気はあるのでしょうか。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

今、ご質問あったとおり、29年度に入りましたらこれまで2年間のこの事業やってきた検証を行いまして、今後も引き続きやっていくのか、あるいはまた制度の内容の見直し等も検討しまして、30年度で予算編成とかに間に合うような形でちょっと検討していきたいというふうに考えております。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

若い方に住んでいただくのにはいろんなことを考えなきゃならないと思いますので、ぜひ、もっともう少し間口を広げるとか、銀行関係とか、いろんなことを検討していただきながら、龍ヶ崎らしい青年が住んでくれるようなそういう施策を、ぜひ私はやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に行きます。

71ページです。

71ページの空家等対策事業です。その補助金の老朽空家解体事業、先ほどちょっと質問がありましたが、その中で一定条件のお話も聞きました。50万円が上限ということで2件分ということですが、この一定条件まで行かなくても全体の空家の解体しなきゃならないだろうと思われる数はどれぐらいあるんでしょう。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

大変難しい質問なんですけど、先ほど条件は述べさせていただきました、まずそういった中でまず対象となり得る空家につきましては、空家等実態調査を行った中で抽出された第三者に危害を与えるであろうと判断された40件がまずそれに該当するのかなと。ただ、この40件について担当が改めて調査をしたところ、40件の中でもう既に解体されたものもありますし、危険といいますが例えば、屋根の上にありますアンテナがちょっと倒れているとか、トタンの一部がちょっとめくれているとか、そういった物件も軽微なものがありまして、本当に厳しいものは7件程度であると考えております。この補助金の対象になるのがそのくらいかなと思いますが、その7件におきましても、所有者との面会ができた中では、やっぱり資金不足、遺産分割協議中ですか、相続が複雑で所有者の確定までなかなか至らないという方があるとか、あとは思い入れがあって将来住むかもしれないという方もいらっしゃいました。ある程度、そういう状態になるまでにはいろいろそれなりの理由がありまして、なかなか一朝一夕には難しいのかなと思います。

ただ、一方ではその7件の中でも更地にして売却してもいいという方もいらっしゃいますので、そういった方にはこの制度がご承認いただければ積極的にご案内はしていくというような予定でおります。

以上です。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

その7件の中で2件という形ですけれども、結構一定の条件たくさんありましたよね。全部クリアしなきゃだめというようなお話でしたけれども、もし、その相手の方がその2件分がなれなかった場合には、これぐらいはとか、これとこれとこれだけは最低やらなきゃだめだとかということはだめですか。全部ですか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

これまでもご質問の中で、こういった解体補助についてはどうかというご質問をいただいたことがあったかと思うんですが、ご自分で自費で真面目に解体して地域に迷惑かけないようにやっている方がいる中で、今回こういった解体の補助を投入するというところで、地域に投入していくという趣旨で設定をさせていただいているところなんですけれども、やっぱり自分が一番、所有者自体がやるというのが原則ですので、ある程度の条件はクリアしていただかないといけないのかなと。ただ、先ほど申しましたように、公益上どうしても通学路に面しているとか、そういったものについてはこの条件全てじゃなくてある程度認めていくということで考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

わかりました、ありがとうございます。

次に、113ページです。

農作物直売所管理運営費なんですけど、いろんなお話が出てきて、お話いろいろ聞きましたので、私は1点、要望として、先ほどの希望者の数が少ないとか高齢化で後継者がいないとかと色々なその話を聞いていて、やる以上は、もう9月開業と決まった以上は、何としてもこのきちんと軌道に乗せていただきたいなと思いますし、品数も余りにも少なく、えーこんなところと思われないようなそういう事業にしていきたいなと。また目玉商品も出していただきたいな。せっかく出すのに、どうなんだろうと思われることのないようにぜひよろしくお願ひしたいと思いますので、その点だけよろしくお願ひいたします。

次行きます。

115ページです。

地域おこし協力隊事業のところですよ。

ここも先ほどいろいろお話聞きましたので、隊員が2名ということで、いろんな最終的には起業してもらいたいとか、定住してもらいたいとか、農業で町おこしをととかいろいろな話がありました。ということは、この隊員を選ぶのにいろんな基準があって選ばれたのかなとも思いますし、それから年齢とかその基準とかそういうものはどういう基準で選んだんでしょうか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

募集に関しては、商工観光課で担当しましたので、私からお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、厳しい要件は設けず、国の活性化事業の中で決められた、東京とかのいわゆる都会からの住所をお持ちの方で、いわゆる龍ヶ崎の市内に住所を移していただくということ。これは地域おこし隊の第1の原則であります、地域力の強化と交流そして定住という目的でそういうふうに行われていると聞いております。

もう一点ですが、今回、グリーンツーリズムだけこの部会では出ているんですが、スポーツツーリズムのほうもございまして、そのうちのほうの農業政策課スポーツ推進課のほうでこういう活動をこういうふうにするという具体的なものではないです。抽象的なものですが、こういうのを龍ヶ崎市がこういう若者の力を求めていますと、こういう方を募集していますということで募集した経緯がございまして。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ということは、その方にいろんな研修会ってありますよね、地域おこし協力隊研修会。この研修会等でそういうことをきちんとお話をしながら研修をしていくということでしょうか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

研修会の費用、農業政策課で、今回、上げさせてもらっていると思うんですが、代表的な研修会予定でございまして。総務省、こちらが主催しております地域おこし協力隊研修会というものがございまして、この研修会2種類がございまして。

1つは初任者研修会でございます。地域おこし隊の初任者を対象にしたもので、地域協力活動の取り組みを推進するために必要となる知識、実務能力の向上を図るための研修でございます。

もう1つ、こちらがステップアップ研修会というものがございまして、今後のステップアップを考えている地域おこし協力隊を対象にしたものであり、次のステップを踏み出すアイデア、方策、こちらを見つけ出すために必要となる知識とか実務能力の向上を図るということをやっている研修でございます。

さらに、この地域おこし協力隊につきましては、一般社団法人移住・交流推進機構と、いわゆるJOINと通称呼んでおります。こちらが力を入れて国とやっておるんですが、こちらが主催している研修会、こちらが地域おこし協力隊定住のための研修会というものがございまして。地域おこし協力隊の目的の1つである定住、そして定着、こちらを図る取り組みです。任期終了後1年で来ていただきまして、最長3年間でございますので、3年間いていただき、定住に向けて起業とか事業化に必要な知識、ノウハウ、こちらを習得することを目的とした支援のための研修会、こういうものがございまして。

そのほか、地域おこし協力隊JOINではいろいろな研修もございまして、そちらの大体何回程度かなということをお自治体のほうと研究しまして、回数を挙げさせていただいております。

以上です。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

せっかく都会から龍ヶ崎を選んで来てくれた方々ですので、ぜひいろんな研修をしながら龍ヶ崎が大好きになってもらって、農業のおこし、頑張ってもらえるように、また定住もしてもらえるようによろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。

119ページです。

119ページの市街地活性化対策費の中のプレミアム商品券についてお聞きいたします。

先ほどもお話が出ておりましたので、一般の方が10%、子育ての方が20%というお話がありました。子育ての方には特別お知らせという形か何かするのでしょうか。

山宮委員長  
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

現在、検討中ですが、データをこちらで取りまして、一回こちらから通知する形をとりたいというふうに考えております。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

前回のプレミアム商品券のときもものすごい人数で、買えた方、買えない方いっぱいありましたよね。それでこの通知が行っている方も、もしかしたら買えなかった方もいたんじゃないかと思うんです。そういうところのこの発売の仕方というのは、今回はどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

山宮委員長  
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

商品券、前回の商品券事業踏まえまして、今回は販売対象を龍ヶ崎市民ということで考えておりまして、購入方法、こちらについては応募制でということ今検討しております。

この際、希望者が多い場合は抽選という形、こちらをとりたいというふうに今、考えて進めておるところでございます。

以上です。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

応募でやって、多ければ抽選となれば、ああいう混乱というのはないのかなと思いますけれども、使用期間等ももう決まっていれば、大体どれぐらいからやるとかと決まっていれば教えてください。

山宮委員長  
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

販売日及び使用期限でございます。

現在の計画でございますが、応募を9月ごろにしたいなど。そして販売は11月ごろ、初旬ごろに開始して、売り切れ次第というんですか、応募が多ければ売り切れ次第になります。

そして、使用期間、こちら販売と同じく11月上旬ごろから年をまたぎまして2月末ぐらいまで使えるように計画していきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

先ほど、課長からも大型店舗は少しにしてというようなお話がありましたけれども、いつも商品券等やっても、ニュータウン側の方には余り響いてないんです。そんなことやってんのかいというような感じのところもありますので、新たな店舗とかそちらのほうにお知らせする方法とか、そういうの考えていらっしゃいますか。

山宮委員長  
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

新たな加盟店店舗開拓こちらでございますが、プレミアム商品券が利用できる加盟店というのは、平成26年度が189店ございました。平成27年、前回のときに実施しました龍ヶ崎商工会各店舗のご尽力によりまして、2倍以上448店舗27年はぐんと増えました。したがって、平成29年度、来年度の商品券事業におきましても新たに創業された店舗、あとは入っていらっしゃらない方もいますでしょうから、消費者にも魅力あるプレミアム商品券になるとともに、商工業、こちらの発展にも寄与できるようなプレミアム商品券の事業にしたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

はい、ありがとうございます。

ぜひ使い勝手がいいように、そちらこちらで使えれば、ニュータウン側の方もそういうことに参加してくれるんじゃないかなと思いますので、そういうふうなところよろしくお願ひしたいと思います。

また、今後、短期間で1年飛ばしとか、2年飛ばしとかではなく、毎年というそういう継続というようなことは検討されましたか。

山宮委員長  
加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

今、佐藤課長からもお話しましたとおり、平成27年度は国の緊急経済対策の一環で、これ多くの都市で実施されたものです。商品券事業、これにつきましては、市民などの消費を促して、当市の経済活動にとっても一定の効果が見込めるそのように認識しておりますけれども、商品券事業の基本的な考え方といたしましては、緊急的な経済対策であったり、何らかの記念事業として実施すべき性格のものかなと認識しています。

お尋ねの継続してやるのかという質問につきましては、毎年継続して実施するかどうかにつきましては、市の経済環境や財政状況、また市が実施します事業全体の枠組みの中で緊急性とか、重要性こういったものを考慮しながら、その都度判断していきたいなど、現時点では考えています。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

先ほども言いましたように、なかなかこの商品券のことがみなさんに知れわたるときがないんですけれども、この商品券があるからこそ、新たなお店に行ったという方のたくさんもお話聞きましたので、一つにはその活性化にはプラスになるんじゃないかなという思いもありますので、またよく検討した上でよろしくお願ひしたいと思っております。

次に行きます。最後です。125ページです。宅地耐震化推進事業のところの大規模盛り土造成地評価の件なんですけれども、先ほどお話聞いたところによると、マップを作成するというお話でした。どのようなマップになるのでしょうか。

山宮委員長  
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

大規模盛り土造成地につきましては、今年度、平成28年度に大規模盛り土造成地変動予測調査業務委託という形で実施しまして、この大規模盛り土造成地の位置とその規模を把握しております。ですから、平成29年度になりましたら、この把握した内容を地図の上に落とし込んで、市内全域で、どのくらいこういった大規模の盛り土造成地があるのかがわかるようなマップを作成をしていくということでございます。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

そのマップというのは、市民の皆様に配るということですか。

山宮委員長  
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

マップにつきましては、公表をしていく予定でございます。ただ、その公表の仕方につきましては、先行して実施している自治体なんかもございますので、どのような形で公表するかについては、これから検討させていただきたいと思っております。

山宮委員長  
深沢委員。

深沢委員  
はい、ありがとうございました。  
以上です。

山宮委員長  
ほかにございませんか。  
大竹委員。

大竹委員  
1件だけご質問させていただきます。

龍ヶ崎市の予算の概要、16ページ、また予算書の115ページ、龍ヶ崎のブランドの育成事業について質問いたします。

16ページに掲げられている龍ヶ崎独自の新たなブランド農産物を発掘し、PRするとともに安心な食の提供と販路の改革を行うと掲げられておりますけれども、この具体的な内容をお聞かせください。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

ブランド農産物を発掘しPRするそういったことの具体的な内容ということですが、それにつきまして、お答えいたします。

市生産者、農業関係機関、JA、茨城県の農業改良普及センター、そして種苗会社より農産物の情報を提供してもらうことにより、新たな農産物を発掘していこうと考えております。具体的には、平成29年度予算に計上しております担い手育成支援事業を活用し、若手農業者による新たな作物、道の駅や直売所のみ購入できる希少価値が高い、付加価値が高い、そんなブランドをイメージして考えております。

以上です。

山宮委員長  
大竹委員。

大竹委員

今、市や農業関係者やそれからJAとかという形でありましたけれども、その中で、何か種がうまく見つければいいようなというような、ちょっと単純かなという感じなんですけれども。ブランド化するには、かなり地域の特性とか、その市の自然のあり方とか、歴史とか文化とかいろいろ考えなければならぬんであって、もうちょっとそういう面では、ご指導願う人たち、またその情報集める中ではある程度有識者を集めないとなかなかブランド化するには難しいかなというような感触を今のご答弁の中で感じております。

そういう中で、以前龍ヶ崎のレディーファーストトマトかな、それでジャムまで加工していったというような内容のご努力もずっと感じておるんですけれども、特にそのトマト

以外に今ブランド化したいなとか、ブランド化できるかもしれないというような農産物がありましたら、お聞かせください。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長  
ファーストトマトに続くブランドとしては、今、ネギが一番近いものかと思います。  
以上です。

大竹委員  
ありがとうございます。

山宮委員長  
挙手をお願いします。  
大竹委員。

大竹委員  
ありがとうございます。  
私もネギに関しては、カワラシロネギですか、これはかなり土壌の問題でも砂地であったり、お米も川原代地区においては、なかなか水はけがよくて、いいお米ができるという話は聞いています。ただブランド化していくという形になるとカワラシロネギのどんなところが特徴あるのか、簡単にもしそういうネギの特徴みたいなものが具体的にあれば、お聞かせください。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長  
私、農業の関係者から聞いたところによりますと、今はそれなりの価値なんですけど、過去には、龍ヶ崎の特に川原代のネギというのはすばらしいネギだったと。どういうところがというのは私もそこまではちょっと聞き取れませんでしたけど、川原代のネギは非常に価値が高い、希少価値があるということは伺っております。  
以上です。

山宮委員長  
大竹委員。

大竹委員  
じゃ、ちょっと意見言わせていただきます。  
下仁田ネギというのはどちらかと言えば太くて、あるいはどちらかと言えば煮物とかそういうものに非常に得意技を発揮するネギだと思います。カワラシロネギというのは、白ネギが多いんですよ。その分逆に言えば、手間をかけて土をかぶせていくという形で、カワラシロネギのネギ独特の味とか、香りとか、いろいろ持っているんだよね。それを私から言いたいのは、それだけの特徴あるものを、どのようなたくみの料理人とタイアップ組むことによってカワラシロネギの特徴性をどんどん世に知らしめていくような、そういうタイアップを組んでいかないとカワラシロネギ、我々の龍ヶ崎人だけのいいネギだよと言っていたってなかなか通じない。

先ほど申し上げたのは、あそこは北相馬郡だったんです。川原代は、基本的には、400年前は。そういう歴史をもう一回読み解いて、歴史とか文化というのをしっかり構築した上で、カワラシロネギの特徴と、それからカワラシロネギの、この今現代におけるところのおいしさみたいなものを出して行ってほしいなというふうに思っています。

だから、例えば京都の話、ちょっと長くなりますけれども、京都は歴史と伝統と文化があって、それで一見さんお断りというぐらいのたくみの集まりになっているわけですね。道具もそういう形で。包丁一つにしても。そういう形のをしっかりとこれから構築してもらいたいという思いでございます。

以上でございます。よろしくどうぞ。

山宮委員長

ほかにございませんか。

坂本委員。

坂本委員

はい、よろしくお願ひします。

すみません、まず37ページなんですけど、素朴な疑問をちょっと教えてもらいたいんですけど、新都市ライフホールディングス、配当金なんですけれども、会社変わったというところとやっぱりちょっとは確認しておかなくちゃいけないのかなと思ひまして、どういった会社といますか、どういった経緯でそういったことになったのか、ご説明願ひできれば、お願ひします。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

これまでショッピングセンターサプラを運営しております筑波都市整備株式会社がございます。こちらにつきまして、市が株主となっております。この会社が経営基盤の強化を目的としまして、平成28年4月1日付で親会社となる株式会社新都市ライフとの株式交換により、他の都市再生機構関連会社とともに特殊会社体制を構築したため、現在はこの筑波都市整備株式会社の親会社である株式会社新都市ライフの株式を保有している形となっております。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

ということは、ほかのところもある程度一緒になってという……。ごめんなさい、住都公団といいますか、URのそういう子会社的なところと関連会社と一緒になったということでもよろしいですかね。わかりました。ありがとうございます。きっと安心できる会社であらうと思ひますので、心配ないと思ひます。

続きまして、51ページです。市民行政推進活動費ということで、ポイントシールの件なんですけれども、始まって何年たつのかというところだと思ひますが、ちょっと現実的に使われているかどうかというところ、ちょっと疑問符がつくと思ひますが、最近の実績をもし教えていただければお願ひします。

山宮委員長

齊田市民協働課長。

齊田市民協働課長

ポイントシールの実績についてでございます。

まず、ポイントシールにつきましては、配布枚数からいきますと、平成26年度には2万4,980枚、27年度には4万3,104枚、平成28年度には6万円3,693枚といったような状況で、配布枚数自体は増えている状況でございます。

また、26年度に配布したポイントシールのいわゆる有効期限と申しまししょうか、それが今年の3月31日になっておりますことから、交換のほうがこれまで例えば平成26年度については、物産センターとかいろいろところでそういったものと引きかえできるんですが、金額的には平成26年度は4万2,174円、27年度は15万7,448円、平成28年度、これは3月1日現在の数値でございますが、こちらにつきましては34万3,846円というような形で、その交換のほうにつきましては、今でも毎日窓口のポイント手帳を持ったお客様が来ているといったような状況でございます。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

思ったよりは使われているということですね。ありがとうございます、すみません。でも、現実的に今、その期限の話もちよっと言おうと思ったんですけども、たしか期限そろそろだよなと思って、ただそれについての周知が実はあんまりされていなかったようなちよっと気をしていたので、その辺もし今後、期限の話になる近いときには、再度もうちよっと周知をしてあげたほうが市民の方はわかりやすいかなというのと、あとは、やはりそろそろ改革といいますか、新しいステップに踏み込む時期なのではないかなと思ひまして、ちよっとこれは本当に企画さえあればいろんなことをつなぎできると思ひますので、そろそろ検討していただきたいと思ひます。

続きまして、71ページです。前のページからのあれなんですけど、防犯活動費です。これ本当、私からするとありがたい話で、防犯カメラの設置ですね。やっとなんか予算化されたなというふうに思っております。一応条件とか、今の見込みとか、その辺をもう一度ちよっと教えていただきたいんですが。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

防犯カメラ等設置事業補助金の概要につきましては、最初に部長のほうからご説明したとおり、地域団体の自主防犯活動の保管として防犯カメラを設置する場合に補助するというような目的がございます。

まず、補助の対象となります団体につきましては、1年以上防犯活動の実績があつて、今後もその活動が見込まれる住民自治組織ですとか、商店組合などで原則5人以上で構成されて、その活動が広く地域の住民の皆さんに認識されているというような団体を考えております。

また、個人ですとか、5人以上でありましても会員の宅を対象とした防犯活動をしている場合は対象としません。また、のぼり旗の掲出だけをしているよという防犯活動についても対象とはしないで、やはり見守り、人の目による見守り活動をしていただいていると、そういった団体を対象としていきたいと考えております。

補助額については1台当たり20万円を上限とし、経費の3分の2の20万円を上限として

おりまして、1つの団体当たり3基まで限度としております。  
以上です。

山宮委員長  
坂本委員。

坂本委員

はい、ありがとうございました。

本当にこれ助成できて、商店街とかそういったところの会でも使えるよということだと思いますので、そういった意味では非常に有効なものだとすごく思っているんですが、あとはやはりPRの話だと思うんですね。どうしても防犯カメラつける人たちって個人情報保護法とか大丈夫なのかなとか、そういった話とかにきつとなると思うので、できればそういうわかりやすいパンフレットとかチラシとか、もしくは出向いてでもちょっと説明をしてもらえそうなそんな体制をとっていただきたいと思います。本当いい事業だと思っていますので、ぜひPRのほうしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、その下、空き家です。何回も質問出て申しわけないんですが、1軒当たり50万ですよということで、解体費用の積算根拠といえますか、大体普通これくらいだから、これくらいの金額だから50万にしたというのきつとあると思うんですが、その辺はどうか。

山宮委員長  
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

まず、この解体事業の対象たる経費につきましては、空き家本体の解体費、または解体に係る架設工事費、あとは廃材等の運搬処分費、そして簡単な整地に要する費用は考えております。

この50万の根拠につきましては、もちろん先進事例を調査しましたところ、県内では笠間市さんがやっていたらっしゃる、笠間市さんは30万円だったと思うんですが、3分の1で。埼玉とか千葉県では結構事例がありまして、上限がまず50万円であったことと、また近年ちょっと税務課さんのほうに聞いたところ、家屋調査をする物件では大体30坪から35坪ぐらいが概ね多いよということで、昔の家だともうちょっと大きいのかと思うんですが、それを基本とすると、高いものと坪5万円ぐらいかかるものあるそうなんですけれども、本当に昔の木造で、ネットなんかで見ると、3万円程度でやっていただけたところもあるというのちょっと調べまして、であれば、先ほどお答えしたとおり原則所有者がやるということに立ち返れば、50万円、35坪で3万円、105万円の半分50万円程度が相場かなということで根拠としてはつけさせていただいております。

以上です。

山宮委員長  
坂本委員。

坂本委員

はい、ありがとうございました。

そうですね、大体坪当たり値段だと思います。それぐらいの積算だなと思っている。でも、私も一般質問なんかやっていて、この補助どうですかと言っていたんで、結構調べていたんですけども、額的には、結構いい額出たなというふうに思っています。

ただ、本当に課長言うように、この選定がすごくまずこの自治体でも難しく、一番

いいのは壊したいんだけど、お金がないんだという人が一番スムーズなこの補助の流れだとは思いますが、どこの自治体でもまずこのような状況というのは、ほぼほぼ考えられないところで、現実的には何が狙いかというと、何にも今まで見向きもしていなかった自分のうちもほったらかしにしていた人が、その補助出るぞという情報聞いたことによって、なんだ、補助出るんだったら俺も考えてみようということになる啓発なのかなと私は一つ思っているのですが、そういった意味では、今7件ぐらいだというお話だと思うんですが、ですからやはりこういったものも、今度はやはりこれも周知をしていかなければ何の意味もないと思いますので、これきつと受け側で考えたら、まず使われない事業だと思います。ですから、こっち側からうまくそういった形の誘導というのが、これからの大事なことだと思いますので、判断非常に難しいと思いますが、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、121ページです。観光物産事業です。実は佐貫駅のイルミネーションの関係なんですけれども、実は龍勢会から話聞いていまして、今年5年目になるそうなんです。そういった節目の、5年もやったのかなんて言うと、なかなかいい節目の年になっているなど。

ただ、観光物産協会さんのほうに交付金という形でいくとは思いますが、何となくイルミネーション的な事業費と言いますか、それどれくらい見込んでいるのか、もしおわかりになれば、教えていただきたいんですが。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

佐貫の駅東口、西口、そして竜ヶ崎駅と3カ所で観光物産協会のほうで現在約90万というところで考えております。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

たしか去年と同じぐらいなのかなとは思いますが、じゃ、それで何とかまた今年も明るくしていただくように頑張ってもらいます。はい、すみません。

それでは、続きまして129ページです。佐貫駅東口の改修工事ですね、道路改良事業の中の、先ほどお話ありましたこれから駅の検討会を4回重ねて、来年度の末ぐらいにまでには実施設計ということだということだったんですが、その中で、今現在の佐貫駅の使い勝手の悪さという検討みたいなものというのはそれはでき上がっているんですか。使い勝手が悪いとか、そういったものの調査といいますか、そういったものは仕上がっているのかなと思って伺います。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

佐貫駅の使い勝手の悪さというか、今現在でき上がっているのは、昨年度実施しました基本構想の中で、交通量調査等を行ったものが佐貫駅の広場の交通の流れをどの形態が一番スムーズに流れるか、その時間的なもの、そういうものはでき上がっているんですけども、それにつきましても、今4案ほどでき上がってしまっていて、シミュレーション的なもの

の組んだ中で、今年の基本設計に入っているところで、使い勝手の悪さというのはちょっとまだ、そこまでは出ておりません。

山宮委員長  
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

最近、駅ですと、牛久の駅のイズミヤさんが撤退ですとか、柏なんかも大きな総合ショッピングセンターが撤退でという形になってくると、要はもう、駅の使い方自体が今の皆さん、形態が違ってきているんじゃないかなと思うんですね。逆にもう駅で買い物しないから、そういうお店が売り上げ上がらなくて撤退するということだから、やっぱりちょっとせっかく駅を改修するということであれば、もう一度ちょっとそもそも論からやっていただいたほうがいいのかなと思います。

たしかに駅前にぎわいがないと、これは寂しいことなのでやっぱり飲食店とか、待っている喫茶店、そういうものは絶対に必要だと思うんですが、ただやはり駅近くが一番土地の高いところで、高い土地代をかけて商売が今成り立っていないという状況とかをしつかりと見定めていただいて、計画のほうお願いしたいとこれもちょっと要望しておきます。

続きまして、次のページの131ページです。都市計画事務費です。新都市拠点開発エリア事業化推進ということで、結構今までも計画とか調査本当にもうやってきて、ある程度出てきていると思う。今度は推進ということなので、それをいかに進めていこうかみたいな計画になるのかなと思うんですが、この辺のちょっと内容をもう一度説明願います。

山宮委員長  
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

この新都市拠点開発エリアについてでございます。こちらにつきましては、平成28年、昨年になりますけれども、5月までに新都市開発エリア事業化調査というのを実施してまいりました。その中で、将来的な土地利用の基本構想であるとか、基本計画等を考えてまいりまして、その実現化の方策を検討してきたところでございます。その結果として、市のほうの考え方としては、区画整理事業が望ましいんじゃないでしょうかといった事業手法を提案してまいったところです。

その後、そうした事業化を推進していくために、さらなる土地所有者の方々の合意形成を図ることであるとか、あとはこの開発に係る課題となっております交通処理の対策、雨水処理の対策、そういったものについてより詳細な検討をすることを目的にこの事業化推進業務委託を実施することとしたものです。

それで、この事業につきましては、平成28年度と29年度の継続事業となっておりますので、昨年の11月から既にもう着手をしているところでございます。これまでに地質調査とあと交通量の調査等はもう既に実施してきております。そこで、平成29年度になりましたら、引き続き、土地所有者の方々との勉強会を実施してまいりたいと考えております。

それとあわせて、やっぱり大きな課題となっております雨水処理対策の検討、そういったものをしていきたいと思っております。

その後、それに続きまして、あとは進出してくる可能性のある事業者へのサウンディング調査であるとか、あとは最終的にはもう一度土地所有者の方々へのこの意向調査を実施してまいりたいというふうに考えております。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

ある程度構想ができ上がって、資料なんかを見させていただいて、きっと議員さん皆さんもある程度金額が大きくて、びっくりされて、その後どうするんだろうというところで、まだ検討中なところだと思うんですが、やはりこれだけ大きな事業ですので、進め方に関しては、本当に慎重に行っていただきたいなというふうに思います。

特に、去年からの継続事業のこの計画ということなので、今これをどうのこうのということではないんですけれども、ただやはりその計画を進めていく中で我々議員もそうですが、一般市民の方もそういった意味では、本当にこの事業がどれだけの必要性があるのかというのを、もうちょっとお知らせしながら進めていかないと、やはりちょっとなかなかご理解いただきづらい案件になってしまうのではないかなというちょっと心配をしているので、ちょっと金額だけが先行してしまっているところがあるのかなと思うので、やはりその辺を慎重にちょっと進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、下です。先ほど油原委員からも話ありました立地適正化計画策定なんですけれども、これ現実的はどんな方が委員さんになるということですか。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

この立地適正化計画を策定するためには、やはり審議会等が必要になってまいります。今現在考えているのは、都市計画審議会がございますので、そちらのほうでお諮りしていくという考えで進めてまいりたいと思います。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

実は、私去年から都市計画審議会に入っていて、都市マスなんかやっていたんですが、現実的に今度詳細な内容ってこっちだと思うんですね。これからの本当の細かいところのコンパクトシティのまちづくりを考えたときに、じゃ、どういうふうに商業者入れてとかという話になると、あとはでもできればもう少し商業者と言いますか、事業者の方も入っていただいたほうがいい意見が聞けるのかなというふうにちょっと思いますので、その辺もちょっと含めて検討していただければと思います。

続きまして、次のページです。佐貫3号線です。先ほどのちょっと課長の答弁の中で、道路をつくることによってにぎわいという言葉が実はあったんですけれども、なかなか3号線のにぎわいはちょっと苦しいんじゃないのかなという、結局3号線の道路をつくっても商業地とかそういったものが望めるのかという、なかなか厳しいだろうというふうに思うんですね。ただ、利便性的にはよくなると思うんですけれども、その辺についてはいかがが……。実際のところまだ計画も難しいところだと思うんですが、その辺についてはいかががでしょうか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

すみません、誤解を招くような答弁、申しわけございません。3号線を利用して駅前のにぎわいという解釈をしていただければありがたいんですが、佐貫3号線につきまして、こちらを整備することによって今後龍ヶ崎市の基本構想の中に入ってきています台の下開発その他の事業もその3号線ができることにより、進めやすくなっていくのかなというような期待もされているところでございます。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

そうですね、佐貫駅前がにぎわうという、道路つくって道路のそばってなかなかにぎわいのできるのってやはり大きな幹線道路とかができて、大型ショッピングセンターが出て来るというのが一番のにぎわいとなると思うんですよね。

それを考えると、前から言っているように牛久の4車線、とまっている東口からのとまっているやつが龍ヶ崎のもうちょっと駅前じゃなくていいと思うんですよね。道路でにぎわいをつくるのであれば、あの道路が龍ヶ崎を通過して小貝川を渡って、取手に行ってしまうというそういった道路のつくりのほうかにぎわいが出ると思いますので、その辺はうまく調整しながら計画していただきたいと思って、終わります。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

久米原委員。

久米原委員

すみません、1点だけ教えていただきたいんですけども、131ページの排水路整備事業で委託料の川崎町護岸工事実施設計なんですが、3カ年の予定になっているんですけども、どのあたりの工事なるか、教えてください。

山宮委員長

稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

ご説明いたします。

こちらの護岸工事の実施設計は、県の工事事務所がございしますが、停車場線のところでですね。その工事事務所の道路の反対側のところに川崎町がございしますが、その間の江川がございします。その江川の護岸のいわゆる改修工事、補強工事ということになりますので、ちょうどあの一帯ということになります。

計画延長ですが、現状では150メートルほどということで見えております。

以上です。

山宮委員長

久米原委員。

久米原委員

この工事というのは以前にも何かされたことってありますか。

山宮委員長  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

少なくとも、私が把握しているところでは、補強工事等行ったという経緯は聞いておりません。

ただし、このちょうど今いわゆる川崎町の江川沿いの護岸ですが、東関東大震災のときに江川のいわゆる護岸、擁壁の部分というのは、相当の箇所がたるんだり、ゆがんだりしておりますので、そのあたりからいわゆる補強してくれというような声が上がっていたのが、若干ですが記憶しております。

以上です。

山宮委員長  
久米原委員。

久米原委員

そうしたら、住宅地が、コムハウスとかあるんですけども、あの辺のあたりまでも広さ的には、その工事場所なんですけれども、工事のエリアというか。

山宮委員長  
ご答弁よろしいですか。  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

申しわけございません。

エリア的には、あくまでも工事事務所の前の住宅街のところでございます。

山宮委員長  
久米原委員。

久米原委員

すみません、何かしつこくて。どのような工事をする予定ですか。ちょっとおうちの方たちからも、結構崩れそうだというちょっとご相談もあって、結構ずっと前から伺っていたものですから、どのような工事をして、場所によってはやっぱりおうちが隣接しているところが多いので、室外機もちょっと川側にきちゃっているし、どうしようというご相談も結構受けていたものですから、しっかり崩れないように、やっぱり水が流れるところなので、何かその住民の方によると、以前、先ほどちょっと工事はしたことがないとおっしゃっていたんですけども、何か土砂、砂利みたいなものはまいてくれたことが1回あるらしいんですが、でも、それも砂利だったのですぐ流されてしまって、あんまり効果がなくて、せっかくやってくれたのに、全然意味がなかったってということで、せっかくやっていただくわけだし、その住民の方たちは何よりやはりゲリラ雷雨とか、本当に雨量が多いときとかは家が崩れるんじゃないか、あの辺新しいおうちもいっぱいありますので、すごく不安な思いをされている方もおりますので、しっかりと、管轄が違うのかちょっとよくわからないんですけども、しっかりと工事をしていただいて、安心してもらえるような工事をしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

山宮委員長  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

ただいまの委員のご指摘でございますけれども、先ほど一部申し上げましたが、やはり今思い出していたんですが、東日本大震災のときに、今、委員からありましたようなちょうど江川沿い、ちょうどあそこ通行できるようになっているわけですが、その今おっしゃっていた家屋に近いところが一部分であります、やはり斜めになったり、崩れかけたりとかいうのがあって、応急修繕をやった経緯、それ私先ほど記憶があると申し上げたんですが、ただそれがあっただけで、今回予定しているようないわゆるある意味で大がかりな補修工事、こういったものはやった経緯はありません。

今回の補修工事のどういったやり方を考えているのかということだろうと思うんですが、これから実施設計をやりますので、最終的な工法というのはその中で出てくるとは思うんですが、我々が今いろいろ話し合っている中で申し上げれば、ベストかベターかわかりませんが、矢板を組んでいって、擁壁を強化していくというのがまず考えられると。いわゆる柱づけの板柵ではちょっと心もとないとか、そういった基本的な話はしております。

したがって、大体矢板工法になるのかなとは今、検討というか、話はしております。

以上です。

山宮委員長  
久米原委員。

久米原委員

すみません、何回も聞いちゃって。でもぜひ心待ちに皆さんしていますので、しっかり補強していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

山宮委員長  
休憩いたします。

午後3時15分、再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長  
休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
質疑ありませんか。  
福島委員。

福島委員

まず、初めに61ページの市民窓口ステーション管理運営費のところなんですけれども、昨年開業して、その後の利用の状況といいますか、一番気になるところは、西部出張所が近くにあって、そちらとの兼ね合いというか、この資料を見ると西部出張所の状況、利用が減っている、増えているという判断、まだしにくいところにあるというふうには書いてあるんですけれども、その辺のところ今どういうふうになら把握していらっしゃるか、ちょっとご説明いただければと思います。

山宮委員長  
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

12月の一般質問でもお答えしましたとおりに、市民窓口ステーションに伴う西部出張所のほうの利用状況の影響につきましては、現時点では軽微なものと考えております。市民窓口ステーションの認知度が上昇するにつれ、西部出張所のほうの利用されている方が市民窓口ステーションのほうに赴かれるということも、これからは想定できるかなというふうには思っております。

以上です。

山宮委員長  
福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

この公共施設再編成の第2期行動計画見ると、西部出張所のほうは今後の動向を見ながら、廃止も視野に入れて検討していくというふうになっていますけれども、確かに公共施設の削減という意味では、廃止も検討するということだと思えますけれども、実際はやはり使う側からの利便性を考えれば、やっぱり近くにあったほうが良いということは当然あると思いますし、そうすると、なかなか利用率が少し減ったから廃止しましょうというところにきつといきにくいんだろうなと思えますよね。

言いたいのは、市民窓口ステーション、ヨーカドーサプラの中にあると。あの立地をもっと生かして、今これからどんどん知名度アップしていきたいという話でしたけれども、せっかくああいう場所にあるんですから、もっともっと以前から思っているんですけれども、付加機能をつけていって、どうせ同じ用を足すのに行くんなら向こうのほうが、ほかの付加機能があるから便利だというような魅力づけとといいますか、機能を増やしていくことができる場所なんで、そういういい立地にありますので、そういう中でその西部のあり方というのが考えやすくなってくるんじゃないかなと思いますし、また利用者にとっても利便性が向上するんじゃないかなというふうに思いますので、そういった形の検討をしていただければというふうに思います。ということで意見です。

続いて、71ページ、これは先ほど質問、答弁があったんですけれども、防犯カメラの設置事業、この補助金の180万、この上のほうに設置工事で622万円、これ先ほど5台分という説明があったと思うんですけれども、1台当たり120万工事費込みでぐらいの計算になるかと思うんですが、この補助事業のほうの防犯カメラというのは、上限20万ということなんですけれども、1台当たり幾らぐらいかかるものを見込んでいるんでしょうか

山宮委員長  
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

こちらにつきましては、上限20万円、3分の2の補助なんで、通常でいうと30万円のカメラであれば、20万の上限まで補助は受けられるということなんですけれども、根拠につきましては、設定する際にちょっと見積もりをとらせていただいたんですが、そうしますと、赤外線LED機能で夜間撮影が可能で、ハイビジョン画像対応、24時間で1月の録画が可能、それで要は地域で立てるんで、単独の専用柱を使った場合で約30万程度でできるということですので、市でつけているものは信号柱、最近つけられなくなっちゃったんですが、ちょっと高めにつけてある程度加工しないで警察に提供できるとかそういうものなんで結構いいものをつけているものですからちょっと高めにはなりますが、自治会等をつけるのであれば、その程度で十分だということですので、単独柱を使って30万円程度、上限の20万まで受けられるような形になります。

以上です。

山宮委員長  
福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

機能的には大分落ちるということなんですね。それで、市のほうで設置している防犯カメラなんですけれども、毎年少しずつ増やして、以前のご説明の中で設置場所に関しては、警察のほうとよく相談しながら、言ってみれば、防犯のプロの目でどこが適正かということを考えながら設置しているということだと思んですけども、そういった市内全域を見渡した中で、適正な場所、優先的につけるべきだという場所を選んでいくという考え方で、自治会なり地域団体にお任せしてしまうという考え方のちょっと整合性というかちょっとどこにつけたらいいということの考え方のずれがあるのかなという気がするんですけども、ちょっと考え方をお聞かせください。

山宮委員長  
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

まず、市でつけております防犯カメラにつきましては、今、福島委員からありましたように、警察と協議して、平成25年度に14基をこういったところにつけましようということ、大体は犯罪の発生が多いとか、不審者情報が多い大きな交差点を14カ所抽出して、残り今までつけてきまして3基になりましたので、その3基を来年度つけていくと。あとは今年度からコミュニティセンター区域単位でつけ始まっているということで、今年度は永山コミュニティセンターと城ノ内コミュニティセンターにつけさせていただいて、要は近くの交差点を撮影するようなカメラをつけさせていただいておりますので、来年度もバランスを見ながら、どこかのコミュニティセンターの区域内につけさせていただこうかなと思っております。

そういった中で、今回は自治組織等々でつけていただくものについては、やはり自分たちが防犯活動する中で、市ではなかなか気づかないようなところで、地域の活動を見守りする中でここがあったほうがいいよなというところがあれば、つけていただければと思うんですが、基本的には民地を借りるとか、あとは開発行為なんかで小さな公園ができてるとか、そういったところにつけていただくような形になろうかなと。

もちろん近隣公園ですとか、地区公園なんかは市のほうで徐々に多分大きな公園についてはつけていくような方向だと伺っておりますので、であれば街区公園、児童公園あとは小さな公園とかそういったところを対応していただければなど。市のほうではなかなか届かないようなところでお願いできればと思っております。

以上です。

山宮委員長  
福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

佐貫駅にも既に幾つかついていると思うんですが、佐貫駅、あの狭い中でも設置個所については随分といろいろ細かい検討されたというふうに、エスカレーターのところから見えたほうがいいのか、細かい検討されたというふうに聞いているので、やはりプロの視点

というか、そういうアドバイスもある中で、同じこの自治会のエリアという中でもよく検討されたほうがいいのかと思います。

あともう一つは、やっぱり夜間というか、暗くなってから青少年と言うか、子どもたちの何かしらの犯罪被害とかということに子育て世代が一番気にかかるところですし、そういう意味での防犯カメラの安心・安全というのもそういう見方も必要だと思うんで、どうしても自治会なり、そういった組織って高齢の方が多いと思うんで、そういった若い世代の意見とか、考え方とかも取り入れられるような場所の選び方というのが考えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、113ページです。これ先ほどから質問が出ておりますけれども、まず農業振興事業の出荷組合設立等支援ということで、これ道の駅を目指して、出荷組合の設立を計画していくというご説明だったんですけども、ちょっと所管が変わってきちゃうんですけども、私は道の駅そのものは農産物直売所ありきということではないんだろうなと思ってるんですけども、道の駅は道の駅で目指すものというのはもちろん農業振興というのもその一つとしてあるんですけども、直売所がありきじゃなくて、直売所のための道の駅ではないというふうに思っていますので、もっと幅広く市民とか市外の人たちの憩いの場とか、農業だけじゃなくていろんな産業の振興というものを目指していくものだと思うんで、そういう意味では、今から道の駅がどんなものにしていくか決まらないうちから、とりあえず直売所ありきだから組合つくっていくんだというところは、まだちょっと早いのかなというふうに思っています。

それよりも、その下の段の農産物の直売所、来年度つくっていくと、こちらのほうで出荷物のどういうふうを集めて、どういうふうに販売していくかという組み立てを優先してやっていくべきなのかなというふうに思います。というのは、これも先ほどの市民窓口ステーションと一緒になんですけれども、やっぱり立地、あの通り沿いの立地の中で収入のほう年間84万しか見ていないと。本来であればもっと収入の見込める場所ではなくてはならないと思いますし、しっかりと農産物、これはもう農産物の直売所とテーマが決まっているわけですから、しっかりと組み立てて、よりいいものをつくっていただいて、それが結果、そういう仕組みがここでできることによって、道の駅で生かしていければいいんだろうなというふうに思いますので、ですから、この直売所のほうも1,434万という予算ですけども、いい場所にいいものをつくっていただいて、市内の農産物ができるだけたくさん売れるようなお店としてつくっていただければと思いますので、これは意見として、以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

糸賀委員。

糸賀委員

予算書65ページ、コミュニティセンター管理費使用料及び賃借料です。先ほど部長の説明と予算の概要書にもあるんですけども、13館全てのコミュニティセンターに防犯パトロール車仕様の公用車を配備 とあるんですが、その公用車を配備することの必要性について、まずお聞かせください。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

コミュニティセンターへの公用車の配置についてでございます。これまでコミュニティセンターの職員につきましては、市役所への文書の收受、また会議、研修会等々が通常ご

ございました、その際は自分の車でこちらまで来るといったような状況でございました。

また、そのほかセンターのほうの職員につきましては、地元の区長様、また自治会長さん等への刊行物の配布であったり、その他いろんな面での連絡調整等を自分の車で行って、行っていただいていると。また、そのほかにも例えばコミュニティセンターまつりとか、そういった場合の買い物、買い出し等にもやはり自分の車を使っているといったようなことから、今回、13館全てに公用車を配置を予算のほう計上させていただきました。

また、いわゆる地域コミュニティのほうでも近年、もう既に例えば川原代地区などは、青色防犯パトを購入して実際に防犯活動していたり、またそのほかのコミュニティ協議会のほうからも、そういった形で自分の地域のいわゆる防犯活動に使いたいというようなお話等もいただいておりますことから、あわせて単なる公用車という形でなく、いわゆる青色防犯パト仕様とした公用車として、各センターに配置していきたいというふうな考えでございます。

以上です。

山宮委員長  
糸賀委員。

糸賀委員

それでは、この青パト巡回による防犯効果については、どのように考えていらっしゃるかお聞かせください。

山宮委員長  
齊田市民協働課長。

齊田市民協働課長

これにつきましては、いわゆる市内部の例えば交通防犯課等でのお話とかそういったもののお伝え聞いたこととなりますけれども、やはり青色防犯パト各地区のほう巡回していると、やはりそういった形の中でのいわゆる防犯の抑止力等があるというような声を聞くというようなことですね。また、市のほうでも、私どもの市民協働課のほうでも以前、活動センターのほうでいわゆる粗暴者のほうに来て、大声出して暴れたりとかといったこともございましたが、そういった際にも、青色防犯パトのほうに定期的に回っていただいたりと、そういったことによってそういった粗暴者のほうも来ることが徐々に少なくなってきたといったようなこともあり、一定の効果があるものと考えております。

以上です。

山宮委員長  
糸賀委員。

糸賀委員

ありがとうございました。

馴染のまちづくり協議会では、去年の夏ぐらいから試験的に青パトによる巡回を行っています。課題としては車両をどういうふうに確保していくかというのが、すごく大きな課題だったので、多分相当喜ばれるんじゃないかなと思います。

一方で、試験的にやっている中で、2人から4人ぐらい1組になってパトロールするわけですが、比較的高齢者の方なんかもいらっしゃいます。狭隘道路も多いですから、パトロール中の事故なんか心配、懸念されるんですよ。この辺は十分注意して、パトロールに当たっていただきたいなということもありますし、効果についても果たしてどうなんだろうというような意見も少し聞こえてくることもありますので、この辺は交通防犯

課なんかと連携しながら、効果も高められるような取り組みにしていきたいなと思います。

また、公用車の配備については、多分いろんなイベントなんかでも使えるようなこともあるでしょうし、その使い勝手は結構よくなるんじゃないかなと思いますので、進めていただきたいと思うんですが、今言ったような点を考慮していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

もう1点、113ページ、皆さんから出ているところなんですけど、農産物直売所管理運営費についてです。この点については、その前の農業振興事業の中では、道の駅の直売所の充実のためにこれから出荷組合の設立なんかのアドバイスを受けながら、収支化できるように、しっかりと準備していくんだということがありました。

一方では、この農産物直売所管理ということで、直売所9月に開所して、進めていくんだということがあって、しかも出荷希望者が少ない中でやっていくということで、何かちぐはぐなような感じがいたします。

もしこの直売所の緊急性があるとすれば、さっき課長からも少しお話ありましたけれども、龍ヶ崎卸売市場の廃止に伴って迷惑をこうむられた方、この方の救済だと思うんですが、こういう方たちをどの程度カバーできるかということについてはどのようにお考えか、お聞かせください。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

龍ヶ崎地方卸売市場の廃止に伴う農産物の受け皿先確保の1つといったことで、先ほどご答弁しましたが、対象となる農家さん、生産者さんは小規模農家あるいは高齢者といった方を想定しております。どのくらいの割合になるかといいますと、そこまでは実際把握できておりません。

以上です。

山宮委員長

糸賀委員。

糸賀委員

今までの一般質問なんかでの議論もお聞きしますと、やはりこの卸売市場の廃止に伴って、被害を受けた方のカバーにはなかなかなりにくいんじゃないかなという印象を持っています。ということであれば、それほど緊急性は余り高くないのかなということであれば、先ほど福島委員がおっしゃられたように、どちらかというところから直売所を充実させていくための試験的な運用みたいな位置づけにしたほうが、私はいんじゃないかなというふうに思いますので、この点もう少し考慮していただきながら、再考していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

63ページです。公共交通対策、この中でノンステップバスの購入費が3台ということがありました、住民の皆さんから結構高齢化が進んでいるので、バスはノンステップを増や

してほしいという話があるんですけども、全体の整備状況と今後の計画があれば、お知らせください。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

ノンステップバスにつきましては、今年度の予算においても3台分計上させていただいております。先日関東鉄道さんのほうに納車されたと伺っております。今年度末で関東鉄道のバスについては40代中21台、52.5%がノンステップバスとなりまして、29年度この3台分がつかますと60%の導入率になる予定でございます。

ただ、市からの補助を得ないでも事業者みずからもノンステップバス化を図っておりますので、これ以上に上がる可能性はあります。茨城県全体では平成27年度末で51%となっておりますけれども、国とか県ともに東京オリンピックまでに70%という目標を立てておりますので、事業者のほうもその方向で取り組んでいくものと考えております。

うちの場合は、大利根交通さんもしゃるんですけども、大利根交通さんはちょっと古いんですが、昨年10月の時点で聞いたときには16台中12台、75%の導入率だということですので伺っております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

ぜひその方向でやっていただきたいなというふうに思います。

それと、補償金のところなんですけれども、この中に乗り合いタクシーの分も入っているということだったんですが、公共交通の計画は出ているんですけども、この乗り合いタクシーのところについては余り書かれていないのかなと思うんですが、やはり乗り合いタクシーの行先を増やしてほしいという意見が多いんですが、その点について今度の予算の中で検討したことがあれば、お伺いします。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

乗り合いタクシーの目的地の増につきましては、これまでも何回もご質問いただいております。今年度市民窓口ステーションサプラを一つ行先として加えさせていただいて、今まで一番目が市役所ですかね、今までですと行先が多かったのが済生会病院、龍ヶ崎市役所、竜ヶ崎駅だったものが、今3番目に市民窓口ステーションが入っているという状況で、利用は増えてきたことで、活用されているという状況ですけども、あくまでこれまでもお話してきたとおりコミュニティバスとか公共交通今まで既存の路線バスとかそういったものを補完する意味合いもありますので、そう容易には増やせられないと。民間タクシー会社もありますので、今のところは今回の予算については考えておりませんが、今後コミュニティバスの再編を31年度予定しておりますので、そういったことと総合的に判断させていただいて、今後を考えてまいりたいと思っております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

今の市の統計でもわかったように病院やはり多いんですよね。なかなかバスを待ちながら病院に通うというの、高齢者になって非常に大変なものですから、とにかく病院に行くような済生会以外にも行きたいところがあるのでというところもありますので、ぜひその31年のコミュニティバスの編成のときには、あわせて検討していただくようお願いをしたいと思います。

次です。65ページです。コミュニティセンター管理費です。工事請負費の中に馴染コミュニティセンターほかトイレ改修工事というのがありますけれども、今回どこどこの場所をやるのかということについてお知らせください。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

トイレの改修工事の箇所でございます。予定しております箇所につきましては、馴染、長山、大宮、川原代、八原、龍ヶ崎以上6地区のコミュニティセンターのトイレにつきまして、和式から洋式に変えるとともに洗浄機能、暖房便座を備えたトイレに改修する工事を行いたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

コミュニティセンター使っている高齢者の方から、特にすごく大きな希望があったわけなんですけれども、昨年私もお願いして、早速取り上げていただいて大変うれしく思います。それで、残ったところについて年次、来年度また残りの部分を終わるようになるのか、お伺いします。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

残りのコミュニティセンターにつきましても、順次計画的に改修をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

次です。公害対策費の107ページです。委託料の自動車騒音常時監視というのがあるんですが、前年度よりも増えているんですよね、予算が100万ぐらい増えているんですけども、この増額の理由についてお伺いします。

山宮委員長  
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

こちら常時監視につきましては、市内にあります国道、県道の21路線を5カ年間でローテーションを組んで、測定するものでございまして、昨年度は三つの路線の実施を行っておりますが、平成29年度につきましては、1カ所増えた4カ所ということでございます。以上です。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

それで、これって騒音の監視をして、やっぱりどんなふうにかされるのかということもろについてもあるんでしょうか。ぜひ生かしてほしいと思うんですが。

山宮委員長  
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

こちらの調査につきましては、平成23年度まで茨城県が実施しておりましたものを、24年度から市のほうに移譲されまして、行っておりまして、交付税措置がされておるものでございます。こちらについては、データベースが環境省のほうにデータが蓄積されますので、環境省のほうで本来は10年以内に環境自動車騒音等を軽減するという目標を立てて取り組んでおりましたが、現実的にはなかなかそれが進んでいないというような状況と伺っております。

以上です。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

次です。109ページです。ごみ減量促進費です。なかなかごみ減量が進んでいないという実態がありますけれども、今年度の中で、特にごみ減量について取り組むというような対策があったらお伺いします。

山宮委員長  
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

平成29年度につきましては、一般家庭からごみとして出されております雑紙類が多いということがございまして、そちらを分別していただくような取り組みを考えているところでございます。

つくば市で実施しております雑紙の回収袋というのを買ってから出していただくきっかけとして、配ったということがございますので、当市でもそれと同じものを行ってみたいということでございます。

ほかの自治体では、小学生等に配って、小学生が家に持ち帰った中で取り組んでもらう

と親御さんも必然的にその雑紙をごみ箱じゃなくて、そちらの袋に出していただけるというような事例も伺っておりますので、小学生もしくは中学生を対象に配布のほうを検討しているところでございます。

以上です。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
それは、年1回ということなんですか。

山宮委員長  
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長  
今回は1万枚を作製して配布をするということでございまして、あくまでもきっかけづくりでございますので、そういった袋、違う袋でも実際は雑紙としてお出しただけということでございますので、きっかけづくりということでございますので1回、今回限りというような考えでございます。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
そのPRの仕方をやはりみんなが気がつくように、取り組んでいただきなというに思います。  
それと、ごみ質調査というのが委託料のところにあるんですけども、このごみ質調査毎回同じところでやられていると思うんですけども、その結果をどう見るかということと、今後やはり同じ場所ですっとやるのかどうかについてお伺いします。

山宮委員長  
富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長  
これまでごみすて分析調査につきましては、佐貫4丁目は市街化区域ということと、市街化調整区域のほうは塗戸町、それぞれ10カ所程度の集積所から集めたごみを分析を行っているということを継続してございます。  
経年変化を見るという意味では、同じ場所で調査を行うということの意義はございますが、特定の地域に限定されてしまうというようなことがございますので、平成29年度につきましては、龍ヶ崎商店街の区域でありますとか、ニュータウンの地域のごみ質を分析するというようなことを行いたいと思っております、1年置きに今続けている箇所と、そういった今申し上げたのは2カ所の交互になっていくことで経年変化を見ながら地区を2地区増やしていきたいというような考えでございます。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

よろしく申し上げます。

それで、そのことがやはり減量につながるように皆さんに広報していくというようなことも大事ですので、ぜひお願いしたいと思います。

次です。129ページのプレミアム商品券のことなんですが、何人かから出たんですけれども、この販売の数なんですが、前はたしか10セットでもよかったというふうになっていたんですが、この10セットですと、やはり行くところに行かないというような不満も聞いていますので、今回ちょっとどうするのか、その点だけお伺いいたします。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

前回27年のときはおっしゃるとおり1世帯10セットということでございました。今回は2億円、販売額にしますと2億3,000万円なんですが、ですからその販売のセット数こちらについては検討させていただきたいと今思っております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひそのセット数、1人が買うセット数については検討してほしいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

次は121ページです。観光物産事業です。工事請負費のところの撞舞の給水工事と撞舞広場の電源取り付け工事がありますが、これの具体的な中身を教えてください。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

今回工事で考えておりますのが、水道、こちらを敷地のほうに引き込むというものが一つでございます。もう一つのほうの工事は、現在NTT柱がちょうど撞舞の広場のほうから見ますと、撞舞の演技をするときにちょっと見づらいということがございましたので、来年度NTT柱の移設を考えおります。その際、あそこに電源盤町内で使っているものがありますので、それもあわせて移設を考えておまして、その際、撞舞のときに発電機持って行って撞舞の開催しているのもありますので、その電源盤につきましても、あわせて移設をして利用しようという工事でございます。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。そうすると撞舞そのものも見やすくなるということなんでしょうけれど御、一時あそこの道路の電柱の地中化という意見もあったんですけれども、その辺については、今どんな考えがあるかお伺いします。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

今回、N T T柱移動するというのも、地中化ということではございませんが、見ていただく観客、お客様の皆様によりよくということと考えております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

地中化費用もすごくかかりますけれども、龍ヶ崎の大事な行事の一つだと思いますので、おいおい考えていただきたいというふうに思うところです。

次は、131ページです。ここも質問があったところなんですけれども、まず委託料の新都市拠点開発エリア事業化推進、先ほどその中身もお伺いいたしました。前回は調査費用が出て、今回もそれに1歩進んだ事業化推進ということなんですけれども、こうした調査ってどれくらいまで続けていくのかなというのと、私としては本当にあそこに大型の商業施設ができることが近隣の商業施設にとっていいことなのかどうかという疑問もあります。だから、今後またその影響調査も行うのかどうかということも含めて、その点についてお伺いします。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

調査をどのくらいまでやるのかということなんですけれども、28年度までに一度事業化調査をやってまいりましたというお話を先ほどしました。本来であれば、それでその後の事業化というものの方向性を見出せるかなという考えたところです。

ただ、先ほど議員さん方からもご意見あったように結構高額なそういった費用負担等も発生する可能性があるということで、その事業費をもっと精査する必要があるだろうということで、今回この28年、29年度の事業化推進業務委託という調査をかけているところです。

ですから、基本的にはその業務の中で、もっと精査したものができてくるわけですから、その後の進み方というのが検討はできると考えております。

ですから、何回も調査をどのくらいやるのかというのは、ちょっと今の時点では、ちょっとはっきりとは申し上げられないんですが、一つ一つの調査業務の中で、方向性というものは考えていきたいというふうに考えております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

もう一つ、立地適正化計画策定ということなんですけれども、最終的には、公共サービスの効率化を高めるということなんだと思うんですけれども、このことって具体的に市民にとって、どういうふうに考えているのかということについてちょっとお伺いしたいんですけれども。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

先ほどもコンパクトシティの考え方ということで、これからやはり社会が進んでいく人口減少とか高齢化というの考えたときに、いまの自動車を中心にしたまちづくりというのが成り立たなくなってくるんじゃないかというところで、もっと町を集約化させて、今医療とか、福祉とか商業施設というものをもっと集約させた中で、公共交通機関等を利用してそういったところにアクセスできるようにしていきましょうというような考え方です。

ですから、公共サービスだけに限ったことではないんですけれども、いわゆる生活利便施設をより使いよくしていくという考え方です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

あんまり具体性がないので分からないんですけれども、例えば一つに言えば、今コミュニティセンターは龍ヶ崎で言えば、各地域にありますよね。でも、将来的なことを考えれば、コミュニティセンターはそういうことしてほしくないと思っていますけれども、例えば地域を決めて、広いところで1カ所あればいいような考え方なのか、どうなのかちょっとその点だけ伺います。

山宮委員長

清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

その集約の考え方なんですけれども、これなかなかやっぱり難しいと思うんです。いろんなご意見があると思います。ですから、一方では先ほど言ったように効率化というの考えれば、どこかにまとめていかなきゃならないということもありますけれども、そうすると、その区域外に、じゃ、住めないのかということ、やっぱりそういうことにはならないと思います。

ですから、いろいろこれは2年間かけて策定していくことになりますので、皆さんのご意見をいただいた上で、集約する地区、区域というものをよく考えた上でそれは設定していきたいというふうに考えます。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

これからの生活の仕方というところでは、すごく大事なことだと思いますので、やっぱり市民の意見をたくさん取り入れる方向でやってほしいなというふうに思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

大野委員。

大野委員

43ページの農産物等販売手数料と113ページの農産物直売所管理運営費、一緒にちょっとお尋ねしたいと思います。

先ほどから農産物直売所、文化会館の駐車場ということでお話が出ておりますが、文化

会館の駐車場も大変広いですし、東西南北、真ん中、どこだかわかりませんが、どの辺を考えているのかを、まず聞かせていただきたいと思います。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

具体的な場所でございます。上下水道などのインフラ整備の兼ね合いや、お客様にとってのわかりやすさなど考慮いたしまして、現時点では2カ所程度候補地を絞っております。今後、敷地内の最適な場所を決定して、直売所を設置していきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

その2カ所のどこだつてのは、わかりいんですか。私はそのつもりで聞いたんですが、2カ所というか、1カ所だろうと思っていたわけなんです。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

今2カ所とは言いましたが、予算上計上しましたところにつきましては、こちらから牛久のほうに向かって行きますと、文化会館のちょっと信号で右に曲がって入ったすぐ、入ったところの左の道路ののり下です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

大体わかりました。それが、有力というところですね。

それで、この販売手数料、7カ月で84万、1カ月で12万ということですよ。そして、売り上げが80万円ということですが、この80万というものはどういったところから出したんですか。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

板橋の産直部会の湯ったり館での販売、1カ月の。そういったものを基準にしまして、その8割といったことで、出だしなので80万ということで決定しました。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

湯ったり館の販売額が月100万だから、文化会館は80万。文化会館のほうが少ないんで

すか、売り上げが。というのが私は思うんですよね。一体どういう80万を出したのかなというふうに思っているんです。

そして、じゃ、この80万を大分話を聞いていますと、文化会館に来られる方を大分想定している。あるいはまた、市民の方もやはり文化会館に立ち寄りなくても、市民の方が来てくれるであろうということは考えているかと思うんですが、こういった比率、それから当然文化会館を仮に重く見た場合には、いろんなことを開催されている土日、祝日ということだろうと思うんですが、やはり平日と、平日といっても水曜から始まるというわけだから、月曜、火曜はやらないけれども、水木金と土日、祝日というものはまた80万円を算出するに当たってどんなに考えているのかなと思っているんですが、その辺はどうですか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

ただいまありました土日の売り上げ、そういったところの部分については、1カ月の売り上げといったところを算定していたもので、そこまでは計算上入っておりません。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

道の駅のほう一生懸命やっているせいなのかどうかわかりませんが、非常にこの直売所の件に関しては、何ら計画がないというか、そういった状態だろうと私は思って、考えているんですよ。

例えば、月80万の売り上げを考えていた場合には、平日は一体幾らになるのかと。ほんの数万円ですよ。数万も1、2万に近い数万円ですよ。そういう意味では、小規模農家あるいは高齢者が持ってくるものでも多すぎちゃうんです。

板橋の皆さん方は、言うなれば湯ったり館の中の一部分をお借りしてやっている。それで100万売れるんですよ。考えようによっては。今の答弁では。そこへもってして、5年間のリースで約3,000万円近い直売所をつくりまして、そしてそれよりも低い販売額を見込むこと自体が、私には考えられないんですが。

本当に小規模農家、高齢者の皆さん方の役に立つ直売所になるのだろうか。そして、また、市民の皆さん、文化会館に来てくれる人のみならず、市民の皆さんが買いに行くような直売所になるのだろうか、そう思うんですが、いかがでしょう。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

今の出だしでは、想定したものが湯ったり館を想定しましたので、そういった金額になったものでありますが、平成31年の道の駅の開設をにらんで、今のそういった直売のところに出せる農家さん、そういったものを農政課で今つかんでいる、今そんな状況の中でも、やはりそういう実践をしながらそういうノウハウをつかんで、また増やしていかなくちゃならないといった時期でもあるので、特にこのことは取手の直売所、今の取手の病院の前にあるJAで経営しています直売所につきましても、ちょっといろいろな情報を得たところ、やはり龍ヶ崎と同じで水稲地帯で畑作は弱かったと。そういった中で直売所をつくったところ、農家さんが今まで出せない、出さなかったそういった農家さんがそういった直

売所をつくったことによって、非常にやる気を出して持ってきた。また、今まで小規模な人たちもそれなりにつくるようになって、今は充実した品ぞろえができるようになったといったような意見も、そういったことも聞きましたので。そういったところ総合的に考えまして、これからの道の駅に向かって必要であるといったことであります。

以上です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

部長、答弁お願いしてよろしいですか。部長に。

今、課長のほうはトレーニングというか実践をやり始めますよということですが、たつこのマルシェ、それからにぎわい広場の朝市というものが月1回ずつやっているわけなんです。これも私は大いに実践の場であろうと思っておりますし、かなりわかっているのではないかなと思うんですが、たつこのマルシェ、あるいはそういった朝市に関しては、実践になっていなかったんですか。

どう評価をしているかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

山宮委員長  
加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

以前にも大野議員に一般質問を受けたときに記憶しているのは、道の駅の直売所の件で質問されたときに、いきなり道の駅の直売所でなくて、市内には直売所をやっているところもあるし、直売所を充実させて、その延長線上で道の駅の直売所をやるべきじゃないかというご意見もいただいたのを記憶しておりますけれども。

今回の直売所も、今回の一般質問で市長もお答えしたとおり、一つは流通センターの農家の出荷者の受け皿の一つですけれども、市としても大野委員からも以前からご指摘があったように、水田が中心で、畑作が弱いという状況の中で、新たな農産物を考えていく上では、何らかの新しい農業施策を打っていく必要があるだろうというのをここ数年農業政策課サイドでも考えていまして、その中で、やっぱり流通センターが廃止になるということもありますが、先ほど植竹課長が話したとおり道の駅は数年後ですけれども、その前の段階で、やっぱりそこに出荷される方を育てる意味でも、新しい農産物の直売所の設置が必要と判断して、今回文化会館の敷地を活用してやっていこうと。

確かにおっしゃられるように、全体のかかる事業費から比べると、収入額が少ないということが現実としてあります。これは、検討段階でも相当、担当のほうでも悩んできていますけれども、私がこういう話しても、大変乱暴かもしれませんが、スタートしていかないと次の段階に進めないという判断をしまして、市長、副市長とも相談をしながら、今回はこういう形で新しい農産物の直売所を設置していこうとそういうことをこちらの執行部としても決定してきたところです。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

やってみないとわからないというわけですね、お得意の。

私が確かに、直売所を増やしましょうよというお話は確かにしました。これは第1次のふるさと龍ヶ崎プランに直売の場の拡大というものを掲げています。ですから、これをど

のようにするんですかという内容で私は質問したことを覚えています。

そして、たつのごマルシェ、朝市とかそういったことも答弁で返ってきたかもわかりません。

私はそのみならず、現在直売所をやっている方の支援、それからこれからやりたいという方の支援、例えば可能かどうかわからないけれども、公園の一角をそういった場所に充てることができないだろうか。小・中学校の駐車場なんかはいつとき、何時間だけ、月に1回でも週に1回でも結構ですが、そういったいつときだけを利用することができないだろうか。そういうものを経て、やはり直売所を拡大していく必要があるんじゃないだろうか。そういうことを言ったわけです。

今の話とは全然違います。ですから、何が違うかというのは、だから文化会館のところで大野さんがそうやって言ったでしょう、だからやるんですよということとは全然違うと思います。

そうなんです。違うんです。同じじゃないんです。全然違います。

初めから、お金をもうけるものが目的じゃない。常に採算は考えてやらなくちゃだめなんです。後から続く人いませんよ。そんなこと言ったら、直売所やる人が。初めからこういうふうには5年間で3,000万のリース料やって、そして5年間の今度はランニングコスト、ランニングコストもペイできない。それから、イニシャルコストはもちろん全然できない。そういうものをやることは私は市民サービスとは思っておりません。いつときの市民サービスはできても、そのツケは市民にかかってくるんですからね。そうなんです。

だからこそ、慎重にやるべきだろうと。ましてや、今道の駅の直売所というものを大きく考えて、出荷体制の設立の支援もお金かけて委託するんなら、こういうことやっているときにもう全力を掲げて、むしろ道の駅の直売所を成功させるためにやるべきなんです。ですから、私は1年も2年も前から市長にもうかる農業を、龍ヶ崎の農業の振興にこの道の駅の直売所は大いに役に立つんですということだから、もっと畑作農家を振興させなくちゃだめだと、生産者のほうに向けるべきだと、そういうわけで言っていたわけです。

すぐ形をつくって皆さん集めましょうなんてできるわけじゃないんです、はっきり言いました。まず、集めるのに大変、この文化会館の直売所が……

そんなわけで、とにかく私はそういった道の駅をやっぱり成功させるために頑張るべきだということで今まで言ってきたわけです。それを今度は、こういうものをやると。全然必要性も有意義性もないんです、私に言わせれば。

これは、先ほど課長がくしくも言いましたけれども、14名の要望があったからやっているんですか。それも一つですか。

山宮委員長  
中山市長。

中山市長

もちろん議会から上がってきた要望というのは、重く受けとめておりますし、やはり出された趣旨というものを考えれば、やはりその重さというのは今私が受けとめていた以上のものがあるのかもしれない、そういう思いでいるのは確かでございます。

農産物の直売所に関しましては、先ほど大野さんが従来から、以前から言われていたとおり、いきなり道の駅で直売所を始めましたよと言っても、品物が、農産物がそう簡単に集まるものではないよというようなご指摘を受けてきたところでもありますし、私もやっぱりそういう危機感を持って、この道の駅の事業もスタートしたところでもございます。これはもう答弁何度でも言ってきたところですが、その中で一日も早くやっぱりものを集める取り組みを進めなければならない、そういう意味でいきなり道の駅の直売所を始めるのではなくて、その前に2年前倒し、できれば2年ぐらい前倒しをして、直売所のシステムを構築していく、まずスタートを切ることが大切なんではないかなという意味もこの直

売所の中にはあります。

もちろん、それ以前からの龍ヶ崎市には直売所がないね、直売所ないのというような言葉もありましたので、それであればやはり交通繁多でいい場所はないかということで、文化会館の敷地内、駐車場ではございませんので、敷地内のどこかを使うということですので、その点をご理解いただきたいと思うんですけども、その場所も選んだ理由の一つとして、やっぱり目立つ場所に直売所があったほうがいいだろうということで、この場所の選定もしたところでもありますし、あともう一つは、やはり私自身は今龍ヶ崎市の農業者、大変高齢化になって担い手がいなくて、苦しい苦しいということばかり言われているような気がいたしますけれども、実はそうではなくて、もう自分自身たちで頑張っていて、農業で自立してこの地域の産業として頑張っていこうという方々が既にたくさんいらっしゃいます。そういう方々は市の補助もいらないよと、何の支援もいらない、自分たちの力で頑張るんだというような方々もいらっしゃいます。市の支援はありがたい、この支援を活用してこれから自分たちで自立してやっていくように頑張ろうという方々もいらっしゃるわけでもございますので、そういう方々を私は信じています。私はこれを信じているからこそ、道の駅をやらうとも思いますし、この直売所もやっていこうという思いになれるわけでもございます。

農業をやる方は、ただただその何平米の面積の場所ができた、何やるんだかちょっとお手並み拝見していようとはすになって見ているのではなくて、先ほどのプレミアム商品券の話もそうです。何、プレミアム商品券、何やっているんだとお手並みを拝見しようと言ってただ眺めていたんでは自分たちのチャンスにつながらない。これをチャンスだと捉えて、積極的にいろんな取り組みをしたところが、今までにないような売り上げをしているお店が出てくるということでもありますので、農業者もこれをチャンスと捉えていただいて、私はそのチャンスを生かして、どんどん挑戦をしてくれる農業者が私はいると信じています。それによって、新しい畑作ものも生産量が増えるかもしれないし、逆に担い手がまた、龍ヶ崎でやれば直売所で、道の駅でこういうものを自分たちの生産物をPRできる、売り出すことができるというチャンスだと捉えて、新しい生産者が出てくることもあるのかなと思いますし、またそれを一つのきっかけとして6次産業もありますし、そのほかの物産品もございまして、龍ヶ崎市には。そういうものの発信の場所としても、この道の駅や直売所は生かしていけるのかな、また発信拠点にしていけるのかなという思いがありますので、私はそういう方々が必ずこの場所を生かしてくれると信じていますので、この事業を進めることができるということでもございます。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

思いは、わかりました。夢とロマン、思いはわかりました。

ところで、課長でも部長でもいいですが、この文化会館の直売所の出荷体制はどのように考えているんですか。

山宮委員長

ご答弁はどなたがしていただけますか。  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

出荷体制につきましては、組合員による出荷組合を設立することを想定しております。この組合員となる条件につきましては、原則市内に居住、または市内の農地で生産している農業者及び家庭菜園に取り組む市民等を予定しております。

以上です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

今、出荷組合というようなお話がありました。そして先ほどは市長はこれはそういうものを積み上げて道の駅につなげていくんだというふうなお話もありました。

この農業振興事業の委託料の出荷組合の設立等支援、だったら課長が今言うような出荷組合をこういう委託料やらないで、やったらいいんじゃないかなと思うんですが、この出荷組合である道の駅の出荷組合とこの文化会館の出荷組合というのは違うんですか。違うんだったら、今、市長が言うようにだんだん積み立てていって、向こうにやるんですよ、トレーニングしてやっていくんですよというのが合わないんじゃないですか。

山宮委員長  
中山市長。

中山市長

この出荷組合設立総支援に関しましては、先ほど何でプロジェクト課にもっていかなかったんだという話もありました。やはり農業政策の中で、その出荷組合というか、その直売所のこれから龍ヶ崎市の農産物を直売所等でもっと広く皆さんに購入していただけるような体制づくりという全体のくくりの中で、この設立等支援もあるというふうにご認識いただければいいのかなと思っております。

その中で、これはまた道の駅の場合は、今度は指定管理などを取り組みも入ってまいりますので、全く同じものでできるかどうかは、これはやはり今後事業を進めていく中で、はっきりしていくことだろうと思えます。

ただし、やはり当然出荷体制がしっかりしている自治体である場所であれば、道の駅にも大きな影響を与えるわけでもございますので、やはりそういう出荷体制の力を強めていくという意味でも、この出荷組合の設立等支援、これもこれから予算をつけて、これからスタートすることですので、どのようにしていくか、また道の駅にとどまらず龍ヶ崎市の直売のシステムの強化にどのようにつけていくかを考えていくためのものであるというふうにご認識をいただければと思います。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

予算をつけてから考えるということではなくて、予算をつける前に私はいろんなことを想定して、考えるべきだろうと私は思っております。

次に移りますが、先ほど言いました委託料の出荷組合の設立等支援、いろいろ質問ありましたが、私もまだ具体的に幾ら聞いてもイメージが湧きません。

今、課長が答えたように、出荷組合これからつくりますと、あるいはそれを組合員としてそこから出させてもらいますと話していましたが、そういったものとこの出荷組合がどんなふうに違うのかと。先ほどの話では何か県内とか県外とかいろんな人たちを集めて、出荷組合をつくるようなことを話していましたが、それで農業振興するんだというふうな話も出ましたが、この出荷組合というのはどんなふうに考えたらいいいんでしょうね。もう一度わかるように説明してくれませんか。

ちなみに文化会館の直売所も道の駅の直売所に関しても、私、余り過大評価しているわ

けじゃないけれども、農協そのものが全然ないがしろですね。農協にある職員、部長クラスに聞きましたところ、文化会館になんていうような話は一言も聞いた……。農業政策課じゃなく、ちょっとした耳に挟んだけれども、何にも聞いておりませんというようなこともあったわけなんです。農協を味方にすれば、全ていいとは思っていないです。そういう意味では過大評価しておりませんが、農協も全然知らないでという形で出荷組合できるのかなど。それこそ小規模等あるいは高齢者だけを対象にして、私はこの文化会館の直売所どころか、道の駅の直売所も億の金を売ることができないと思います。

大野委員

だから、出荷組合との設立支援がどういうイメージなのかもう一度聞かせてください。先ほど市長が言ったような文化会館の出荷組合とそれは指定管理者に委託するから、ちょっとそれはわかりませんがということであつたけれども。

山宮委員長

加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

まず、ざっくりと道の駅の直売所と文化会館の敷地内の直売所の今回の違いですね、少し簡単に説明させていただきますと、一つは設置目的、これ議会でも何度も取り上げられておりますけれども、道の駅の直売所は農産物や農産物加工品を通して当市の魅力を市内外にPRすることで、当市の認知度アップにつなげることを目的の一つとしております。これに対しまして、文化会館敷地内の直売所は、龍ヶ崎中央卸売市場の廃止に伴う農産物の受け入れ先確保の一つとして。そして、市内で生産された安全・安心な農産物を新鮮な状態で主に市民の皆さんに提供できる地産地消の取り組み場として、また先ほどもお答えしました農業者の確保、育成の場とし設置するものです。

2点目は、顧客の違いがあると思います。道の駅は市民や近隣市町村住民はもちろんのこと、国道6号に面し、牛久沼もありますことから観光客や国道6号を利用するドライバーなどの立ち寄りも期待できるなど、広域的なお客様を対象としております。これに対しまして、文化会館敷地内の直売所は文化会館や図書館、歴史民俗資料館などの利用者を初め、主に市民の方をターゲットとして、見込んでおります。また、主要地方道土浦龍ヶ崎線の利用者もお客様として期待していることです。

3つ目は、農産物の出荷者についてであります。道の駅の直売所へは市内の農業者はもちろん、JA竜ヶ崎を初め、牛久市、河内など近隣の農業者などで、こういう方たちが出荷者になってくれると思います。これは多くの議員からよく一般質問されますけれども、市内で農産物集まるのかという話をされますが、原則は市内の農産物をできるだけ集めたいと思っていますけれども、時期によってそろわない場合には市外にも、それからJAにも応援をお願いしたいと思っています。これに対しまして、文化会館敷地内の直売所の出荷者は原則市内の小規模農業者や家庭菜園などを行っている市民の方、それから若手農業者などを想定しております。

こういったことを踏まえますと、それぞれの道の駅の出荷組合、それから今回予算として上げさせていただきました文化会館敷地内の直売所については、こういった内容からそれぞれに出荷組合の設置目的に若干ながら違いがあるものと考えております。

いずれにしても、今回出荷組合を文化会館敷地内の直売所で設立することで、この設立する出荷組合が、道の駅の出荷組合の検討のテーブルに乗るような方向で、今回の出荷組合がうまく設置できれば、最終的には別々になるかもしれませんが、場合によっては一緒に出荷組合を設置するようなことも、今後の検討の中では想定できるのかなどそのように判断しております。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

私がたびたび一般質問の答弁、これはちゃんと書いてあるもの、それから今も書いてあるものを読んでいる。そして今度は書いていないものを聞いたときには、今度は答えが変わってくるからいろいろ聞いているわけです。

私は、先ほどから出荷組合、いわゆる出す人のことを話出ていますけれども、現在たつごマルシェ、それからにぎわい広場の朝市、それから市内のイトーヨーカドーとか何カ所か出していますね。そういった人たちは必ずダブります。それは課長は言わなくてもわかっているわけ。なぜならば今やっているのが精いっぱいなんです。竜ヶ崎の農業の生産者が、それが小規模農家そして高齢者なんです。そして、流通センターの一番出している人たちはダイコンを1万本とか2万本、いわゆる何反歩つくる専業農家なんです、ある意味。そういった人たちが、市場がなくなった、じゃ代替措置として道の駅、それから文化会館に出すなんてことは無理なんです。30本か50本持ってきたら終わりなんです、はっきり言って。余れば持ち帰ってくださいだから。ですから、当然大きい農家というか専業農家は市場に持って行かざるを得ないんです。だから、それを当て込んで、直売所に持って来れるだろうなんてことは、またまた全然思惑違いです。したがって、全体的な竜ヶ崎の振興にはつながらないだろうと、そういったことで一応この件については終わりにします。

それから、農業公園の湯ったり館管理運営費がこの同じ113ページに載っています。先ほど部長の話では、3,381万が増加ですということをお話されました。この農業公園委託料、農業公園湯ったり館管理運営についてはどれだけ増加していますか、昨年と違って。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

農業公園湯ったり館の管理運営費の委託料、こちらにつきましては305万4,000円の増です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

とにかく、20万近い人たちの入館料というか、それらは約1億ぐらい入っていますけれども、年々残念ながら横ばいの期間から、今だんだん下降しているような状況でございます。下降してもこの委託料の農業公園湯ったり館管理運営費は増加している。そして、管理運営費全体としてははるかに多くなっていると。こういったところの原因をどのように考えますか。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

ただいま答えました13番の委託料305万4,000円の増につきましては、こちらにつきましては、昨年、平成28年5月16日から7月14日まで、こちらガス設備導入工事、これを行いまして、この間休館をしたということで、委託料約1カ月分減額しました。ですから、実

質それが今年の委託料として増えたような形になってあらわれております、委託料につきましては。

そして、全体の管理運営費の1億6,827万8,000円、こちらにつきましては前年度比3,381万9,000円、こちらにつきましては予算が大きく増となっておりますが、照明のLED化、こちらで1,864万8,000円、それと外壁タイルの補修等の改修工事648万6,000円、こちらを計上してあることが主な要因でございます。

以上です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員

いずれにしても、この件についても、イニシャルコストはもちろんのこと、ランニングコストも賄えないという状況で、これも昨年の予算委員会あるいは決算委員会の中だったかと思うんですけども、やはり対策を考えるべきじゃないかと、そういう話をしたかと思いますが、それについては何ら検証がなかったんですか。

山宮委員長

本日の会議時間を延長いたします。

ご答弁できますか。

中山市長。

中山市長

これに関しましても、やはり市内では検討を進めております。どのような今後あり方がふさわしいのか。もともと、環境整備施設というような位置づけもありましたので、スタートした段階はそのような状態でスタートして、それなりの人気を経て、入場者数もそれなりに維持してきたわけですけども、今後、また新たな競合施設ができるというような話もありますので、そんな中で、今後この湯ったり館をどうしていこうか、または市役所内の体制または指定管理団体の体制等も今後の推移を考えていく中で、やはり一番最適な方法をこの湯ったり館の運営に関しては検討していかなければならないということで、検討は続けております。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

今、市長が環境施設としてこの湯ったり館ができましたということでもって話をされました。ですから言うんですけども、この湯ったり館こそ、今、道の駅で目指している観光交流施設です。19万に近い人数になりましたけれども20万人なんです。その中で、じゃ市民の人がどれだけ利用しているのかなという問題もありますけれども、一言で言えば観光交流施設です。こういったものもきちんとやっていくのも一つの大事なことだと思います。そういった意味では、それを維持するために無限にお金をつぎ込んでいけばいいのかというのもまた別な問題だろうと思います。やはり、経営は経営、きちんとしていかなくちやならないと、そういう思いでこの湯ったり館については話を出しました。

続いて、次の115ページです。

19の負担金、農業経営基盤強化促進対策事業、113ページの今度は115ページの19の負担金補助及び交付金の中の農業次世代人材投資事業についてお尋ねいたします。

先ほど、部長は6人が今回この675万に該当するということでした。継続あるいは新規

のこの事業の方の詳細をちょっとお願いいたします。全部新しい人なんですか。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長  
まず、内訳としまして150万円を3名分に交付しました。継続が2名、新規が1名、そして75万円を3名分、こちらは継続者3名です。合計で675万です。  
以上です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員  
平成29年からこういった名称になりましたが、今までは青年農業者給付事業ということだったと思います、青年農業者に対しての。  
卒業生というのはいるんですか。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長  
平成28年交付者のうち、7名のうち2名が28年で終了しました。3名が29年半期分で終了しております。  
以上です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員  
残念ながら、この誰かかわかりませんが自己破産をいたしました。これは事実ですか。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長  
はい、事実です。

山宮委員長  
大野委員。

大野委員  
なぜこういう話を出すのかと言いますと、やはり自己破産をした原因とか理由とか、どうしてそうなったかということは分析していらっしゃるんですか。

山宮委員長  
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

そういったことは分析しております。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

じゃ、どんなふうに分しているのかお聞かせください。

山宮委員長

ご答弁できる範囲でご答弁していただけますか。

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

ちょっと確認してから答弁させてください。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

私はその自己破産をした人を責めるつもりはないんです。農業に意欲を持って取り組んで、こういった新規就農者の事業に該当して一生懸命やっている。それが、卒業したか卒業しないかわかりませんが、誰だかわかりませんから。そういった卒業したか、卒業しないかわからないうちに自己破産をしてしまう。この原因とか理由を考えないで、分析しないで、それをさらに進めるということが、また第2、第3の自己破産をもたらしてしまうこともあり得るわけです。そういうことが原因か何かわかりませんが、これは県のほうとしても、ちょっと趣旨は違うんですが、これを卒業した後、3年間は必ず農業を続けていかなきゃならないというふうなことを条件に、今年度から農業次世代の人材投資事業には恐らく当てはめてきたんじゃないかと思います。多分それは自己破産とはまた違うんですね。ある意味、150万を3年間いただいて、はいさよならというのを防止するためのものであって、意欲を持って、しかし計画がどのように狂ったかわかりませんが、それが自己破産をしてしまったと。これは、その人を問題視するではなくて、やはりこの事業を進めていく上で考えなくちゃならないことだろうと思って話をしたわけです。

この件については以上にいたします。

山宮委員長

大野委員、まだ質問される方もいらっしゃると思いますので、簡潔明瞭にお願いします。

大野委員

もうそろそろ最後ですから大丈夫です。皆さんのことを考えて昨日は質問しませんでしたから。

同じところの、経営体育成支援事業600万でございます。

これも、先ほどの農業次世代と同じく県の10分の10なんです。つまり、市では持ち出しは全然ないというふうな事業でございます。今年度28年につきましては、この経営体育成支援事業は何人、幾ら該当していますでしょうか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

今年は要望として7件県に上げております。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

今年は7件、去年は何件、幾らなんですか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

すみません、補正で出しているんで、当初ではちょっとわかりません。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

と言いますのは、先ほど説明の中で、加藤部長が遅れぎみなのでこの29年度に提出しましたというようなことを言ったものですので、遅れぎみというのはどういうことなんですか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

出てから補正予算をとって対応すると交付までに時間がかかるので、当初の予算でとっておいて、県のほうがこの7件なら7件を上げたものが、県のほうが通った段階で速やかに予算として通せるように、そんな形で今年当初予算に上げました。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

当初予算に上げましたということはわかります。そして、先ほどの質問の答弁では、今年度は7件あると。そうしますと、これは2件分ですよ。

そうしますと、7件全部該当するかどうかわかりませんが、またやはり加藤部長のような遅れぎみということやもしれませんね。一番言いたいことは、これは市の一般予算から出るものではなくて、県のお金が市を通して、この支援事業を受ける方に出資されるということですよ。ですから、なぜここで、去年も恐らく4件、5件あるでしょう、恐らく。だから、それなのになぜ2件なのかと。これは、補正予算に組まれるものなんですか、その遅れぎみの部分に関しては。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

こちらは要望に上げているもので、全て通るものではないので、一応このくらいだろうというところで、その辺がはっきりしなかったので2件ということで計上したものであります。残り5件、もしそれなりに通るものであれば、速やかに補正予算で対応するようになると思いますが、少しでも早く対応できるようにと思ってこの件数は計上しました。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

はい、わかりました。

山宮委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

後藤委員。

後藤委員

それでは、4点ほどお聞かせいただきたいと思います。

初めに、67ページの26300、地域コミュニティ推進費、1枚めくっていただいて、負担金の小規模多機能自治推進ネットワーク会議研修というところでお聞きしたいと思います。

こちらは、平成27年2月から設立されて、当市も当初から加盟されていると思うんですけども、この間のこの小規模多機能自治推進ネットワーク会議について、一体どういったことをやられてきたのかということと、今回会議の研修ということで、負担金が29年度上がっていますけれども、29年度どういった取り組みを行っていくのか教えてください。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

小規模多機能自治ネットワーク会議の活動等についてでございます。

会議の活動といたしましては、ブロック単位、いわゆる関東とか東北とか近畿とか四国とか、そういった全国各ブロック単位で会議または研修会等を開催している状況でございます。

当市におきましては、関東ブロック会議等に参加して、いわゆる活動事例ですね、これについて全国の活動事例のほうで紹介されますことから、そういったいわゆる活動の情報等を取ってきております。そのほか、そういう会議とか研修会を通じて、会員相互の人の交流や小規模多機能自治に関する調査、研究といったものも行われておりますので、そういった同行の報告、情報交換等を中心に行っているところでございます。

また、平成29年度におけるこちらの取り組みについてでございますが、この小規模多機能自治ネットワーク会議の研修会等に参加して得られた事例、また新たな様々な情報、国の動向とかの情報もそういった中で紹介、報告されますので、そういったものを市のほうで現在進めております中核的な地域コミュニティのほうの、いわゆる運営会議等のほうにも紹介等しながら、コミュニティに関する啓発活動を継続して行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

国の動向等も情報をいただいでいくというなお話があつて、ちょっと1点だけ教えていただきたいんですけども、この小規模多機能自治ネットワーク会議の中で、やはり大きな活動の中身として、コミュニティの法人化という観点があると思うんです、いわゆるスーパーコミュニティ法人というところで、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、平成28年1月20に賛同自治体121自治体で法人制度創設に係る提言書というのは提出されたそうなんですけれども、会議参加の約半分の自治体ということなんですけれども、当市としてはこれ連名で提出されたんでしょうか、その辺教えてください。

山宮委員長  
斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

当市のほうでも提出してございます。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

当市としては、まだそこまでの段階にはいっていないのかなと思ったので、賛同していただいて、やはり必要性としては将来的に行き着く先にはそういった法人化というところの必要性というのは十分に認識されているというふうに理解しました、ありがとうございます。

まだ、当市としては初期段階で、まだ行政が積極的にかかわって設立していく中で、行政の手から離れて地域の活動が活発化して、さらにこういった地域の主体性が生まれた上で法人化の必要性というのが生まれてくるんだろうと思いますので、そこまではちょっとまだもう少し時間はかかると思うんですけども、ぜひともしっかりとした取り組みをネットワーク会議の中で勉強しながら進めていただければなと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、73ページの28200番、住民記録等証明事務費、こちらもめくっていただいで13委託料の自動交付機のシステム保守というところで、自動交付機については、平成29年末、12月31日で当市の玄関のところにあるのは終了ということですので、かなり利用者数というのは多い、年間で住民票と戸籍合わせれば1万件くらいはあると思うんですけども、市民カードの発行枚数とその自動交付機の利用者数、利用件数、交付件数、それと終了に伴って、コンビニ交付へ移行していくんだろうと思いますけれども、その辺の利用者への周知について教えてください。

山宮委員長  
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

まず、市民カードの登録者数なんですけれども、まず印鑑登録者数総数で約4万9,000人おります。そのうち市民カードをお持ちの方、こちら3万4,000人になります。ただ、

この3万4,000人の中にはマイナンバーカードを持ってらっしゃる方がいるので、純粋に市民カードだけお持ちの方というのはちょっとわからならないが現状です。

次に、利用状況なんですけれども、平成27年度の実績では、税証明や戸籍証明を除きまずいわゆる自動交付機とかで取れる証明書類、住民票、印鑑登録証明書、こちらのほうの発行の全体数は約6万1,000件です。そのうち自動交付機で発行した枚数は約1万3,000件になります。この1万3,000件のうち、市民カードの方というのはちょっとうちのほうでは把握はできておりません。

次に、周知のほうなんですけれども、周知につきましては、自動交付機廃止のことに加えまして、コンビニ交付の案内と、あと市民窓口ステーション、こちらのほうの案内も合わせたような周知を行っているところなんですけれども、こちらの周知方法につきましては、自動交付機ブース内、あと出張所などで案内しておりますほか、あとホームページとか広報紙で周知を行っているのが現状です。今後につきましては、本年度各課の窓口付近のところに案内啓示を行っていくほか、あと広報紙、SNSなどで周知を繰り返して行く予定になっております。

山宮委員長

休憩いたします。

午後5時15分、再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

後藤委員。

後藤敦志委員

それではお願いします。

平成27年度については、自動交付機での交付が6万1,000件あった中で1万3,000件が自動交付機だったということで、ちょっとその内訳はわからないということだったんですけれども、それ以前のデータだと私持っていて、平成26年だと自動交付機で住民票が5,742件、印鑑登録が8,200件、コンビニだと住民票が2,827件で印鑑登録が3,200件ということで、やっぱり窓口以外での交付の中で、コンビニは年々増えてはいたとしても、やはり自動交付機で窓口以外では交付を受けている方が多かったんだろうと。とういうことで、この自動交付機がなくなってしまうということの影響は大分大きいんだと思うんです。その中で、市民カードが3万4,000人いた中で、午前中の質疑でしたら、マイナンバーが7,348枚発行されているんですかね。そうすると差し引き2万7,000人ぐらいは市民カードで自動交付機を使っていた方だろうと思うんですけれども、そういった方がやはり自動交付機で交付を受けることができなくなるということの対策というのは考えていかなければいけないんだろうと思うんです。そういった意味でいえば、自動交付機でやっていた人もやはり自動交付機がないから窓口でとなるんであれば、一般質問でご提案させていただいたとおり、窓口の改善というのも必要になってくるんだと思いますし、そこで跡地の利用と言うんですか、まずは自動交付機の設置場所というのは、廃止以降はどういった利用を考えていらっしゃるのでしょうか。

山宮委員長

谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

自動交付機ブースの跡地利用につきましては、今のところまだ未定となっております。このブースにつきましては、幅約2メートル、奥行き約4メートルという縦長約4畳ほどのとても狭小なスペースなものですから、利用はある程度限られてくるのかなとは思っていますけれども、庁舎の管理者であります資産管理課のほうと協議をしながら、跡地のほうは考えていきたいと考えております。

以上です。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤敦志委員

これから考えていくということだったんですけれども、基本的にはなかなか囲まれていて、自動扉があって、使うとしても用途は限られてくるんだらうなというところで、私が提案させていただきたいのは、コンビニ交付というのはマルチコピー機ですよ、いろいろなところにあるマルチコピー機で交付ができるようになっていて。全国5万軒以上あるコンビニで、基本的にはセブンイレブンが富士ゼロックスで4割ぐらい、それ以外のコンビニがシャープさんで6割ぐらいのところマルチコピー機を利用、この2社で独占しているみたいなんですけれども、そのマルチコピー機の自治体向けというのを富士ゼロックスもシャープも出しているんです。富士ゼロックスのほうは金額がちょっとわかって、定価でコピー機が330万で、システム構築費用が150万ということなので、今までの自動交付機の導入費用からいけば桁が1つ少ないのかなとも思いますので、近隣で言うと守谷なんかは多分こういったマルチコピー機で自動交付を庁舎でやっているんだと思うんです。ちょっとそういった事例なんかも参考にしながら、自動交付機が庁舎からなくなってしまうことの影響は多分大分大きいと思うので、可能であれば大分費用は抑えられると思いますので、こういった形でマルチコピー機、コピー機としても使えますので、庁舎1階にはコインコピー機もありますよね。その代替として置くということでも可能だと思いますので、ちょっとそういった点でも廃止以降のことを検討していただければと思います。

次に移ります。

119ページの70300番、市街地活性化対策費でプレミアム商品券事業ということで、先ほど来皆さんご質問されているところなんですけれども、まず3,635万7,000円の財源の内訳を教えてください。

山宮委員長  
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

プレミアム分が3,000万円です。そのほか、チラシとか印刷代に要する経費、あとは商品券をつくる時の経費、印刷代などがございます。

以上です。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤敦志委員

すみません、財源のほうです。前回やったのは国の緊急支援交付金と。基本的に国の交付金で賄ったんだと思うんですけれども、教えてください。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。  
佐藤商工観光課長  
今回の分は単費でございます。

後藤敦志委員

わかりました。

今回は単費ということなので、私これから言うこととちょっと趣旨がずれてしまうかもしれないんですけども、昨日会計検査院のほうで、平成27年の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金による事業の実施状況についての報告ということで指摘が出ました。具体的に言うと、地域の消費喚起に6割使われていないよというところで、自治体によってはこの件を受けて、交付金の返還なども決まっているような状況なんです。

ちょっとそういった観点からご質問をさせていただきたいんですけども、単費とはいえ、やはり地域の消費の喚起に結びつかなければ意味がないと思うんです。要するに、生活必需品を買うのに、普段現金を使っていたのをプレミアム商品券を使ったんじゃ、それじゃ消費の喚起にはなっていないわけです。懐は潤います。はっきり言えば、私はこれだとばらまきだと思えます。それでは意味がない。特に単費で3,600万も出すのであれば、やはりそのことによって消費が喚起されて、それ以上のある意味経済効果とは言いませんけれども、それ以上の効果を生み出すような仕組みにするか、もしくは子育て応援都市宣言記念プレミアムたつこの商品券ということであれば、これは消費喚起じゃなくて子育て世代への支援だよということで、生活支援という観点でもう少し予算や対象を絞った形でやるか、やはりそういった形で分けていかないと、やっぱりこの会計検査院が指摘しているような問題点というのはそのまま残ってしまうと思うんです。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけども、会計検査院は具体的には問題のある使途というのをを出していたんですけども、1番多かったのが自動車の車検費用、そしてその法定費用までプレミアム商品券で払ってしまった。やはり車検の費用というのは時期が決まっていて必ず払うもの、基本的には自分の現金で払っているもの。それをプレミアム商品券で払ってしまったんじゃ消費喚起になっていないということですよ。それであるとかプロパンバスの使用料、医療保険の適用のある診療代や薬代、司法書士等への費用、家賃や月決め駐車場代、交通機関の定期券代、葬儀費用、保育料またはたばこ。たばこに関してはやはり割り引いてはいけないというところで、たばこに使ってしまうと法令違反だというような指摘です、会計検査院の。

あともう一つは、100万円以上、上限を設けていなかったから公平性の観点から1人でいっぱい使っちゃった。当市も先ほどご指摘ありましたけれども、1世帯当たり10セットということで上限を設けていたわけですけども、販売方法として複数の窓口があったわけで、1世帯ではっきり言って10万円以上買うことはできたし、それを確認するすべはなかったわけですよ。だから、今回応募して抽せんという形ですので、やるとしたらやはりしっかりと1世帯当たりの上限、その辺を明確にできるようにしていただきたい。すみません、ちょっと長くなってしまったんですけども、1点目お聞きしたいのは、こういった会計検査院が指摘しているような消費喚起になっていない、もしくは法令違反になるようなプレミアム商品券の使い方、これまで商品券事業であったのか、その辺を教えてください。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ご指摘のありましたプレミアム商品券による購入された云々ということで、会計検査院のほうの資料をいただきまして、龍ヶ崎商工会のほうに確認しましたところ、このような

該当のものはないという回答をいただいております。

なお、平成27年度にスーパープレミアムたつこの商品券事業実施要綱、これを定めたときに、一例でございますが、金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高いものとか、たばこ事業法第2条第1項第3項に規定する製造たばことか、こういうものは対象にならないということで定めて前回実施しております。

以上です。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤敦志委員

事前に定めていただいていたということで、前回もコンビニなんかでも今おっしゃった金券のところですね、クオカードとか電子マネーのプリペイドカードとかは当然買えないわけですけども、当市はそういった表示がなかったんですけども、始まってちょっとしてから各コンビニにそういった張り紙もされていたわけなんですけれども、当初は間違っていて販売していたような状況であるとか、ちょっと僕は吸わないんでわからないんですけどの、コンビニやスーパー等でたばこを売っているじゃないですか、あれも基本的には当市内ではそれに使われていないという理解でよろしいのでしょうか。

山宮委員長  
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

そのような理解で結構でございます。なお、先ほど申し上げました平成27年度の事業実施要綱につきましては、取り扱いをする各店舗にこの要綱をお配りして、周知したところでございます。

以上です。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤敦志委員

わかりました、ありがとうございます。

先ほどの続きなんですけれども、平成29年度における制度設計としましては、やはり公平性の観点からしっかりとした1世帯当たりの購入限度額、それももう少し少ないほうがいいんじゃないのかと。例え発売当日に完売しなくても、もう少し限度額が少なくて、買えなかったよというような方が出ないような仕組みを考えるべきですし、やはり日用品を買っちゃいけないとはいいませんけれども、やはり日用品を買うことにプレミアム商品券を使うことは、はっきり言って消費の喚起には全くつながらないわけで、個々の商店でいっぱい利用してもらって、個々の商店ではもうかったよとか、全く使ってもらわなかったよというのは出ると思うんですけどの、そういうことじゃなくて、やはり全体として、制度として公平性であるとか消費の喚起につながる利用目的、もう少しそういったところを利用者としては使い勝手が悪くなっちゃうんですけども、やはりもう少し狭める必要があるんだろうなと思いますので、その辺は十分会計検査院の指摘なんかも読んでいただいて、制度設計にあたってはしっかりとやっていただきたいと思います。

最後です。

121ページの70500番の創業支援事業です。こちらにも既に質疑あったところなんですけれ

ども、インキュベーションオフィスということで、私はぜひ取り組んでいただきたいなという観点でちょっとご質問をさせていただきたいんですけども、まず商工会の3階ということだったんですけども、規模であるとか定員であるとか利用料金であるとかそういった点、あとは支援体制というところでどういったことになるのか教えてください。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

インキュベーションオフィスにつきましては、今ございました市街地活力センター3階の会議室を整備して行いたいと思っております。計画でございますが、事務スペースとして約17平米、オフィスといわゆる供用のフリースペースと申し上げますか、そういうものを合わせまして約58平米で、約75平米を整備しようというふうに考えております。

あと、オフィス内ですね、入居された方のニーズに合わせて間取りを変更できるように可動式のパーティション、こういうものを導入して、個人ブースを3席2人から3人用、これを1室、3人から4人用のオフィス1部屋、こんな想定をしております。

利用料につきましては、連携しています取手市のレンタルオフィスMatch-hakoというところが先行しておりますので、そちらのほうの料金なども参考に、今後協議して、決定してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

ありがとうございました。

インキュベーションオフィスの中でオフィススペースですよ、創業者の方のオフィススペースというのはやはり核となると思うんですけども、石引委員のほうから大変厳しい指摘があったように、そういったような形では意味がないんじゃないかというような指摘だったと思うんですけども、まだ早いんじゃないかというような指摘だったと思うんですけども、まさにインキュベーションってふ化期ということですよ。ビジネスの卵をふ化させて、大きく育てていくという中で、いわゆるレンタルオフィスとインキュベーションオフィスというのは違うものですよ、私の認識ではそうなんですけれども、ただの住所地が必要であるとか、私書箱的な扱い方のレンタルオフィスであれば行政がやる必要はないんです、民間がやればいいし、多分龍ヶ崎市内では民間は採算が合わないからやらない。

だから、行政がやるただのレンタルオフィスだったら、国の補助金1,300万円出るとしたって、私はやらないほうがいいと思います。そうじゃなくてインキュベーションオフィスなんだと、そういうところの観点で言えば支援体制ですよ、箱の部分じゃなくて、ハードの面じゃなくてソフトの面のインキュベーションマネージャーであるとかそういった方が常駐して支援していくであるとか、ちょっと現実離れた話ですけども、都内のインキュベーションオフィスなんかは本当にベンチャーキャピタルが出資してつくっていて、ベンチャーキャピタルが創業者に対して支援していくような、それでスタートアップ、いわゆるスタートアップというのは起業後すぐに、数年で上場しちゃうような、そういった会社を相手にするような、当市とはちょっとかけ離れ過ぎているものなんですけれども、基本的に私のイメージとしては、ただのレンタルオフィスをやるんじゃないで、インキュベーションをやる、その核としてオフィススペースがあるんだという認識なんです。そういうものはぜひやっていただきたい。ただ、取手のほうはネットで見たり、広報や報道でしか

見ていないので、石引委員は実際に行かれたわけで、やっぱり執行部の皆さんも視察に行っていると思うんですけども、取手が実際にはそういったインキュベーション施設じゃなくて、レンタルオフィスになっちゃっているんだったら、私はやる必要はないと思うんです。だから、支援の体制、それがどうなっているのか、それをどう設計するのか、その辺についてちょっと教えてください。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ソフトの部分ということでお答えいたします。

新たに整備する本市のインキュベーションオフィス、取手のレンタルオフィスMatchhako、あと都内の民間インキュベーションオフィスなどの相互利用ができる体制、こちらがハードの部分でも広域連携という部分で生きてくる部分、そしてソフトと言っているのかどうかわかりませんが創業塾、こちらも単独のものと連携したものができる。そして、まさしくこちらが議員おっしゃるところなんですが、龍ヶ崎市商工会の経営指導員、そしてあと中小企業診断士とか金融機関の方なども相談に応じられるような、アドバイスを受けられるような、そういうものを考えていきたいと思っています。

そして、創業初期段階の経営のノウハウ、こちらを補完しながら入っていただいた方自らが自立、成長できるように、そういうものを考えています。

以上です。

山宮委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

よろしくお願いします。

繰り返しになりますけれども、箱のパーテーションなんて何でもいいんですけども、個室じゃなくたっていいし、本当にパーテーションでいいですから、そういうところじゃなくて、いかに起業者を支援していくかと体制のほうに趣を置いて、この取り組みをやっていたきたいと思います。私はこれを期待していますので、お願いしたいと思います。

もう1点なんですけれども、創業時補助金の話もありました。補助金の渡り鳥のように持っていかれちゃうという懸念はあるということだったんですけども、制度してそれをなかなか防ぐのは難しいと思うんですけども、具体的に補助金の制度設計なんかあればちょっと教えていただけますでしょうか。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

もう一つの柱であります本市独自の補助金制度のことだと思います。

現在、創業補助金制度につきましては先進事例を研究しまして、内容の検討を行っているところでございます。比較的小規模な事業を執行する創業希望者や、負担を軽減し、女性や若者をターゲットにするなど、近隣自治体との差別化を図り、魅力ある補助金制度の構築を目指しております。

以上でございます。

山宮委員長

後藤委員。

後藤委員

最後に1点だけ。補助金については、29年度は制度設計ということでしょうか、それとも29年度にもう補助金開始ということでしょうか、教えてください。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

平成29年度に実施できるように目指していきます。

以上です。

山宮委員長

後藤委員よろしいですか。

ほかにありませんか。

すみません、植竹農業政策課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

先ほどの大野議員の農業次世代人材投資事業、その中のなぜ自己破産までなってしまったのか、その原因についてといったことについてお答えいたします。

この方はハウス栽培で4反歩、イチゴを生産し、JAに出荷しておりました。経営開始が平成24年4月です。それから、毎年病気が入って赤字で、結局28年6月に廃業に至りました。この原因につきましてはハウスの設備投資、平成24年4月に設備投資をしまして、それにお金がかかって借金が減らないといったことで、それ相当の大きい額です。そういったお金がかかって、一向に借金が減らなく、自己破産の申請を行ったといったこととございます。担当のほうとしましては、半年に1回、制度上聞き取りは実施しておりました。以上でございます。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

わかりました。別に特定の人物をどうのこうのというわけじゃなくて、やっぱりそういった理由、原因を聞かせていただきたいということで先ほどはお話しました。

やはり、今ハウス栽培が多額のお金を要したということなんですが、これは3年間でいわゆる自立するというか、自活できるような体制にまで持っていくというのが趣旨なわけです。そうしますと、ハウス栽培はお金がかかるからやらないでくださいということになると、そういうわけにはいかない。露地だけで農業を自活できるだけのものにもってくるにはまだこれ大変だと。だから、ある意味そういった施設あるいは農業機械を買っていかなくちゃならないということがあるわけです。ですから、ある意味別に過大な投資をしたわけじゃないだろうと私は思っています。むしろ、1人や2人でそれだけの4反歩のハウス経営をすることが大変難しいということだろうと思います。そういったことも考え合わせて、これからもそういった次世代の育成をしていただきたいと思います。

以上でございます。

山宮委員長

ほかに質問ございますか。滝沢委員。

滝沢委員

すみません、お疲れのところ申しわけございませんが、1点だけ質問をさせていただきます。

63ページの01024500公共交通対策費の中の補助金で、先ほど伊藤悦子議員から質問のあったノンステップバス購入費のところ、ノンステップバスが大体どのくらいだというのは先ほどの答弁でわかったんですけども、ICカードが利用できるバスというのはどのくらいあるのか、おわかりでしたら教えてください。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

関東鉄道竜ヶ崎営業所さんのICカードを利用できるバスはございませんが、計画としては今年の秋頃に竜ヶ崎営業所のバスについてはICカードの利用を図られると関東鉄道さんのほうから伺っております。

以上です。

山宮委員長

滝沢委員。

滝沢委員

ありがとうございます。

今年の秋口にはICカードを使ってバスが利用できるということで、これすごく大変利便性が上がるんじゃないかなというように思います。なぜICカードのことを質問したかと言いますと、やはりバスの利用者は東京に勤めている方が多くて、みんな今はチャージしてICカードを利用しての活用がすごく多いものですから、私もこの前深夜バスを利用しようと思ったところ、ICカードの利用ができなくて、何人かやっぱり乗りそびれちゃった方がいたんで、そういうことが今度はICカード利用をできるようになれば、皆さんの活用ももっと広がってくるのかなと思いましたので質問させていただきました。すみません、ありがとうございました。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

杉野委員。

杉野委員

何度も何度も大変恐縮なんですけど、119ページの最後の市街地活性化対策費のプレミアム商品券事業について、何点かお伺いします。

過去に今まで当市で何回これは事業をやられましたでしょうか、わかれば。

山宮委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

平成27年度のプレミアムを入れまして過去4回でございます。

山宮委員長  
杉野委員。

杉野委員

ありがとうございました。

4回やられて、その効果のほどを検証されていたのかどうか。していないということであればそれはそれでいいです。したということであれば、その検証の結果をお知らせください。

山宮委員長  
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

どういところでどういう物を買ったのかとか、そういうものは商工会のほうでつかんでおります。

以上です。

山宮委員長  
杉野委員。

杉野委員

私の申し上げたいことは、地域経済の活性化を図ることを目的として、これまで今度で4回目ですか、やるわけですね。それで、先ほども話に出たかと思えますけれども、2割プレミアムとかそういうのは、今スーパーなんかでもよくやっているんですね、第3日曜日とか土曜日とか。日用品を皆さんやっぱり使っちゃうんです。だから、お金の流れというのは、そう活性化には結びつかないのかなと。活性化に結びつくためには、やっぱり地域商店街が構造改革していかないと変わらないんです。だから、その点を含めて、皆さんがそれを契機に、市長が先ほどおっしゃられていたんですけれども、それを契機に活性化に結びつけたいというそれを信じますとおっしゃいましたけれども、現実的にはやっぱり商店街の物販だけではもう無理が来ちゃっているんです。ですから、どれだけ付加価値を高める商品を市民に売ることができるかということの方向へ変えていかないと、無理があるのかなと、無駄になってしまうのではないかなということをお申し上げて終わりにします。

山宮委員長  
よろしいですか。  
ほかにはございませんか。  
鴻巣委員。

鴻巣委員

金額は小さいけれども、121ページ工業団地整備事業。

期待していますんで、ぜひ頑張ってください。答弁も何にも要りません、本当に期待しているんで、ぜひ頑張ってください。

それから、何回も出ていましたけれども、農産物の販売所、別に俺は80万だろうが幾らだろうがもうける必要はないと思っていますから、これは我々も要望したし、急にもうかるわけじゃないし、そして市場が駄目になったんで要望したし、そして市場のときはお店も何軒かあったけれども、そこにバイヤーの人らも来ていたわけですね。それで、軽トラックでいっぱい持ち出したのがそのバイヤーさんが買って行ってよそへ売ったりとか、そういうことがなくなっちゃったわけだから、これから時間はかかるかもわからないけれ

ども、そういう個人の小さな年寄りが持って来たとかだけじゃなくて、これからもしダイコンならダイコンを軽トラックいっぱいとか、ネギを積んでパイヤーさんが来てくれるようになれば、今までよりは規模も小さくなるかもしれないけれども、やっぱりそういう長い目で見てやって、道の駅にもつなげていくように、組合ももちろんつくるでしょうけれども、課長大変でしょうけれども本当に、課長も一生懸命、市場がつぶれてから、いっぱいあちこち歩いてやってくれたんで、それは本当に認めているし、感謝もしていますんで、これから定年になっちゃうのは惜しいなと思っているんで、これから逆にやる人にも農家を一軒一軒任せるとか組合をつくって委託じゃなくて、自分たちで一軒一軒歩いて、この農産物をここに出してよとか、持って来られなかったら我々が取りに行きますよぐらいの、役所も力を入れてやってほしいと思うんだよね。

それから、さっき聞いたら15%を取るなんて言っているけれども、15%じゃなくて、もうけなくてもいいんだから10%ぐらいにするぐらいの気持ちで、ぜひ本当にいいものをつくって、建物も、中でこれからだんだんよくなるように、別に1年2年でどうこうしろなんて思っていないから、それで育ってくればいいでしょ、育つことが目的なんだから、そのために我々議員でも出したし、市場がなくなった時点でじゃどうしようかということ皆さんで協力してもらって出したんだから、その意を酌んでもらって、ぜひ職員の方にも本当に農家を一軒一軒歩いてもらって、組合をつくったとかしつこいようですけども、これだけはぜひお願いしたいなと思います。私の要望としておきます。

山宮委員長

よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第23号 平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

227ページをお開きください。

平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億2,500万円と定めようとするものであります。

230ページをお開きください。

まず、継続費であります。地方公営企業会計移行支援業務委託費で、3カ年の継続事業であります。

その下、第3表、債務負担行為、公共下水道水洗便所改造資金融資に関する損失補償、29年度から34年度までの限度額ということであります。

第4表、地方債であります。これにつきましては、下表のとおりでございます。

次に、235ページをお開きください。まず、歳入であります。

受益者負担金、下水道受益者負担金現年賦課分であります。公共下水道の整備が完了し、供用開始となった土地の所有者等に対し、整備区域外の方との公平性を保つため、受益者負担に関する条例に基づき、土地の面積に応じて受益者負担を賦課しているものであります。内容につきましては、新年度は高齢者の福祉施設が2カ所整備される予定であるために、当該施設の敷地に対する区域外排水暫定負担金を計上しているため、本年度に比べて予算額が大きくなっております。448万円の増となっております。

それから、下水道受益者負担金滞納繰越分であります。公共下水道受益者負担金の前年

度賦課分までのうち、収入未済となり、滞納繰越となったものであります。

次に、下水道使用料であります。下水道使用料現年賦課分であります。公共下水道接続使用者の排水量に応じて賦課される現年分の下水道使用料であります。徴収率は平成21年度から県南水道使用料との徴収の一元化を進めている関係もあり、わずかではあります毎年上がってきております。

次に、下水道使用料滞納繰越分であります。公共下水道受益者負担金の前年度賦課分までのうち、収入未済となり、滞納繰越となったものであります。

次に、下水道施設使用料であります。下水道施設目的外使用料であります。公共下水道施設の敷地等の目的外使用料で、東電とNTTの電柱及び支線であります。

下水道手数料、下水道工事指定店登録手数料であります。市下水道条例及び下水道工事指定店規則に基づく下水道工事指定店の登録手数料で、登録更新は3年間となっております。

次に、下水道事業区域証明手数料であります。こちらにつきましては、土地の所在が市公共下水道事業の計画区域内か計画区域外かの証明書発行手数料であります。

下水道使用料督促手数料であります。公共下水道使用料及び受益者負担金の納期内納付がなされない者に対しての督促状発行手数料であります。

下水道整備費国庫補助金、社会資本整備総合交付金であります。公共下水道の施設整備及び改築事業、下水管宅内接続に関する国庫補助金であります。こちらにつきましては、佐貫地区雨水貯留施設整備工事の2カ年目であることから、3,765万円の減額予算となります。

次に、下水道管理費県補助金であります。下水道接続支援事業であります。公共下水道の整備区域で、公共下水道の供用開始後3年以内に下水管を宅内接続した者に対する県の補助金であります。

利子及び配当金、流域下水道基金利子であります。積立基金の元金に対する利子であります。

一般会計繰入金、公共下水道事業費等繰入金であります。公共下水道施設の整備、改築、維持管理、施設整備償還金であります。

公共下水道職員給与費繰入金であります。下水道担当職員の給与等であります。7人分です。

237ページをお開きください。

繰越金、公共下水道事業繰越金であります。平成28年公共下水道特別会計の歳入歳出差引残額の平成29年公共下水道特別会計への繰越金であります。

延滞金、下水道使用料延滞金であります。下水道使用料に係る延滞金であります。

市預金利子、公共下水道事業再計現金運用利子であります。下水道使用料との再入金に係る利子であります。

水洗便所改造資金貸付金元利収入であります。公共下水道への接続により、トイレの改造が必要となった方への改造費の資金貸付で、市内の銀行7店舗へ預ける保証金及びその利子であります。

雑入、下水道計画図売払収入であります。公共下水道の計画図面の個人等への売払収入であります。

下水道賠償責任保険金であります。下水道施設へ加入している損害保険に伴う保険金であります。

公営企業会計適用債、公営企業会計適用債であります。公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けた移行水準経費に係る起債で、充当率は100%の起債であります。

下水道事業債、公共下水道事業債であります。下水道事業の工事等整備費から国庫補助金2分の1を除いた市負担分の裏負担に対する充当率90%の起債及び補助対象外市単独分に対する充当率95%の起債であります。

流域下水道事業債であります。県の利根浄化センターの施設改修工事等に係る当市の負

担当で、充当率は100%の起債であります。

資本費平準化債、下水道事業資本費平準化債であります。下水道事業の工事等の整備に係る起債償還金の償還期間を繰り延べ、30年償還を45年償還にするもので、この起債を受けることによりまして、毎年の起債償還額を削減、平準化することができます。充当率は100%の起債であります。

下水道事業債（特別措置分）であります。下水道事業に係る地方交付税の算入不足額を補うもので、算入率50%のものが制度改正により43%になったことから、その差7%分を補うための起債であります。歳入につきましては以上であります。

続きまして、歳出であります。

239ページをお開きください。

一般管理費、職員給与費、下水道の職員で4名分の人件費であります。

下水道事務費、これにつきましては、本年地方公営企業法適用基本計画策定業務委託439万6,000円が完了いたしまして、また公課費も新年度は事業費の減で1,419万9,000円の減となっておりますが、下水道法改正に伴いまして、下水道事業計画書作成業務388万8,000円と、地方公営企業会計移行支援業務3,734万7,000円の業務委託があるため、2,266万7,000円の予算増となっております。

次に、下水道普及費であります。こちらにつきましては、公共下水道の整備区域で、下水道の供用開始後3年以内に下水管を宅内接続した者に対する接続支援補助金等でありませぬ。例年どおりの予算となっております。

次に、下水道使用料等徴収事務費であります。こちらにつきましては、全体的には例年どおりの予算となっておりますが、現行の住民基幹系のシステムを30年1月をもってNECから両毛に移行する関係で、下水道受益者負担金システムも両毛のシステムに移行しますが、両毛システムの賃借料の積算にはシステムの保守料も含まれているため、総額では前年よりは増額となるものでございます。

次に、流域下水道基金費であります。こちらも例年どおりの予算となります。

公共下水道管理費であります。こちらにつきましては、修繕料の中で佐貫排水ポンプ場発電機始動用蓄電池交換、それから佐貫排水ポンプ場直流電源装置蓄電池交換等によりまして、前年より374万円の増となります予算となっております。

241ページをお開きください。

流域下水道管理費であります。こちらにつきましては、茨城県の流域下水道維持管理に係る受益市町村負担金で、当市は霞ヶ浦城南流域下水道に汚水を排除しており、利根浄化センターで排水処理を行っております。対前年比約800万円の増となっております。

職員給与費、下水道職員で人件費で3名の人件費であります。

公共下水道整備事業につきましては、工事請負費の中で公共下水道の枝線の敷設、公共汚水ますの設置等の工事費であります。約2億円前年より減額している要因につきましては、平成28年で佐貫西口の雨水貯留管の本体工事があったためであります。

公共下水道改築等事業であります。約1億4,000万円の増額予算となっておりますが、こちらの要因につきましては、環境改築工事佐貫排水ポンプ場及び地蔵後汚水中継ポンプ場の改築工事が入るためであります。

流域下水道整備事業であります。こちらにつきましては、茨城県の流域下水道建設事業に係る受益市町村汚水排除市町村の負担金等で、利根浄化センターの施設整備に係る市町村負担金であります。全体事業のうち、処理場分を負担しておりますが、国が3分の2を負担し、残り3分の1を県と市町村で折半して負担しております。当市の負担率は25.5%であります。対前年比約800万円の増となっております。

243ページをお開きください。

元金でありまして、下水道事業費元金償還費であります。こちらにつきましては、公共下水道の整備や改築事業に係る起債発行の元金分の償還費であります。

それから、下水道事業債利子償還費であります。こちらにつきましては、公共下水道整

備事業に係る起債発行の利子分の償還費であります。

公共下水道事業予備費であります。一般会計、特別会計からの会計への繰出金の調整をいたしております。平成29年度龍ヶ崎市市公共下水道事業特別会計予算につきましては、以上であります。

山宮委員長

ありがとうございました。  
それでは質疑ありませんか。  
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、ちょっと何点かだけお聞きします。  
239ページの下水道事務費の中の委託料の下水道事業計画図書作成、これの内容についてお聞きします。

山宮委員長

稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

こちらは下水道事業計画図書作成ということで、平成27年5月に下水道法が一部改正を受けまして、これに伴い、今後の下水道の維持管理を適切なものとするため、全国全ての下水道施設を対象としまして、国で維持修繕基準、こういったものを創設したところがございます。これを受けまして、県また本市もそうですが、市町村はこの維持修繕基準に基づきまして、新たな事業計画等で施設の点検の頻度また方法、そういったものを示すとともに、今後の施設の設置及びこれら機能の維持に関する中長期的な方針等を示さなければならない、こういうこととされました。また、この改正下水道法の施行からそういった事業計画を3年以内に策定しなければならない、こういったことが義務づけされたものによるものでございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そしたら、今年のこの予算になっている388万8,000円のところではどの程度やられるのかだけお聞きします。

山宮委員長

稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

この予算でどこまでやるかということでございますけれども、今ちょっと概要的にお話しましたけれども、特に今問題となっている維持管理、こういった点を中心に、今龍ヶ崎市が持っている下水道施設、管渠やポンプや調整池、マンホールポンプ等々いろいろありますが、こういったもの全てを今後中長期的に、どんなふうに維持管理していくのか、その方法や手法、そういったものを明確に計画に出せということでございますので、この国の趣旨に沿いまして、先ほど申し上げましたように3年以内に出せということになりますと、具体的には平成30年11月までに県に提出し、県がまとめて国へ出しますので、新年度につきましては、今申し上げたような現在の下水道の施設の状況、こういったものを現地

調査及び過去の設計図書等を踏まえて、コンサルさんのほうに委託し、検討していきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

それはわかりました。

そしたらすみません、その下の地方公営企業会計移行支援で、これは230ページを見ると3年の継続事業で、約6,300万ぐらいの予算になっているわけですが、このそもそもの地方公営企業会計というものを簡単でいいですけども概略と、あとこの移行というのがどういうことなのかについて、先にお尋ねします。

山宮委員長  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

それでは、まず地方公営企業会計ということですが、こちらにつきましては、平成28年度予算で予算をいただいて進めております基本計画書、こちらを現在進めており、間もなく完成するわけですが、この地方公営企業というのは、国の法律では地方公営企業法というのがあり、またその関連法として上位に地方財政法というのがありますが、いずれにしても、下水道事業のように利用者、市民ですよ、利用者からその対価として使用料をお預かりしてそれで事業運営する。こういったものが公営企業というような位置づけがされます。そういった中で、国のほうで平成32年度までに、人口3万人以上の市町村については、この地方公営企業法の適用を受けるように、法を適用に移行しなさいということが強く通達として出ております。当市としましては、国のその方針通達を受けて、31年度までにこの移行作業を進め、国のとおりに32年4月からは、今申し上げた公営企業会計に移行して、新たな下水道事業運営をしていこうというものでございます。

2点目、この公営企業会計への移行、この移行というのはどういうことなんだということ、今もちょっと触れましたが、その地方公営企業法の適用を受けるかどうかということでございます。法の適用を受けるということになりますと2つの方向となります。法律の全部適用を受けるか、もう一方がそのうちの一部を適用を受けるかということになります。現在、先ほども申し上げた基本計画を策定しております、その中でも報告しているわけですが、現在龍ヶ崎市をはじめ、この稲敷、また稲敷地域また県南地域、ほとんどの該当する市については一部適用ということで、基本的には31年度までに移行作業をして、先ほども申し上げたように32年4月からの法適用の下水道事業を目指すということで進めているところでございます。

以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

一部適用というのが、どの程度のものかがよくわからないんですけども、この公営企業会計にするのには試算というかこの辺の評価がすごい難しい問題だと思うんですけども、3年計画で移行支援をやるということなんで、とりあえずこれも今年度はどういうことを目指しているかだけお尋ねします。

山宮委員長  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

今委員さんのご指摘のありました一部適用というものですが、簡単に申し上げますと、一部適用というのは地方公営企業法にある会計の手法、いわゆる財務会計、こちらだけを法適用を受けましょうということで、組織体制は現状のままということになります。それに対し法の全部適用、こちらは一口で申し上げますと新たな会社を立ち上げるというようなものでございます。組織、会計全てを新たに、別につくるということでございます。

次に、新年度のおおむねの内容でございます。先程もちよと触れましたけれども、下水道の資産である下水道管渠、マンホール、ポンプ場等々のいわゆる固定資産、こういったものを全てを対象として調査整理を行いまして、逐次それらの調査結果をデータ化し、その後に資産評価というものがありますので、そちらへのデータの反映を進めていくと、こういった作業が中心となります。ただし、この資産調査ですが、今委員さんからもありましたように、非常にこの公営企業会計への移行の中では一番重要なところとなりますし、またこの量が昭和50年以降からのものが全部ありますので、相当な量ということで、当市独自でこれまで整備してきたいわゆる発注件数だけ見ても800本近くございます。それ以外にも、ニュータウン地区のものが相当ございますので、この資産調査では向こう2年間はかかるということで考えております。

あと、会計システムの構築の準備というものを進めていきます。  
以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。あともう1点だけお聞きします。

241ページの公共下水道改築等事業の中の工事請負費で、この佐貫排水ポンプ場改築工事で8,818万という大きな予算になっていますけれども、この辺の工事内容についてお聞きします。

山宮委員長  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

まず、佐貫排水ポンプ場の改築工事です。内容としましては、平成29年度にスクリーン活性設備の機械設備及びそれに附帯する電気設備、こちらの改修をする予定でございます。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

佐貫の排水ポンプ場は全部でポンプが4基ですかね。とりあえずポンプの交換ですか。

山宮委員長  
稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

ご指摘のように、エンジンポンプ4台ございますけれども、今回の改築工事では、平成

30年から31年の3カ年で、4台のうち一番古い1号と2号、こちらを更新する予定です。以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。一応この予算は2基分ということですね。  
わかりました。以上でいいです。

山宮委員長  
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長  
質疑なしと認めます。  
続きまして、議案第24号 平成29年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。  
岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長  
平成29年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算、これにつきましては、歳入歳出予算の総額が7,000万円といたそうとするものであります。  
260ページをお開きください。  
債務負担行為でありまして、記載のとおりであります。  
第3表、地方債であります。これも記載のとおりであります。  
265ページをお開きください。  
まず、歳入であります。  
農業集落排水使用料でありまして、農業集落排水の使用料現年賦課分であります。板橋、大塚地区の受益地区の汚水の排水に係る農業集落排水使用料の現年賦課分であります。  
農業集落排水使用料を滞納繰越分であります。こちらにつきましては、農業集落排水使用料の前年賦課分までのうち、収入未済となり、滞納繰越となっているものであります。  
次に、農業集落排水手数料で、督促手数料であります。農業集落排水使用料現年賦課分のうち、納期期限を過ぎた方への督促状の発行手数料であります。  
次に、リン除去支援事業費であります。霞ヶ浦の水質保全を目的に、農業集落排水の放流水中のリンを除去するもので、県補助10分の10の事業であります。  
次に、一般会計繰入金でありまして、農業集落排水事業費等の繰入金であります。維持管理修繕事業債償還金と事業費分の繰入金であります。  
農業集落排水事業職員給与費繰入金であります。職員の給与分であります。  
繰越金、農業集落排水事業繰越金でありまして、前年度事業の繰越金であります。  
農業集落排水事業再計現金運用利子であります。こちらは、農業集落排水の使用料の再入金に係る利子等であります。  
水洗便所改造資金貸付金元利収入であります。農業集落排水への接続により、便所の改造が必要となった方への改造費の貸付で、市内6銀行へ預ける元金及びその利子であります。  
農業集落排水事業資本費平準化債であります。こちらは、前にもお話申し上げましたが、償還を30年から45年償還にするものでありまして、この起債を受けることによって、充当

率が100%の起債であります。

次の267ページをお開きください。

歳出になります。

職員給与費でありまして、職員1名分の人件費であります。

次に、農業集落排水普及費であります。こちらにつきましては、例年どおりの予算となります。

次に、農業集落排水施設管理費であります。こちらにつきましては、主なものとしまして、農業集落排水の汚水処理場の保守点検と維持管理に係る委託費等であります。ほぼ例年どおりの予算となります。

公債費で、農業集落排水事業債元金償還費であります。この償還金で、農業集落排水整備事業に係る起債発行の元金分の償還費でありまして、対前年比約600万円の増となる予算であります。

農業集落排水事業債利子償還費であります。こちらにつきましては、対前年比58万円減の予算となっております。

農業集落排水事業予備費であります。一般会計から農業集落の予算への繰出金の調整をいたしております。

平成29年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、以上であります。

山宮委員長

ありがとうございました。

それでは質疑ありませんか。

[発言する者なし]

山宮委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第21号から議案第28号までの8案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に執行部の説明員の入れかえを行いまして、再開後は討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

6時40分、再開の予定です。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第21号から議案第28号までについての討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第21号 平成29年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。  
議案第21号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山宮委員長

賛成多数であります。  
よって、本案は原案のとおり了承されました。  
議案第22号 平成29年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。  
議案第22号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山宮委員長

賛成多数であります。  
よって、本案は原案のとおり了承されました。  
議案第23号 平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり了承されました。  
議案第24号 平成29年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり了承されました。  
議案第25号 平成29年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。  
議案第25号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第26号 平成29年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第27号 平成29年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第28号 平成29年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

以上で予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審議、本当にご苦労さまでした。